

# 10 成果説明書兼事業評価書

## 1 はじめに

事業評価結果については、所管課で実施した評価を基に担当部長までの評価を行い、前年度に実施した事業の成果・効果等の分析を行ったものである。この結果は、各担当課において事業の改善や見直しなどに活用していく。市としての対応等（各事業の今後の方針及び方向性）については、予算編成において決定していくこととなる。

## 2 主要な事業一覧

会計	款	項	目	事業名称	令和元年度所管課	掲載ページ
01	02	01	01	古河市PR「古河大使」事業	シティプロモーション課	-38-
01	02	01	01	公共施設等総合管理推進事業	財産活用課	-39-
01	02	01	02	広報・お知らせ版発行事業	シティプロモーション課	-40-
01	02	01	02	インターネット広報事業	シティプロモーション課	-41-
01	02	01	02	市勢要覧作成事業	シティプロモーション課	-42-
01	02	01	06	市有財産管理事業	財産活用課	-43-
01	02	01	07	第2次総合計画推進事業	企画課	-44-
01	02	01	07	フィルムコミッション推進事業	シティプロモーション課	-45-
01	02	01	07	ふるさと納税推進事業	企画課	-46-
01	02	01	07	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション課	-47-
01	02	01	07	戦略産業データベース運営事業	企画課	-48-
01	02	01	07	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業	企画課	-49-
01	02	01	10	自治組織運営事業	市民協働課	-50-
01	02	01	10	「功労感謝の会」支援事業	市民協働課	-51-
01	02	01	12	空家対策事業	交通防犯課	-52-
01	02	01	14	新駅関連事業	企画課	-53-
01	02	01	15	男女共同参画推進事業	市民協働課	-54-
01	02	01	17	コミュニティ推進事業	市民協働課	-55-
01	02	01	18	地域公共交通対策事業	総務課	-56-
01	02	01	18	デマンド交通運行事業	総務課	-57-
01	02	01	18	循環バス運行事業	総務課	-58-
01	02	01	19	危機管理対策事業	危機管理課	-59-
01	02	01	19	業務継続機能整備事業	危機管理課	-60-
01	03	01	01	社会福祉団体活動支援事業	福祉総務課	-61-
01	03	01	01	遺族援護事業	福祉総務課	-62-
01	03	01	01	地域福祉計画推進事業	福祉総務課	-63-
01	03	01	02	社会参加活動支援事業	障がい福祉課	-64-
01	03	01	04	医療費助成（市単）事業	国保年金課	-65-
01	03	02	03	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	-66-
01	03	02	03	敬老事業	高齢福祉課	-67-
01	03	02	03	老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	-68-
01	03	02	03	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	高齢福祉課	-69-
01	03	02	03	自立支援事業	高齢福祉課	-70-
01	03	02	03	通院等助成事業	高齢福祉課	-71-
01	03	02	03	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業	高齢福祉課	-72-
01	03	03	01	0・1・2保育ルーム事業	子ども福祉課	-73-
01	03	03	01	公立保育所施設改修事業	子ども福祉課	-74-
01	03	03	01	出産子育て奨励金支給事業	子ども福祉課	-75-
01	03	03	01	三人乗り自転車貸出事業	子ども福祉課	-76-
01	03	03	01	出産御祝金事業	市民総合窓口課	-77-
01	03	03	01	ひとり親家庭等総合支援事業	子ども福祉課	-78-
01	03	03	01	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	子ども福祉課	-79-
01	03	03	04	一時預かり事業	子ども福祉課	-80-
01	03	03	04	地域子育て支援センター事業	子ども福祉課	-81-
01	03	03	05	民間特別保育事業	子ども福祉課	-82-
01	03	03	05	民間保育園等施設整備事業	子ども福祉課	-83-
01	03	03	05	民間保育所地域子育て支援拠点事業	子ども福祉課	-84-
01	03	03	06	放課後児童健全育成事業	子ども福祉課	-85-
01	03	03	06	諸川小学校児童クラブ施設整備事業	子ども福祉課	-86-
01	03	03	06	八俣小学校児童クラブ施設整備事業	子ども福祉課	-87-
01	03	03	06	下辺見小学校児童クラブ施設整備事業	子ども福祉課	-88-
01	03	05	01	災害福祉事業	福祉総務課	-89-
01	04	01	02	小児任意予防接種助成事業	健康づくり課	-90-
01	04	01	03	妊娠・出産包括支援事業	健康づくり課	-91-
01	04	01	03	不妊治療費助成事業	健康づくり課	-92-
01	04	01	03	新生児聴覚検査費助成事業	健康づくり課	-93-
01	04	01	08	浄化槽普及推進事業	環境課	-94-
01	04	01	10	斎場施設機能整備事業	環境課	-95-
01	06	01	02	有害鳥獣駆除事業	農政課	-96-
01	06	01	03	園芸施設設置助成事業	農政課	-97-
01	06	01	03	青果物銘柄産地育成事業	農政課	-98-
01	06	01	03	農業者団体運営補助事業	農政課	-99-
01	06	01	04	畜産環境整備対策事業	農政課	-100-
01	06	01	04	家畜伝染病予防事業	農政課	-101-

会計	款	項	目	事業名称	令和元年度所管課	掲載ページ
01	06	01	06	地域農業担い手育成事業	農政課	-102-
01	06	01	07	生産調整推進対策事業	農政課	-103-
01	06	01	07	水稲病害虫防除事業	農政課	-104-
01	07	01	02	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金	商工政策課	-105-
01	07	01	02	市内空き店舗活用事業	商工政策課	-106-
01	07	01	02	商工祭事業	商工政策課	-107-
01	07	01	02	企業立地推進事業	商工政策課	-108-
01	07	01	02	商工業団体等助成事業	商工政策課	-109-
01	07	01	02	古河ブランド事業	観光物産課	-110-
01	07	01	02	企業誘致推進事業	商工政策課	-111-
01	07	01	02	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	商工政策課	-112-
01	07	01	02	定住促進サポート事業	商工政策課	-113-
01	07	01	04	イベント事業	観光物産課	-114-
01	07	01	04	観光PR事業	観光物産課	-115-
01	07	01	04	観光自転車事業	観光物産課	-116-
01	07	01	04	地域観光資源調査事業	観光物産課	-117-
01	07	01	04	菊まつり運営支援事業	観光物産課	-118-
01	07	01	04	道の駅駐車場拡張事業	商工政策課	-119-
01	08	03	02	筑西幹線道路整備事業	都市計画課	-120-
01	08	03	02	仁連江口線整備事業	都市計画課	-121-
01	08	03	02	新4号国道アクセス道路整備事業	都市計画課	-122-
01	08	03	02	桜町上辺見線南町工区整備事業	都市計画課	-123-
01	08	03	03	駅南土地地区画整理事業	区画整理課	-124-
01	08	03	05	都市下水路整備事業	下水道整備課	-125-
01	09	01	03	駅西口地区消防施設整備事業	消防防災課	-126-
01	09	01	04	水防演習等事業	消防防災課	-127-
01	09	01	05	自主防災組織育成事業	消防防災課	-128-
01	09	01	05	防災訓練事業	消防防災課	-129-
01	09	01	05	防災行政無線等維持管理事業	消防防災課	-130-
01	09	01	05	災害対策事業	消防防災課	-131-
01	10	01	02	小中学校不審者等情報システム事業	学校教育施設課	-132-
01	10	01	03	教育研究等補助事業	教育総務課	-133-
01	10	01	03	日本語指導を要する児童生徒支援事業	指導課	-134-
01	10	01	03	理科教育推進事業	指導課	-135-
01	10	01	03	英語教育推進事業	指導課	-136-
01	10	01	03	心の相談等事業	指導課	-137-
01	10	01	03	特別支援教育推進事業	指導課	-138-
01	10	01	03	学校教育支援事業	指導課	-139-
01	10	01	03	放課後子供教室事業	指導課	-140-
01	10	01	03	スクールガード配置事業	指導課	-141-
01	10	01	03	ICT教育推進事業	指導課	-142-
01	10	02	02	小学校教育振興事業	教育総務課	-143-
01	10	03	02	中学校教育振興事業	教育総務課	-144-
01	10	03	02	中学校行事特別活動等助成事業	教育総務課	-145-
01	10	04	01	わたらせ水辺の楽校推進運営事業	生涯学習課	-146-
01	10	04	02	家庭教育推進事業	生涯学習課	-147-
01	10	04	03	成人式典事業	生涯学習課	-148-
01	10	04	03	青少年育成活動促進事業	生涯学習課	-149-
01	10	04	03	青少年健全育成事業	生涯学習課	-150-
01	10	04	03	科学の祭典事業	生涯学習課	-151-
01	10	04	03	子ども夢交付金事業	生涯学習課	-152-
01	10	05	01	スポーツ推進委員育成事業	スポーツ振興課	-153-
01	10	05	01	スポーツ関係団体助成事業	スポーツ振興課	-154-
01	10	05	01	スポーツ推進事業	スポーツ振興課	-155-
01	10	05	01	スポーツ推進計画策定事業	スポーツ振興課	-156-
01	10	05	01	茨城国体推進事業	スポーツ振興課	-157-
01	10	05	02	古河市サッカー場改修事業	スポーツ振興課	-158-
08	01	01	01	介護保険事業計画策定事業	介護保険課	-159-
08	03	01	01	介護保険特別事業（サービス事業費）	高齢福祉課	-160-
08	03	01	02	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）	高齢福祉課	-161-
08	03	02	01	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	高齢福祉課	-162-
08	03	03	04	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）	高齢福祉課	-163-
10	01	01	01	古河駅東部土地地区画整理事業	区画整理課	-164-
10	01	01	02	古河駅東部街路事業	区画整理課	-165-

【会計区分】

- 01：一般会計
- 08：介護保険特別会計（保険事業勘案）
- 10：古河駅東部土地地区画整理事業特別会計

事業名称	古河市PR「古河大使」事業					所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	10310
政 策	02	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	平成19年度～
施 策	01	魅力ある情報発信の充実					
取 組	04	シティプロモーション戦略の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 12	根拠法令 古河大使要綱

実施経緯	合併後、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱し、市の魅力を広く内外に紹介していただいている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		59	47
	対象	大使は市出身または市にゆかりがある著名な人。大使活動の対象は、市民及び市外居住者	

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈	活動 指標 (手段)	古河大使との面会等交流	回	7.00	1.00
	古河大使との面会及び電話等による交流		回			
	広報紙への掲載		回	3.00	2.00	
			古河大使の活動について広報紙で情報発信する	回		
			古河大使名刺作成	枚	100.00	100.00
			市のPR時に使用する名刺の作成 1人100枚/年	枚		

目 的	市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、市の知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着を高めることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			古河大使登録数(累計)	人	6.00	6.00
			市内等での活動回数	回	7.00	2.00
			古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数	回		

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河大使は市内外に著名であり、大使に様々な活動をお願いすることは市のPRに効果的につながることが期待できるため、手段としては適切と言える。ただし、活動指標に対し未達成なものもあるため、今後は広報紙掲載以外にも大使を活用する手段を模索していく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河大使の市内における活動回数は目標値に達しなかった。 なお、数値で示すことは困難であるが、渡辺徹氏などは様々なテレビ番組でよく「茨城県古河市出身」をアピールしてくれており、市の知名度向上に大きくつながっていると考える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 大使の知名度は市内外に高いものの、十分に活かされていない現状にあることから、より接触回数を増やすとともに漫画家や芸能人など現在の大使に匹敵する知名度を持つ方々を大使に加えていくことも検討する。
-------------------	--

事業名称	公共施設等総合管理推進事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	13644
政 策	01	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上				事業期間	平成26年度～
施 策	03	効率的・効果的な公共施設等の管理運営					
取 組	01	ファシリティマネジメントの推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 21	根拠法令 インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）

実施経緯	平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,254	1,784
	対象	公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ファシリティマネジメントの推進 ・適正配置基本計画の作成 ・FM推進会議の開催 ・FM推進委員会の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供		FM推進会議の開催			
			FM推進会議の開催数	回	3.00	3.00
			FM推進委員会の開催			
			FM推進委員会の開催数	回	5.00	5.00
目 的	・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			適正配置基本計画の策定			
			適正配置基本計画の策定数	件	1.00	1.00

計 画 時 特 記 事 項	評 価 時 特 記 事 項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	【計 画 名】公共施設適正配置基本計画 【計画期間】2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間 【対象施設】インフラ資産以外の公共建築物189施設
------------------	---	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 担当課（施設所管課）とのヒアリングを行い、個別施設ごとの方向性を取りまとめた。また、市民との合意形成の観点から「公共施設の適正配置に向けて」と題し、ワークショップ並びに市民フォーラムを開催し情報の共有に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設種別を構成する施設ごとに、施設評価の結果に基づき、今後10年間における対応方針（考え方）を取りまとめ、具体的な対応方針を示せない施設については、環境整備を図るための課題や解決の道筋を整理した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 適正配置基本計画における施設の方向性に基づき、個々の公共施設の複合化や多機能化などを検討していく中で、施設所管課と財産活用課が連携しながら、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて本計画の見直しや個々の公共施設の改善策の検討を行い、公共施設全体の最適化に向けて取り組む。
-------------------	--

事業名称	広報・お知らせ版発行事業					所管課	シティプロモーション課		
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	250		
政 策	02	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	平成17年度～		
施 策	01	魅力ある情報発信の充実							
取 組	01	広報紙の充実							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	古河市広報発行要綱	

実施経緯	平成17年9月12日の合併後1市2町の手法を統一して実施。市民にとっての身近な情報紙として、また、市からの市政情報発信ツールの一つとして重要な役割を担う。分かりやすく親しみやすい魅力ある広報紙とするため、平成30年1月号で広報紙のフルカラー化、お知らせページと広報紙の一体化を図るなど、紙面のリニューアルを実施した。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		24,335	25,200
		対象	市民

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	広報紙印刷・発行・配布 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・企画・編集・校正 アンケート実施	活動 指標 (手段)	広報古河発行回数	回			
広報号外なども含む							
広報特集のページ数	ページ		48.00	59.00			
広報紙配布率 常住世帯数に対する広報紙発行 部数の割合	%		85.00	83.83			
目 的	魅力ある広報紙をとおして、市の方針や施策、行政情報を市民にわかりやすく伝えることにより、自身のまちに対する関心と理解を深める。広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみを持ってもらう。お知らせページ部分は市からのお知らせを始め、イベント、募集など身近な情報をまとめ、分かりやすく掲載することで利便性の高い情報を発信する。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			広報紙の分かりやすさ（アンケート） 広報紙の内容を分かりやすいと回答した人の割合	%			
			広報紙の見やすさ（アンケート） 広報紙を見やすいと回答した人の割合	%	75.00	74.36	
			広報紙の情報量の適当さ（アンケート） 情報量が適当であると回答した人の割合	%	75.00	60.47	

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	●令和元年度茨城県広報コンクール 広報紙部門 特選 広報写真部門（一枚写真） 準特選
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 広報紙の作成ページ数を活動指標としてきたが、ページ数の増減だけで評価することは適切でない。そのため、作成ページ数ではなく、広報紙(号外を含む)発行回数に変更した。加えて、号外の発行も含め広報紙の発行回数とともに特集での発信量を増やすことを活動指標とした。令和元年度については、当初想定していた以上の発行回数や広報特集を実施することができた。また、行政情報伝達率を現状を踏まえ、広報紙配布率に名称変更した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市ホームページでアンケートを実施し、分かりやすさや見やすさについては目標値に近い満足度を得られており、十分に達成できていると言える。また、情報量に関しては、約60%の人がちょうどいい文字量であると回答しており、概ね達成できていると言える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 広報紙の分かりやすさや見やすさについては、十分市民ニーズに応えられていると言える。これからも引き続き、現在の紙面のレベルを落とさず作成を行っていく。また、令和2年度から、デザイン専門の職員を雇用することにより、より魅力的な紙面作成を行うほか、市内コンビニエンスストア(23店舗)に広報紙設置を行うなど、市民が手に取りやすい場所への設置を増やしていく。
-------------------	---

事業名称	インターネット広報事業				所管課	シティプロモーション課	
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営			事業コード	270	
政 策	02	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進			事業期間	平成17年度～	
施 策	01	魅力ある情報発信の充実					
取 組	02	ホームページの充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 04	根拠法令 古河市ホームページ管理運営要綱

実施経緯	平成30年3月、必要な情報をより見やすく探しやすいするためリニューアルを実施。ゲートウェイページを配置し、大きなナビゲーションボタンと検索サービスを導入した。市民にとって身近な情報源を得る手段として、市にとって市政情報を発信するツールの一つとして役割を担う。 令和元年度からスマートフォン用アプリ「コガノイロ」やTwitterを追加し、市政・防災情報などを発信している。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		3,865	2,607
		対象	市内外のインターネット利用者

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ホームページ・スマートフォン用アプリ「コガノイロ」の保守管理 インターネット放送局運営 facebook等SNSでの情報発信			情報提供量(公開中のコンテンツ数)	件	2,600.00	4,991.00
		facebook投稿（月当たり）	回	9.00	12.50		
目 的	市民や市外の人に対し、市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。開庁時間に市役所を訪れたり、問い合わせをすることが困難な場合や、広報紙を入手できない人でもサイト内を検索することで、各種行政情報を取得することができる。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市政への関心と理解を深めてもらう。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				スマートフォン用アプリ「コガノイロ」ダウンロード数（年間H31.4.15公開）	件	1,000.00	4,874.00
				ホームページ総アクセス件数(年間)	件	3510000.00	4947899.00
				facebookフォロワー数	件	950.00	1,049.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	●令和元年度茨城県広報コンクール ウェブサイト部門 準特選
-------------	--	------------------------------------	----------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市ホームページに関しては情報の掲載量が各段に増え、幅広い発信につながることができている。また、Facebook等のSNSも有効に活用しながら情報発信を行うことができている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 当初想定していたスマートフォン用アプリ「コガノイロ」のダウンロード件数やホームページのアクセス件数、Facebookのフォロワー等を増やすことができている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ホームページのコンテンツ数が増えたことにより、目的のページへのアクセスに迷わないよう、見やすく分かりやすい区分分けをしていく。また、スマートフォン用アプリ「コガノイロ」のダウンロード件数を増やすことができるように、今後も周知活動を実施する。
-------------------	--

事業名称	市勢要覧作成事業					所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	13634
政 策	02	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	平成17年度～
施 策	01	魅力ある情報発信の充実					
取 組	03	行政情報の提供					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 07	根拠法令

実施経緯	合併前から3市町でそれぞれ要覧を作成。平成17年の合併後、市内外に市政情報や市の魅力をより広く発信するために、平成20年3月市勢要覧を発行。その後、合併10周年の節目である平成27年度に改訂発行した。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						128	0
						対象	市内外の人、企業、団体、教育機関など

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	本編・資料編修正印刷。 令和3年度に発行予定の市勢要覧の仕様書等の調整作業を進めた。 また、残部に余裕があることから、要覧の修正印刷については実施せず。	活動 指標 (手段)	本編・資料編修正印刷		部	200.00	0.00
目 的	概ね4年毎に市を紹介する総合的な冊子として発行するもの。市の魅力を市内外に発信し、市への関心と理解を深めてもらう。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			配布部数（年間）		部	150.00	0.00

計画時 特記事項	令和3年度に発行予定	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和3年度発行に向けた仕様検討等を行ったのみで、残部に余裕があったことから、修正事項を加味した印刷を行わなかった。従って、今年度の評価は行っていない。
-------------	------------	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか)
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか)

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 次回の市勢要覧の発行は令和3年度を予定している。昨年、他市で製作している市勢要覧は従来型の構成でなく、目的に応じ形態が様々である。本市においても、製作することを目的とせず、真に必要なとされる市政要覧のあり方を見定め、内容の精査に努めたい。
-------------------	---



事業名称	市有財産管理事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	430
政 策	01	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上				事業期間	
施 策	03	効率的・効果的な公共施設等の管理運営					
取 組	03	公有財産の有効活用					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の、交換譲与、無償貸付等に関する条例

実施経緯	○公有財産及び物品の把握のため ○公有財産（主に普通財産）の処分のため ○公有財産（主に普通財産）及び物品の管理のため		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			10,420		4,719		
			対象	○把握…公有財産（行政財産・普通財産）及び物品 ○処分、管理…公有財産（主に普通財産）及び物品			

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値			
	○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等）				普通財産(処分計画地)売払入札等実績 普通財産(処分計画地)売払入札等件数				件	2.00	1.00
目 的	○市有財産の管理状況を継続的に把握する。 ○未利用財産の経済的価値を發揮させ、有効活用を図る。 ○未利用財産に係る管理の効率性・経費の節減を図る。		成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値			
				入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績 入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数					件	2.00	1.00

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 公有財産管理システムにより、市有財産（土地、建物及び物品）を適正に管理した。賃貸借契約等による貸付、除草作業等の業務委託など、活動内容は適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 未利用地については、1件の処分を行った。また、公共施設内の遊休スペースの活用については、自動販売機の貸し付けや情報モニターの設置など継続的に行ってきた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市有財産利活用方針等を定め、行政財産、普通財産を問わず全てを経営資産と捉え、ネーミングライツや幅広い広告収入、市有財産の有効活用を図る為に貸付方針などを提示していく必要がある。	

事業名称	第2次総合計画推進事業					所管課	企画課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	13925
政 策	01	効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上				事業期間	平成28年度～令和17年度
施 策	01	持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立					
取 組	02	総合計画に基づく施策展開の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 04	根拠法令 古河市自治基本条例

実施経緯	市の総合計画は、合併前に策定された新市建設計画を尊重し、平成19年度から平成28年度までを基本構想期間とした「第1次古河市総合計画」を平成19年3月に策定した。また、「第2次古河市総合計画（平成28年3月策定）」は、基本構想期間を平成28年度から平成47年度までとし、基本計画を基本構想の20か年間で4年ごとに5期に分けて策定するものとしている。第2次古河市総合計画第Ⅰ期基本計画は平成28年度から平成31年度までを計画期間としているため、平成31年度に第Ⅱ期基本計画の策定を進める。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		0	6,113
	対象	市民 市が実施する施策（事業）	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	実施計画の策定(H32度～H33度分) 市民アンケートの実施 総合計画審議会の開催 市民会議の開催 パブリックコメントの実施 基本計画(書)の印刷 市議会への報告及び公表		実施計画の策定 対象事業数(各年度の実施計画 対象事業)	事業数	130.00	131.00
目 的	各期の基本計画において具体的な政策や施策を示し、各施策等の成果指標達成のため各事業の進行管理(実施計画)を行うことで、第2次古河市総合計画の基本構想で掲げた未来のめざすまちの姿である「華のある都市(まち)古河」の実現を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			第Ⅰ期基本計画における各施策の成果指標達成度	%	100.00	21.64

計画時 特記事項	成果指標については、基本計画の各期の最終年度において100%の達成を目指すものとしている。 第Ⅰ期基本計画（H28度、H29度、H30度、H31度） 第Ⅱ期基本計画（H32度、H33度、H34度、H35度）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画は、新たな時代における行政経営の指針となる計画とするため、「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、国連で採択された「SDGs」の考え方も取り入れて策定した。令和2年度・令和3年度実施計画は、前回（平成31年度・平成32年度実施計画）から新たに設定している指標を今回も設定し、事前評価を兼ねることでPDCAサイクルによる計画の進行管理を図れるよう策定した。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 第2次古河市総合計画第Ⅰ期基本計画に定める成果指標において、目標値（目指そう値）を達成したものは全体の約21%であった。目標に達しなかったものの、計画策定時と比較し改善したものについてを含めると、全体の約54%となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 各目標値については、社会経済状況等の外的要因の影響を強く受けるものや、設定時の算出根拠が引き継がれていない等の要因から実績値の算出が困難になっているものなどが散見されたため、各担当部署において指標の見直しを実施した上で設定を行った。今後は、第Ⅱ期基本計画に基づき各事業の進行管理を行うことで、第2次古河市総合計画の基本構想で掲げた未来のめざすまちの姿である「華のある都市(まち)古河」の実現を目指す。
-------------------	--

事業名称	フィルムコミッション推進事業					所管課	シティプロモーション課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	10213
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	03	フィルムコミッションの推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 49	根拠法令

実施経緯	平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始。茨城県としては平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立させ、県内における撮影相談の統一的窓口としてロケの誘致を行っている。また、茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会に加盟している。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		0	41
	対象	映像制作者 支援市民（エキストラ等） 市民（視聴者として）	

手 段	令和元年度 映像制作者に市内ロケ地情報の提供を行う ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼を実施 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民にロケ地募集・撮影結果紹介・エキストラ募集等の情報提供を行う	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ロケハン（撮影下見）実施件数		29.00	22.00
			ロケ地登録件数		114.00	114.00
			会議出席回数 ロケツーリズム、県FC等、県南県西FC等 各協議会出席		5.00	3.00
目 的	テレビ等に市が紹介されることでのPR効果やイメージアップ、市民満足度の向上等の期待ができる。また、ロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果が見込めることから実施するものである。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			撮影実績件数		29.00	18.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 映画やドラマ、CM等メディアへの露出は、それらが広く放映されることで市の知名度向上等への高い貢献が期待でき、市のPR手段としては効果が高く、適切である。ロケハン（撮影下見）は目標値に達しなかったため積極的に誘致や案内に努めていく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 撮影実績件数は目標値に達しなかったため、達成のため積極的に誘致や案内に努めていく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 撮影の内容ごと（例えば、ミュージックビデオと市内飲食店や祭を取り上げた番組・旅番組を比較した場合）に市の知名度アップへの寄与度が異なると考える。単なる撮影数での評価でなく、貢献度が高い撮影の誘致に力を注ぐとともに、評価の視点も数から貢献度へと評価基準が変えられないか検討する。プロダクションへの誘致活動を行う際は、市にとって貢献度の高い番組（例えば市内飲食店や祭を取り上げた番組や旅番組）を重点に行いたい。
-------------------	---

事業名称	ふるさと納税推進事業					所管課	企画課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13697
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	
施 策	03	古河の魅力を高めるブランド価値の創造					
取 組	01	古河の物産の振興					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令 地方税法

実施経緯	ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたもので、自治体に寄附すること、所得税の還付及び住民税の控除を受けられるものである。令和元年6月からはふるさと納税指定制度が厳密なものとなり、返礼品については寄付額の3割以内でかつ地場産品ではないとふるさと納税対象団体の指定が受けられなくなった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		121,947	159,544
		対象	市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載		返礼品品目数	品	240.00	242.00
目 的	ふるさと納税制度に基づく市外在住者からの寄附により歳入を増やすとともに、返礼品（市の特産品）を通じて地域産業の活性化と古河市の知名度の向上を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			寄附金額	百万円	300.00	326.00
			寄附件数	件	10,500.00	18,547.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 返礼品品目数について、当初目標値を240品目としていたが、実績は242品目となり、活動内容は概ね適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、当初の目標値に対して寄付金額は108.6パーセント、寄附件数は176.6パーセントとなった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ふるさと納税制度の健全な発展のため、制度の趣旨を踏まえながら財源の確保に努めるとともに、返礼品の拡張等により地域産業の魅力を市外に向けて発信することで、市の知名度向上に繋がる制度の運用を推進する。今後は返礼品による動機づけだけでなく、寄附金の使途や事業内容の充実を図ることで寄附者の古河市への共感を引き出せるように改善していく。
-------------------	--

事業名称	シティプロモーション推進事業					所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河（まち）づくりを支える行政経営				事業コード	13781
政 策	02	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	令和元年度～
施 策	01	魅力ある情報発信の充実					
取 組	04	シティプロモーション戦略の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令

実施経緯	令和元年度の当初予算では、プロモーションサイトの保守管理関係のみの予算計上であったが、シティプロモーション課の新設によりPR促進委託料等の補正予算化がされ、各種事業を推進した。実施にあたっては、市民が市に愛着を持ち、郷土愛を育めるような事業の展開に努めた。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		637	1,557
	対象	市民	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			<ul style="list-style-type: none"> <li>こがキラphotoクラブの立ち上げとSNSを活用した市の魅力発信</li> <li>庁内ポスターやチラシ等のデザイン支援</li> <li>プロモーション協議会立ち上げを見据えた準備会の立ち上げとあり方の議論</li> <li>市公式Facebook、Instagramでの情報発信</li> <li>広報古河「コガスタグラム」コーナーで市民等の投稿画像を紹介</li> </ul>	こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	80.00
			こがキラphotoクラブが掲載したSNSへの閲覧回数	回	6,400.00	13,614.00
目 的	本市に住むことが市民の誇りとなるよう、市の魅力に気づき、磨き、発信するという ことを重点に事業を推進する。人口減少のなかであっても市の活力は維持していくことを基本とし、市民発と市役所発のプロモーションを二本立てで進めていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合（アンケート）	率	43.00	42.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 各活動指標は市民自身が市に対し愛着を持てることを念頭に置き設定したものであり、適切である。その一環で行ったこがキラphotoクラブの活動に関する指標はいずれも目標値を達成し、順調な事業執行ができたと言える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標値は概ね達成できた。古河市の魅力を誰かに伝えたい人をより増やすことに今後とも努力したい。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和元年度にシティプロモーション課が新設され、これまでの市のPRに加え、市民自身の市に対する愛着を高められるよう各種施策を進めたが、できるだけ早くシティプロモーション協議会を設立し、より精度の高い市民ニーズの把握や市民主体のプロモーション施策の実践やそれらの評価につなげていきたい。
-------------------	---

事業名称	戦略産業データベース運営事業					所管課	企画課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13782
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成28年度～
施 策	01	既存工業の経営基盤の充実支援					
取 組	01	古河市工業会等への支援					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 75	根拠法令

実施経緯	<p>国の「地域経済分析システム（RESAS）」で産業指標を分析したところ、古河市は製造業の事業所数が県内でも上位に入ることが分かった。</p> <p>H28年度に地方創生加速交付金（補助率10/10）を活用して、市の中核産業である製造業に特化したものづくり企業データベースを構築し、H29.4から「こがSEARCH+」の運用を開始した。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,541	1,554
対象	市内の製造業の事業者 サイト閲覧者		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ものづくり企業データベースサイトの運用 古河市公式HPへのリンク、バナーの掲載 市内関連イベント等の掲載による情報提供 有料広告掲載の検討				登録企業数	社	187.00
			お知らせ掲載数	件	3.00	4.00	
			リンク先	件	2.00	2.00	
目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	全国の企業へ情報発信し、ビジネスマッチングによる販路開拓、企業同士や取引先との情報交換の支援を目的とする。 市内製造業の活性化と他産業への波及により、市経済の好循環を目指す。				サイトアクセス数	アクセス	17,000.00
			市内製造業製造品出荷額 2018年工業統計表結果	百万円	1070000.00	1040168.00	

計画時 特記事項	<p>サーバへのアタックが多かったことから、海外のIPアドレスと怪しいIPアドレスについて、令和元年7月にアクセス制限を行った。そのため、検索エンジンで「こがSEARCH+」と正しく検索しないと本サイトが検索できない状態となり、令和元年8月以降はサイトへのアクセス数が大幅に減った。</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>
-------------	---	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <p>登録企業数は当初の目標にわずかに届かなかったものの、180社以上の企業に登録いただくことができた。また、当サイトへのリンクは当初の目標通り2つとなり、活動内容はおおむね適正であった。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <p>当初の目標に対し、サイトアクセス数は63.5%の達成にとどまった。また、市内製造業製造品出荷額は97.2%の達成となった。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <p>令和元年度は、登録企業にアンケート調査を行ったところ、本サイトの認知度が低い状況にあることが分かった。今後は、本サイトの認知度を向上させるために、必要があれば関係各課等との連携も視野に、アクセス数を増やすための取組の検討を図っていく。</p>
-------------------	--

事業名称	ふるさと納税観光交流ツーリズム事業					所管課	企画課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13833
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	01	新たな観光資源の活用					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 76	根拠法令

実施経緯	ふるさと納税について、全国の自治体との競争が激化するなか、関係人口の創出及び寄附者との継続的に繋がりを持つことで、寄附額を維持していく。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		903	132
		対象	前年度に、古河市にふるさと納税で一定額以上の寄附を行った寄附者

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ツアー内容の決定 各事業者との調整及び協力依頼 ツアー対象者の抽出及び案内送付 参加者募集（DM、ホームページ） ツアー実施	活動 指標 (手段)	ツアー実施回数	回	2.00	0.00
目 的	古河市にふるさと納税をしていただいた寄附者を招待することで、寄附への感謝の意を表すとともに、古河市の魅力をより知ってもらうことで、関係人口の創出及び寄附者との継続的なつながりを目的とすることで、更なる寄附へつなげていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ツアー参加者の再寄附割合	%	30.00	0.00

計 画 時 特記事項	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度は、2回予定していたものの、1回目が台風、2回目が新型コロナウイルス感染症の影響で開催することが出来なかったため、参加予定者全員に古河市の特産品を送付し寄附への感謝の意を伝えた。
---------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ツアー実績回数は、当初目標値として年間2回で実施予定だったが、台風や新型コロナウイルスの影響で直前で開催中止となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値はツアーを実施できなかったため算出することができない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内を巡るコースについても寄附者が再度寄附したくなるよう魅力あるものを順次増やして行く必要がある。また、今後は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中で、市外在住の寄附者を古河市へ招待する事業であるため実施の可否も含めた慎重な判断が必要である。そのため、事業を実施する際には、安全性を配慮して「新しい生活様式」に準じたツアーとすることが求められる。
-------------------	---

事業名称	自治組織運営事業				所管課	市民協働課	
章	01	【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる			事業コード	10001	
政 策	02	元気なコミュニティの形成			事業期間		
施 策	02	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進					
取 組	01	地域コミュニティ団体への運営支援					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 10	事業 03	根拠法令 住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会施設補助金交付要綱

実施経緯	平成20年度から、市内全域で統一した新たな自治組織体制になり20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			151,988		144,936	
			対象	(補助金及び交付金) 行政自治会、第1地区～第20地区、自治会、行政区 (報酬) 地区長、副地区長、自治会長、行政区長		

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政連絡の円滑化を図る</li> <li>自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する</li> <li>積極的に事業を行う自治組織の育成を図る</li> <li>自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する</li> </ul>			自治会・行政区数	団体	225.00	224.00
		自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)	世帯	40,400.00	40,278.00		
		地域づくり活動支援実施団体数(自治会・行政区)	団体	115.00	111.00		

目 的	自治組織の住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の魅力ある地域づくりを推進する。また、地域の課題解決等に向け、地域の特性に合った事業展開を図る。		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				自治会・行政区加入率				
				運営交付金決定世帯数÷常住世帯数	%	74.00	72.89	
				地域づくり活動支援実施率(自治会・行政区事業) 実施団体数÷自治会行政区数	%	51.11	49.55	
		地域づくり活動支援実施率(地区事業) 実施地区数÷20地区	%	40.00	35.00			

計画時 特記事項	市民主体の地域づくりを推進するには、自治組織に対する支援が必要不可欠であるが、現行の補助制度も10年が経過しているので、今後、補助制度の見直しについて計画的に整理見直しを進める必要がある。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	事業補助にウエイトをおく補助金の見直しを計画的に進め、補助金見直しに係わる説明会を市内20地区（9ブロックに分けて各1回）開催した。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地区（20地区）及び自治会・行政区（224団体）に対して、円滑な自治活動が行えるよう、予算の範囲内において運営交付金や各地区で行うイベント等の助成、自治会・行政区の集会施設の建設や修繕などの財政支援を行う。また、20地区の代表で組織されている行政自治会で定期的に会議等を開催し、各地区での課題や要望等を取りまとめて協議し、市との連絡調整を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地区で7団体、自治会行政区で111団体が地域づくり支援活動の助成を活用し、各財政支援を行った。自治組織等が自主的に活動したことにより、地域住民の共助や福祉の増進が図られ、地域住民主体のまちづくりを推進することができた。また、行政自治会において役員会議5回、正副地区長会議を4回開催し、市から依頼報告や各地域での課題や要望等を協議し、市との連絡調整を図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 少子高齢化など、地域社会をめぐる大きな課題に直面している。地域住民の生活に根づいている自治会・行政区等の存在は、豊かで明るく元気な地域を創生するためにも重要である。また、地域のつながりを深めることにより災害等における避難時の支援にも大切な役割を持つこととなる。今後は補助金の一体的見直しを行い、地域づくり補助金・地区コミュニティ助成金等を活用し市民主体の交流事業の実施を推進していく。
-------------------	--



事業名称	「功劳感謝の会」支援事業					所管課	市民協働課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13158
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	～令和元年度
施 策	01	地域福祉推進体制の充実					
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 10	事業 04	根拠法令 地域づくり活動支援事業補助金交付要綱

実施経緯	平成21年度の特例事業を経て地域コミュニティの活性化としての役割が大きいことから、平成22年度より地域づくり活動支援事業の一部として自治組織が「功劳感謝の会」と称した交流事業への補助とし、通例の事業となった。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			13,594		12,374		
			対象	20地区、118自治会及び106行政区の住民自治組織			

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	地区、自治会又は行政区が主催する「功劳感謝の会」と称し敬老対象者(当該年度末に70歳に達するもの)と地域住民が一堂に会して交流する事業に対し補助金を交付する。「功劳感謝の会」に参加した敬老対象者の人数を補助金算定の根拠とする。	活動 指標 (手段)	功劳感謝の会実施団体数		団体	195.00	172.00
敬老対象参加者数			人	6,430.00	5,963.00		
70歳以上の敬老対象者数（住基）			人	30,650.00	30,471.00		

目 的	自治組織を中心とした住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の地域づくりを推進する。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			成果 指標 (目的)		実施率	実施団体数÷全自治会・行政区数	%
			イベント参加率	敬老対象参加者数÷敬老対象者数(住基)	%	20.98	19.57

計画時 特記事項	今後、補助制度の見直しについて地域づくり補助金と一体的に整理見直しを進める必要がある。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	地域づくり補助金へ移行する事として、補助金見直しに係る説明会を市内20地区（9ブロックに分けて各1回）開催した。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 敬老対象者と地域住民が一堂に会して交流する事業の実施については、地域の実情に熟知している自治会・行政区等が開催することは有効な手段である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 自治組織が中心となり地域住民の交流につながったが、敬老対象者の参加率は19.57%であり、参加率は毎年減少傾向にある。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和元年で「功劳感謝の会」の事業補助制度は終了し、地域づくり補助事業へ統合した。 今後は、地域づくり補助金・地区コミュニティ助成金等を活用し、地域住民による三世代交流事業等の実施を推進していく。
-------------------	--

事業名称	空家対策事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	13750
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進				事業期間	
施 策	04	空家対策の推進					
取 組	03	空家解消施策の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 12	事業 03	根拠法令 「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正管理に関する条例」

実施経緯	全国的にも空き家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空き家が増加傾向にあり、平成28年4月「古河市空家等の適正管理に関する条例」を施行した。平成28年度実施した「空き家等実態調査」では、空き家の総数は2,125戸となっている。長期的に空き家の増加を抑制するため、空き家対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家対策事業を実施していく。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		86	76
		対象	空家等対象建築物の所有者及び管理者

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	所有者に適正管理についての助言、指導等 空き家バンク（国土交通省）登録業務 空家等審議会を法定協議会に移行 条例及び規則の改正 法定協議会の開催		空家等に関する相談件数	件	190.00	230.00
	空き家バンクへの登録件数					
	現行の空き家利活用施策の有効活用	件	10.00	6.00		

目 的	古河市における空き家対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理状況の悪い危険な空き家の除却などを進め、管理不良な空き家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談件数の内、指導等により解決した件数 当該年度に受理したもののうち 適正管理が行われた件数	件	60.00	76.00

計画時 特記事項	平成27年から茨城県主催の市町村空家対策連絡調整会議に参画	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	-------------------------------	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 適切な管理が行われていない空家等に対して助言、指導を実施することで環境改善に努め、空家バンクについては6件の登録があった。 空家等対策協議会の設置を条例内に定めることで協議会開催の準備を進めることができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「古河市空家等対策計画」に基づき助言指導することにより、目標値を達成することができ、周辺生活に悪影響を及ぼす空き家の抑制につながることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 空家等の助言指導に対し、改善意識の希薄な者に対しさらなる指導を行い、管理不全空家の解消のため関係機関と協力体制をとり法律相談等の実施など体制強化を図る。
-------------------	--

事業名称	新駅関連事業					所管課	企画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	940
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	
施 策	01	持続可能な公共交通網の形成					
取 組	02	宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 14	事業 02	根拠法令

実施経緯	<p>東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけられている。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		2,429	2,462
対象	大堤南部地区（63.4ha）及び古河・総和新都心地区（52.3ha）		

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	住民説明会の実施(市民アンケート結果) 南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の 運営 南古河駅代替用地の除草			説明会実施回数	回	8.00	3.00
目 的	<p>新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。 鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。</p>		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			住民説明会参加者数	人	300.00	267.00	
				住民の公共交通の充実に満足している市民の割合 アンケートで公共交通に満足していると答えた人の割合	%	60.00	44.52

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	「市長と語ろう まちづくり」において説明した新市建設計画における先導的プロジェクトの内容を広報12月号特集ページや市公式ホームページに掲載した。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新駅の設置を含む新市建設計画における先導的プロジェクトの市民の認知度を高めるため、「市長と語ろう まちづくり」を機会として、市内各地区において全3回の説明会の実施や、広報紙での特集ページ、市公式ホームページでも周知をすることができたため、活動内容(手段)は、概ね適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 説明会において、計267名の市民に参加していただくことができ、当初目標値である300名の近似値に達していることから、概ね短期的な(単年度の)目的は達成されている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業については、鉄道会社との調整や近隣自治体との連携、また、周辺住民や市民全体の意向を踏まえながら事業を推進する必要があるため、市における事業の推進ビジョンを様々な手法でプロモーションし地権者や周辺住民の合意形成に努める必要がある。また、単に鉄道駅を整備するというだけではなく、周辺地域の住環境や都市整備(インフラ整備)についても、十分な検討を行う必要がある。
-------------------	---

事業名称	男女共同参画推進事業					所管課	市民協働課
章	01	【市民協働】 地域のみんで古河（まち）をつくる				事業コード	960
政 策	03	男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現				事業期間	
施 策	01	男女共同参画の推進体制の充実					
取 組	01	あらゆる分野での男女共同参画の推進					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	15	02	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、茨城県男女共同参画推進条例、古河市男女共同参画推進条例

実施経緯	平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、現実の社会においては、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、依然として男女間の不平等を感じる人も少なくないなか、より一層の努力が必要とされている。		決算額（千円）				
			平成30年度			令和元年度	
			1,048			905	
			対象 市民及び事業者				

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナーの開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 第2次プラン後期実施計画策定準備				女性人材バンク登録人数 女性人材バンクに登録した人の数	人	20.00
目 的	心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合 各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100	%	30.00	23.10

計画時 特記事項	令和2年度(平成32年度)に、第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画(計画期間:令和3年度~6年度(平成33年度~36年度))を策定。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年度策定予定の第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画については、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、市民の安全安心のための対策を最優先とするため、計画策定を1年スライドし、令和3年度に策定変更。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業の実施状況について推進会議の意見をHP等で公開し周知しており、活動は適正であり、今後も各事業を継続する。活動指標の女性人材バンク登録は、現在事業として活動がなく登録数の増加も難しい事から、今後新たな活動指標を「講座・講演会等への参加人数」と設定し、市民や事業者に対し男女共同参画への理解や意識啓発を行う。介護や防災など多様な視点をテーマとして講座を開催し、広く男女共同参画の啓発と意識の醸成を図った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 各課で取組が推進され成果は見られるが、市の審議会等における女性委員の割合は今だ目標値に届いていない。今後も女性委員の積極的な登用を促し、市政に女性の意見等を反映できるよう進める必要がある。市の女性管理職員の割合も増加しており、引き続き女性管理職員候補の育成が重要である。また男女共同参画の意識付けのため、若い世代へも理解促進を図ることは大切であり、今後も継続して市民へ幅広く事業を実施する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 全庁的な取組を進めるとともに、男女共同参画宣言都市として市民に対し幅広い推進を目指すため、推進会議や市民ネットワークとの協働による啓発活動等を実施し、市の男女共同参画のすそ野を広げていく必要がある。そのため市民に対し啓発活動や講座・講演会等を継続的に実施し、啓発と意識の醸成を図ることが重要である。また、国内外の社会情勢やSDGs等を踏まえ時代に即した事業を展開することは、意識啓発へと繋がると思われる。令和2年度実施の男女共同参画意識調査の結果をまとめ後期実施計画策定と今後の事業に役立てるとともに、HP等を活用し結果を広く公表することで市民の男女共同参画への理解と意識の醸成を図っていく。
-------------------	--

事業名称	コミュニティ推進事業					所管課	市民協働課
章	01	【市民協働】地域みんなで古河（まち）をつくる				事業コード	1020
政 策	02	元気なコミュニティの形成				事業期間	
施 策	02	地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進					
取 組	01	地域コミュニティ団体への運営支援					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 17	事業 02	根拠法令 ①古河市コミュニティ活動助成金交付要綱②古河市民活動支援センター事業実施要項 ③特定非営利法人促進法

実施経緯	市民主体のまちづくりの推進には、自主的、自発的な活動を行う地域コミュニティや各種団体の役割が重要である。そこで、地区コミュニティ及びそれらの連合組織、また新たにコミュニティを設立する組織に対して財政的な支援を行い、地域コミュニティの確立及び市民活動の活性化を図る。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		9,676	9,723
対象	①地区コミュニティ、地区コミュニティの連絡組織及び地区コミュニティを立ち上げようとする団体。②行政自治会、コミュニティ団体及び各団体と連携する団体。③NPO法人認証団体。		

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	活動指標 (手段)					
目 的	地区コミュニティに対する財政的支援や、市民活動支援センターによる組織運営支援、活動広報・周知支援をすることによって、様々な地域の実情にあった自主事業等の実施が可能となる。これにより地域住民に行政のみでは提供できない公共的なサービスが提供されるとともに、地域住民の交流が促進され、地域の課題を解決することが期待される。現在、古河市内20地区中17地区において地区コミュニティが設立されており、残る3地区の設立を図り、住民自治の原点である地域力の向上を目指す。	地区コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充 NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定	自治会長宅訪問件数（コミュニティ団体未設立地区）	件	80.00	85.00
		活動助成金対象コミュニティ団体数（地区数）	団体	19.00	18.00	
目 的		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地区座談会開催数（未設立地区）	回	5.00	5.00
目 的		成果指標 (目的)	地区コミュニティ団体事業実施数	回	102.00	103.00

計画時特記事項	コミュニティ活動を推進するにはコミュニティ団体への支援が必要不可欠だが、今後、助成金については内容を精査し、自治組織への補助金とともに調整・見直しを進める必要がある。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	地区コミュニティ未設立地区の一つに設立準備委員会が組織された。
---------	---	--------------------------------	---------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①古河市コミュニティ活動助成金による、組織運営のための「運営交付金」、事業実施のための「事業助成金」また地区コミュニティ設立のための「設立助成金」による財政支援。②行政自治会やコミュニティ団体等に対する組織運営支援として、市民活動支援センターでの大型事務物品や作業スペースの提供。また、同センター掲示コーナー設置による「活動広報・周知支援」の実施。③NPO法人の認証、届出事務。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 17の地区コミュニティ団体において、地域の実情にあった自主的・自発的な活動が展開されている。また、17の地区コミュニティの連合組織として組織された古河市民活動推進協議会による全体事業が実施された。引き続き、市内全地区コミュニティ組織の設立に向け、未設立の地区に対して座談会等を実施し、地区コミュニティの組織化を進めている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 住民の自主的な活動が広がることにより、行政に頼ることなく地域の課題解決に取り組んでいける（防犯、防災、環境問題等）。住民と行政の協働が広がっていくことにより住みよい地域づくりの一助となっている。
-------------------	---

事業名称	地域公共交通対策事業					所管課	総務課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	13485
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	
施 策	01	持続可能な公共交通網の形成					
取 組	01	地域公共交通ネットワークの再構築					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 01	根拠法令 道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	地域住民のマイカー利用増加により、路線バスの経営が苦しいなか、マイカーを使用しない、又は利用できない市民（主に高齢者など）に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バスの運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		14,186	11,785
		対象	朝日自動車(株)が運行する 境車庫～古河駅西口路線 茨城急行自動車(株)が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出				古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	50,500.00
			古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	230,000.00	239,178.00	
目 的			成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バスやデマンド交通を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 運転免許証を自主返納した運転に不安のある高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。				古河境車庫間乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00
			古河駅東口発乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅発60便、古河駅行き60便	便	120.00	120.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 負担金及び補助金については、適性な執行に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 運転免許証自主返納支援事業は10月から事業を開始したが、年度末までに247件の申請・交付があり、公共交通の利用促進が認められた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 運転免許証自主返納支援事業による公共交通の利用促進については、市民への周知と、循環バスやデマンド交通の事業改善により、申請・交付数の増を図る。
-------------------	---

事業名称	デマンド交通運行事業					所管課	総務課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	13486
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成20年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 02	根拠法令 道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に周辺市町を結ぶ民間路線バスが放射状に運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んでいる。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		49,996	50,546
		対象 総和・三和地区に居住する市民	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	総和・三和地区でデマンド交通を運行する周知活動を実施する			周知活動実施回数		
			イベント時における周知活動の回数	回	2.00	0.00
			ホームページ掲載回数			
			利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00
			ご利用案内設置箇所数			
			市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	25.00	25.00
目 的	公共交通が不便な区域の市民の日常を支える「生活の足」を確保する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			デマンド交通年間利用者数			
			利用人数	人	28,078.00	28,930.00
			デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(241日)	人	116.51	122.60
			デマンド交通利用登録者数			
			登録者延べ人数	人	10,041.00	10,668.00

計画時 特記事項	現在利用できない古河地区の住民に対しては、デマンド交通エリア内の交通結節点から利用できるよう、公共交通網形成計画に位置づけ、制度の改正を図っていく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) イベントではないが、10月から開始した「高齢者運転免許返納支援事業」を広報に掲載することにより、当該事業の申請を促し、その結果、登録者数の増加に繋がった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 年間利用者は、目標値を上回ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 「古河市地域公共交通網形成計画」に掲げる事業により、更なる利用者の増を図る。また、例年実施している利用者アンケートや「古河市地域公共交通網形成計画」の評価見直しにより改善を施し、持続可能な運営とする。
-------------------	--

事業名称	循環バス運行事業					所管課	総務課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	13487
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成10年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 03	根拠法令 道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に周辺市町を結ぶ民間路線バスが放射状に運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んでいる。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。		決算額（千円）				
			平成30年度			令和元年度	
			81,981			102,696	
			すべて（市内在住及び年齢不問）				
			対象				

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	主	副		指標名等	単位			
手 段	主に古河地区内を対象に循環バスを運行する。 主に総和地区西部内を対象に循環バスを運行する。 周知活動を実施する 古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行するためのバスを購入する。		活動 指標 (手段)	周知活動実施回数				
				イベント時における周知活動の回数	回	2.00	0.00	
				ホームページ掲載回数				
				利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	18.00	12.00	
目 的	古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バスを運行する。持続可能な公共交通とするために、利用者を増やす。古河駅東口から三和庁舎への循環バスを運行するためのバスを購入し、古河駅から三和地区内拠点間の移動ニーズに応える。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				循環バス年間利用者数（東、西、南）乗車人数	人	138,000.00	132,188.00	
				循環バス年間利用者数（通勤通学等）乗車人数	人	42,500.00	57,252.00	
				循環バス1日あたり平均利用者数乗車人数/365日	人	494.52	519.01	

計画時 特記事項	近年、バス乗務員不足に伴い、教育費や人件費が増額となっており、運行業務委託費も高騰している。また、利用者増を図るために運行コースやダイヤを再編しようにも、乗務員不足により、対応できない恐れがある。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和2年度から運行開始する「道の駅・三和庁舎コース」については、広報3月号に掲載をした。また、事前PR活動を年度末に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、今回は実施を見送った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河駅東口と三和地区拠点間を結ぶ循環バス「道の駅・三和庁舎コース」については、令和2年4月に運行を開始した。また、既存5コースについては、ルートや停留所の見直しを図り、効率的かつ効果的な運行改善に努めた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 例年実施している利用者アンケートや「古河市地域公共交通網形成計画」の評価見直しにより改善を施し、持続可能な運営とする。
-------------------	---



事業名称	危機管理対策事業					所管課	危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	13799
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	
施 策	01	地域防災力の強化					
取 組	04	防災体制の強化					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 01	根拠法令 防災関連法令 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

実施経緯	自然災害の多発化、多様化する危機事象に対し適切に対応できるよう、市としての体制確立及び強化が重要である。そのために、危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定・更新、また、国土強靱化地域計画の策定による強靱な地域づくりを推進するものである。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		7,797	31
		対象	市職員一般市民

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	危機管理指針・緊急事態対処計画に関わる分野計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 国土強靱化地域計画のPDCAサイクルによる進捗管理				国土強靱化地域計画—PDCAサイクル実施に伴う説明会	回	1.00
国土強靱化地域計画—各部署の年次目標設定					1.00	1.00	
目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	自然災害や大規模災害、感染症等様々な危機に迅速、的確に対応できる体制整備、環境強化を行うことで、自治体としての危機事象への適切な対応能力を向上させ、危機事象の未然防止や被害拡大防止、回復力のあるまちづくりを実施可能にするものである。				国土強靱化地域計画—各部署の年次目標達成率	%	100.00

計画時 特記事項	令和元年度から、危機管理対策事業予算の大半が消防防災課に移管となった。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	H30年度に国土強靱化計画策定し、進捗管理を行うためアクションプランの策定を図った。
-------------	-------------------------------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 推進委員会開催（年2回）、作業部会開催（年1回）
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 国土強靱化計画一部改正 アクションプラン2019策定

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 国・県の動向を担当部署と引き続き情報共有を図りながら、国土強靱化計画・国土強靱化計画アクションプランを推進する。
-------------------	--

事業名称	業務継続機能整備事業					所管課	危機管理課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	13954
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	令和元年度～令和 3年度
施 策	02	防災施設と設備の整備・充実					
取 組	01	防災施設の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 19	事業 03	根拠法令

実施経緯	平成29年7月に国土交通省で公表された洪水浸水想定区域図において、総和庁舎が床上浸水となることが明らかになったことから、サーバの保護、災害対策本部の機能を維持するため、被災の可能性が低い三和庁舎へ移転する。非常用電源については、災害対策の業務継続機能に資するよう72時間連続運転が出来る設備を備える。					決算額（千円）		
						平成30年度	令和元年度	
						0	4,510	
			対象					市民

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)						
目 的	三和庁舎のサーバ移転に関わる電源設備改修及び非常用電源設備改修の基本・実施設計 総和庁舎の非常用電源設備設置の基本・実施設計（H31～32の継続事業）	活動 指標 (手段)	基本・実施設計		庁舎	1.00	1.00
			サーバ・県防災システム等・災害対策本部移転		%	0.00	0.00
			自家発電設備整備		庁舎	0.00	0.00
目 的	いつ発生するかわからない大規模災害に備え、災害時に人、物、情報などの資源に制約を受けた場合でも、その制約の中で現状庁舎に求められる行政機能の業務継続を維持することを目的とする。災害対策本部機能及びサーバなどを被災の可能性が低い三和庁舎へ移転し本部及び情報の中枢を維持する。また、三和・総和・古河庁舎へ72時間連続運転可能な非常用電源設備を備え、各庁舎の業務継続を維持する。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			三和庁舎 業務継続機能整備事業の進捗率 三和庁舎の完了額／三和庁舎の総事業費		%	4.00	4.00
			総和庁舎 業務継続機能整備事業の進捗率 総和庁舎の完了額／総和庁舎の総事業費		%	2.00	2.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	災害等も踏まえ、各庁舎への72時間連続運転可能な非常用電源設備の整備の在り方について検証する。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 関係課調整会議（年3回）、関係部長調整会議（年5回）
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 三和庁舎非常用電源設備改修設計業務完了 総和庁舎非常用電源設備設置設計業務（継続事業：令和2年度完了）

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)
-------------------	--------------------------

事業名称	社会福祉団体活動支援事業					所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	1570
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	
施 策	01	地域福祉推進体制の充実					
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 03	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱

実施経緯	地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る必要があった。		決算額（千円）	
			平成30年度	令和元年度
			73,680	69,209
	対象	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会		

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)	活動 指標 (目的)				
手 段	社会福祉協議会に対しては経営改善計画に基づいて補助金を交付 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付	活動 指標 (手段)	社会福祉協議会の運営に対する市の関与 (社協理事会・評議員会（検査含）等への市職員の参画回数)	回	9.00	9.00
			民生委員協議会（5地区）の活動に対する市の支援 (各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	90.00	73.00
			更生保護女性会の活動に対する市の支援 (会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	10.00	6.00
目 的	社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			社会福祉協議会の事業・活動の実績（成果） (協議会主催のイベント・講習等のみの予定回数)	回	70.00	62.00
			民生委員協議会の事業・活動の実績（成果） (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	320.00	480.00
			更生保護女性会の事業・活動の実績（成果） (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	120.00	118.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染拡大予防対策により、3月開催の定例会等自粛。
-------------	------------------------------------	-----------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・社会福祉協議会に対し、経営改善計画に基づき補助金を交付 ・民生委員児童委員協議会に対し、費用弁償等として228名分を交付 ・更生保護団体に対し、活動支援として補助金・負担金を交付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・社会福祉協議会は、市から新たな事業を委託することで、補助金を削減しても安定した経営が可能であった。 ・民生委員児童委員協議会は、一斉改選を年度内に行い（12月から新体制）、各団体とも円滑に新体制のスタートを切ることができた。毎月の会長会議、定例会を滞りなく実施することができた。 ・更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への理解を深めるため「社会を明るくする運動」を開催し啓発した。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 補助金等の用途について、各団体の活動報告・決算報告を精査することにより、補助事業の適正化を図っていく。	

事業名称	遺族援護事業					所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	1590
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	
施 策	01	地域福祉推進体制の充実					
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 05	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱

実施経緯	英霊の顕彰と恒久平和の意識の向上を図る。 戦没者遺族の親睦を通じ福祉の増進を図る。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						1,048		762	
						対象	○戦没者等の遺族		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
	①	②		指 標 名 等	単 位			
	①遺族会が実施する正副会長会議や役員会の調整・支援を行う。			正副会長会議の開催	回	5.00	5.00	
	②遺族会総会の開催に向けた調整・支援を行う。			総和支部役員会の開催	回	5.00	5.00	
	③古河市戦没者慰霊祭の開催。			茨城県戦没者追悼式・遺族大会への参加	回	2.00	2.00	
	④茨城県戦没者遺族大会および茨城県戦没者追悼式に参加するための調整・支援を行う。							

目 的	①	②	③	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
					指 標 名 等	単 位			
	①慰霊祭、遺族大会、追悼式に参加することで遺族の恒久平和に対する意識を高めることができた。				茨城県戦没者追悼式への参加	人	30.00	32.00	
	②古河市戦没者慰霊祭を開催し英霊顕彰を図ることができた。				茨城県戦没者遺族大会への参加	人	30.00	35.00	
	③遺族同士の交流が図ることができた。				古河市戦没者慰霊祭への出席者人数	人	150.00	132.00	

計 画 時 特記事項	「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」について、第10回弔慰金の申請受付が平成27年4月1日から平成30年4月2日まで行われた。第11回弔慰金の申請受付が平成32年4月1日から開始される予定である。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 遺族会が実施する正副会長会議や役員会の調整・支援を行った。 遺族会総会の開催に向けた調整・支援を行った。 古河市戦没者慰霊祭を開催した。 茨城県戦没者遺族大会および茨城県戦没者追悼式に参加するための調整・支援を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 慰霊祭、遺族大会、追悼式に参加することで遺族の恒久平和に対する意識を高めることができた。 古河市戦没者慰霊祭を開催し英霊顕彰を図ることができた。 遺族同士の交流が図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 遺族会会員が高齢化しており、式典や会議などの頻度や事業規模について見直す必要がある。
-------------------	--

事業名称	地域福祉計画推進事業					所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13710
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	令和元年度～
施 策	01	地域福祉推進体制の充実					
取 組	01	新たな地域での見守りシステムの構築					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 25	根拠法令 社会福祉法（第106条、第107条）、第2期古河市地域福祉計画

実施経緯	社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に第1期の地域福祉計画を策定（平成20～24年度、その後計画期間を2年延長）。平成26年度には第2期地域福祉計画を策定（平成27～31年度、その後計画期間を1年延長）。これらの計画に基づき地域福祉の推進を図ってきた。第3期地域福祉計画（R3～8年度）は令和元～2年度の2か年で策定する予定。また、平成29年の社会福祉法の改正に伴いモデル事業として始まった「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」という新たな補助金事業を活用して、地域福祉活動を促進する新たな事業を実施することとなった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		42	12,669
対象	市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織		

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【1. 地域力強化推進事業】 当事業により総合計画及び地域福祉計画に掲げる各種の地域福祉関連の施策を促進して、地域共生社会の実現を図る。 【2. 第3期地域福祉計画の策定（H31）】 ①現状把握（前計画の評価・分析） ②市民意識調査（アンケート）の実施 ③計画策定委員会（H31年度2回開催） ④市民ワークショップ（H31年度3回開催） ⑤計画原案作成	活動指標（手段）				
目 的	超高齢社会の到来に備え、住み慣れた地域の中で尊厳を持って生活し続けることができる体制（＝地域包括ケアシステム）に加え、地域の困りごとを、他人事とせず、我が事としてとらえ、地域による支え合い、助け合いを重視する「地域共生社会」の実現や、地域の困りごとを、「縦割り」や「たらい回し」でなく「丸ごと」とらえ、多様な組織や機関等との連携し支援する体制の構築を事業の目的とする。 社会福祉法の改正により努力義務化された地域福祉計画を策定すること及び国が示す新たな補助事業を活用することにより、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実、社協との適切な協働関係を見込むことができる。	地域福祉計画策定に向けた取組み 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの開催数の合計	回	5.00	6.00	
		地域力強化推進事業の年間目標 新たに組織化に向けて働きかける団体・グループ数	団体	5.00	4.00	
		多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 相談支援包括化推進員の配置人数	人	1.00	0.00	
目 的	超高齢社会の到来に備え、住み慣れた地域の中で尊厳を持って生活し続けることができる体制（＝地域包括ケアシステム）に加え、地域の困りごとを、他人事とせず、我が事としてとらえ、地域による支え合い、助け合いを重視する「地域共生社会」の実現や、地域の困りごとを、「縦割り」や「たらい回し」でなく「丸ごと」とらえ、多様な組織や機関等との連携し支援する体制の構築を事業の目的とする。 社会福祉法の改正により努力義務化された地域福祉計画を策定すること及び国が示す新たな補助事業を活用することにより、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実、社協との適切な協働関係を見込むことができる。	地域福祉計画策定に向けた取組みの実績 計画策定に係る策定委員会・市民ワークショップの述べ参加者数	人	220.00	182.00	
		地域力強化推進事業の実績 年間目標に対して新たに活動を始めた団体・グループの割合	%	100.00	60.00	
		多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 コーディネートすることができた年間の相談件数	件	3.00	0.00	

計画時特記事項	※「地域力強化推進事業」は基準額12,000千円補助率（国3/4）社協へ委託を検討。 ※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、基準額15,000千円、補助率（国3/4）、社協へ委託を検討。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	※市民ワークショップは4回開催した。（当初は3回開催予定） ※※「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、令和2年度から事業を開始し、市直営で行うこととなった。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第3期古河市地域福祉計画策定事業については、策定業務委託業者を選定し、策定委員会を2回、庁内検討委員会を1回、市民ワークショップを4回開催した。市民5,000人に対して郵送でのアンケート調査を実施した。 地域力強化推進事業については、行政自治会等に事業の説明を行った。市民に対してはリーフレットや動画を作成し周知を図った。また、市内で活動するサロン等に対し「地域のふくしの窓口」開設に関する説明を行った。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) アンケート調査については、1,726人（34.5%）の回答があった。市民ワークショップについては、毎回40人前後の市民が集まり、地域福祉に関する理解を深めるとともに活発な意見が出された。 市内20地区のうち3地区が地域福祉活動を開始しカフェの運営や交流会等を行っている。また、市内サロン等に「地域のふくしの窓口」ののぼり旗設置の協力をいただき、地域住民の困りごとを受け止める体制を整備した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和元年度の取組で得た意見を計画素案へ反映させ、策定委員会や庁内検討委員会で精査し、パブリックコメントの実施を広く周知し、令和2年度中に第3期古河市地域福祉計画を策定する。 地域住民による地域福祉活動がより広まるよう、様々な広報媒体のチャンネルを駆使して啓発を行っていく。また、地域住民による活動が継続できるよう、募金箱や寄付付き自動販売機設置等の資金調達方法を検討する。
-------------------	---

事業名称	社会参加活動支援事業					所管課	障がい福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	11016
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間	
施 策	03	コミュニケーションと社会参加の促進					
取 組	03	障がい者の社会参加の促進					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 34	根拠法令 古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱

実施経緯	障がいがある方の自立や社会参加促進するために、障がい者個人及び障がい者関係団体を支援する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,466	1,638
	対象	障がい者個人または障がい者当事者団体及び障がい者を支援する団体	

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援（補助金の交付） ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施	活動 指標 (手段)	ミュージックケア・スポーツ教室の開催回数		回	23.00
ミュージックケア：18回      スポーツ教室：5回						
障害者イベント参加回数			回	5.00	5.00	
身障スポーツ大会・知的スポーツ大会 ・ナイスハートフェスティバルなど						
			ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個・枚	700.00	200.00

目 的	障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			教室参加者の満足度		%	75.00	85.00
			イベント参加者の満足度		%	75.00	87.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、障がい者の社会参加活動（ミュージック・ケア、スポーツ教室）の一部が中止となった。
-------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響でミュージック・ケア及びスポーツ教室は1回ずつ中止となったが、概ね実施することができた。障がい者のイベントへの参加は予定していた通りに参加することができた。ヘルプカード・ヘルプマークの配布数は約200個にとどまっている。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) アンケート調査の結果、各種教室や障がい者イベントへの参加者の満足度は80%を超えており、概ね満足を得られていると考えられる。一方でヘルプカード・ヘルプマークの意味や存在を理解している人の割合を把握することは困難なため、成果指標を削除する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障がい者の社会参加や自立を支援するための各種教室について、参加者等の意見も参考として内容や回数等についての見直しが必要であると考えられる。また、ヘルプカード・ヘルプマークの普及については、ホームページや広報誌などによる啓発に加え、街頭での宣伝活動なども行う予定である。
-------------------	--

事業名称	医療費助成（市単）事業					所管課	国保年金課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2030
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成17年度～
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	02	子ども・若者に対する医療費の助成					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 古河市医療費助成に関する条例

実施経緯	<p>これまで県の補助事業に合わせ、医療費助成の対象者拡大・見直しは行ってきたが、サービス内容は変化していない。そのような中、近隣市町村では子ども医療費の無料化を実施しており、市民要望は年々強いものになっていたことから、当市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		187,991	202,548
対象	小児（0歳～当該年度内に18歳に到達する者、妊産婦（所得超過者）。		

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給	活動 指標 (手段)	妊産婦（延件数）	件	50.00	72.00
小児給付件数（延件数）	件		67,733.00	57,489.00		
※目標値平成30年10月制度改正前	件		123,480.00	137,642.00		
目 的	平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関を受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊産婦給付額	千円	308.00	406.00
			小児給付額	千円	124,516.00	96,747.00
			※目標値平成30年10月制度改正前	千円	119,168.00	101,707.00
小児無料化分給付額	千円	119,168.00	101,707.00			

計画時 特記事項	平成30年4月より、0歳～15歳の医療費無料化を実施した。 平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	0歳から中学3年生（15歳）までの医療費無料化施行に伴い、19,20歳学生マル古が平成29年度（平成30年3月31日）廃止。平成29年度受給者に対する経過措置が平成31年3月31日に終了。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・対象者の申請を受けて受給資格とする。 ・給付については、県の医療費助成と同様の方法により実施。県内医療機関受診分については、公費負担者番号を利用し、県国保連合会からのレセプトによる現物給付を行い、受給者及び市の事務の簡素化を図っている。 ・中学校3年生までの小児医療費一部自己負担分無料化については償還払いにより給付。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 受給者の医療費負担は軽減されており、子育て支援の一翼を担っている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 県内医療機関受診分の医療費については現物給付だが、県外医療機関受診分については償還払いとなる。平成30年度より小児医療費一部負担金無料化を実施したことで、さらに償還払いの事務処理量が増加しており、事務処理の効率化が課題である。また、子育て世帯の医療費負担が軽減されたことで頻回受診の増加が懸念される。ジェネリック薬品の推進など、医療費の増加を抑止する対策の検討が必要と思われる。今後も、関係機関との調整及び近隣市町村の動向に合わせ、随時、現制度の見直しを行っていく。
-------------------	---

事業名称	シルバー人材センター運営助成事業					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2310
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	01	いきいきと元気に暮らせる環境づくり					
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいがづくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 02	根拠法令 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 古河市高齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱

実施経緯	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、国のシルバー人材センターに対する高齢者就業機会確保事業費等補助金の交付に準じ、市町村も応分の補助を行っている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		17,160	42,160
		対象 公益社団法人古河市シルバー人材センター	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	施設の維持管理 古河市高齢者就業機会確保事業費補助金の交付 広報等の利用による活動周知の支援				広報による周知件数			
目 的	シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがいがづくり、就労支援及び社会参加の促進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
			会員数		人	1,460.00	1,173.00	
			受注件数		件	2,700.00	2,140.00	
			個人+法人の受注件数					

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 高齢者就業機会確保事業費補助金の交付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 高齢者の生きがいがづくり等に寄与しているが、会員数、受注件数ともに減少している。再雇用制度の定着や、企業との契約縮小または終了が主な要因である。 (会員数) 平成30年度：1,379人、令和元年度：1,173人 (受注件数) 平成30年度：2,235人、令和元年度：2,140人

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 高齢者の雇用促進及び就業機会の確保のため、国庫補助額を限度に予算の範囲内で補助を継続していく。
-------------------	---



事業名称	敬老事業				所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	2320
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	
施 策	01	いきいきと元気に暮らせる環境づくり				
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいつくり				
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 03
					根拠法令	古河市敬老祝金支給要綱

実施経緯	合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、金額の統一を行い、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈することとした。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			25,721		16,019	
			対象	毎年8月1日現在（基準日）、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上のもの		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	高齢者敬老祝金贈呈の実施【満100歳以上】	【満88歳】		【満77歳】	満77歳到達者数	人	1,602.00
			満88歳到達者数	人	643.00	612.00	
			満100歳以上到達者数	人	86.00	70.00	

目 的	多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			祝金贈呈者受取り率（満77歳）			
			満77歳贈呈者÷満77歳対象者数 (1,560人÷1,566人)	%	99.00	99.61
			祝金贈呈者受取り率（満88歳）			
満88歳贈呈者÷満88歳対象者数 (601人÷612人)	%	99.00	98.20			
祝金贈呈者受取り率（満100歳）						
満100歳贈呈者÷満100歳対象者数 (69人÷70人)	%	100.00	98.57			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度より、満77歳祝金贈呈額は1万円から5千円へ変更。
-------------	--	------------------------------------	--------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 最高齢者及び満100歳到達者は市長訪問にて褒状とともに贈呈、満100歳以上は担当課で訪問にて贈呈、満88歳到達者は部内職員が訪問にて贈呈、満77歳到達者は古河庁舎及び三和庁舎市民総合窓口室または高齢福祉課窓口にて贈呈。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 訪問や窓口での敬老祝金贈呈時に長寿を祝福し福祉の増進を図ることができた。住所登録場所に居住実態がない等の理由があり、受け取り率は100%に達しなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) これまでは、訪問や窓口での贈呈を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、口座振込等の方法を検討していく必要がある。
-------------------	--

事業名称	老人クラブ活動助成事業					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2330
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	01	いきいきと元気に暮らせる環境づくり					
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいづくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令 老人福祉法 古河市老人クラブ等活動助成事業実施要綱

実施経緯	<p>明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付することにより当該活動を支援している。また、健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		12,448	12,967
		対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。</li> <li>古河市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。</li> </ul>

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	・老人クラブ等活動費補助金の交付	・老人健康農園の維持管理		農園利用者数				
					人	55.00	55.00	
				連合会イベント補助件数	件	2.00	2.00	
目 的	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。		成果指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
				農園利用率	%			
				老人クラブ数（古河：47、総和76、三和20）	クラブ数	143.00	139.00	
				会員数（古河：2,757、総和3,441、三和943）	人	7,141.00	7,110.00	

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ等活動費補助金の交付</li> <li>老人健康農園の維持管理</li> </ul>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ等活動費補助金の交付により、高齢者の生きがいと健康づくりに資する老人クラブの活動を支援することができた。</li> <li>健康農園の利用率は目標値を達成し適正な維持管理ができた。</li> </ul>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブについては、会員の高齢化によりクラブ数、会員数ともに減少しているが、老人クラブという集団に所属して活動すること自体が高齢者の生きがいとなり社会参加の促進につながることから、事業の継続が必要である。なお、今般の新型コロナウイルスの影響で老人クラブの行事や活動は自粛しているが、感染症対策の継続と社会経済活動の両立に向けた取り組みが必要である。</li> <li>老人健康農園については3か所中1か所を閉園したが、新規農園開設の要望はなし。規模自体は縮小したが今後も適正な維持管理に努める。</li> </ul>
-------------------	--

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2340
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	01	いきいきと元気に暮らせる環境づくり					
取 組	01	介護予防の推進					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 05	根拠法令 古河市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要綱、 高齢者緊急通報システム事業実施要綱等

実施経緯	急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。 (H30.10.1日現在) 65歳以上人口：39,007人、総人口：143,738人、高齢化率27.14% 合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら実施している。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			10,023		10,999		
			対象	主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援の必要及び社会的孤立感を有する者や安否確認の必要性を有する者等。			

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値			
	愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施	活動 指標 (手段)	愛の定期便安否確認通報件数					件	42.00	83.00
	緊急通報システム設置件数		件	32.00	36.00					
目 的	独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和や安否確認等を行うことで社会的孤立感の解消を図ることを目的とする。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値			
			愛の定期便利用者数					人	545.00	546.00
			緊急通報システム利用者数					人	415.00	344.00
	成果 指標 (目的)									

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 愛の定期便事業については、市と委託契約を結んだ民間業者が安否確認を行いながら乳製品を配達し、異状時には市へ連絡が入り、親族等への電話連絡や、訪問等により安否確認を実施。 また、緊急通報システムについては、独居高齢者に対し緊急時に救急通報が早急に行えるよう、消防署へ直接つながる緊急通報装置を貸与した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 愛の定期便における利用者は、当初目標値に達しており独居高齢者の孤立化の解消及び安否確認の体制が整えられている。緊急通報システムについては、台帳整理を行い、施設入所等のサービス利用非該当者の廃止手続きを行ったことにより、実績値が当初目標値と比較し減少しているが、独居高齢者の不安解消と救急通報を早急に行う体制は整っている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 独居高齢者が増加し、安否確認の件数も増加する傾向にある為、今後は安否確認の方法や事業運用について見直しを検討していく必要がある。	

事業名称	自立支援事業					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2350
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	01	介護サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 06	根拠法令 「古河市一般高齢者介護予防通所サービス実施要綱」「古河市生活管理指導短期宿泊サービス事業実施要綱」等

実施経緯	合併以前に実施していた事業のうち、内容を精査し、継続する必要があるとした事業を実施している。具体的には、要介護認定で自立とされた高齢者が生活していく上での必要な支援を想定し、需要が多いと見込まれるものについて事業化したことによるもの。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			21,267		9,593	
			対象	【一般高齢者介護予防通所事業】65歳以上の閉じこもりがちな高齢者、要介護予防者 【生活管理指導短期宿泊事業】65歳以上の要生活指導者等		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 【短期宿泊】7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。				一般高齢者介護予防通所サービス延べ利用者数	人	1,805.00
短期宿泊事業利用延べ日数			日		56.00	26.00	
目 的	介護保険の認定がない高齢者の日常生活を支援し、もって自立した生活の継続を支援する。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				利用率（一般高齢者介護予防通所サービス） 利用実人数/65才以上人口	%	0.10	0.07

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 【予防通所】週1回を限度に施設でレクリエーションや運動機能訓練等を実施。新規利用は募らず、現利用者のみサービス実施。 【短期宿泊】高齢者の虐待等により一時保護及び生活指導が必要な方への支援を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 【予防通所】利用者の83%は要介護状態となることなく、機能維持ができています。 【短期宿泊】施設への短期宿泊により、一時保護及び生活指導を行い、高齢者の福祉の向上を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 【予防通所】新規利用者は募らず、現利用者のみで実施。利用者の高齢化に伴う心身機能の低下等に合わせ、本人の同意のもとに要介護認定の申請及び総合事業への移行を勧め、事業は縮小していく。 【短期宿泊】同様のサービスがないため、継続して実施していく必要がある。
-------------------	---

事業名称	通院等助成事業				所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	2360
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実				
取 組	01	介護サービスの充実				
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07
根拠法令 「古河市高齢者通院等交通費助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等						

実施経緯	総和地区にて単独事業で実施していたものを拡大することとしたことによるもの。通院等のための交通手段がタクシーとなる高齢者、白内障眼鏡、補聴器を購入する高齢者のうち他制度で助成を受けられない人について、助成を行う必要性があると判断し、事業化することとしたことによるもの。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			12,437		12,227	
	対象	【高齢者通院等タクシー助成事業】65歳以上の独居者及び高齢者世帯・70歳以上の高齢者・要支援・要介護認定者【白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成事業】65歳以上の人【シルバーカー購入費助成】70歳以上の人				

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施	活動 指標 (手段)	民生委員児童委員協議会にて周知活動		回	5.00	5.00
	市広報等にて周知		回	1.00	1.00		
目 的	【タクシー】医療機関への通院にかかるタクシー料金を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、介護予防を図ることを目的とする。【白内障・補聴器等】白内障補助眼鏡等若しくは補聴器、ストマ用装具の購入又は養護老人ホーム入所に係る健康診断書料を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、介護予防を図ることを目的とする。【シルバーカー】シルバーカー購入に係る費用の一部を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			タクシー助成利用者数				
			延べ利用者数		人	2,975.00	2,789.00
			白内障補助眼鏡助成利用者 実人数		人	260.00	268.00
			補聴器助成利用者数 実人数		人	127.00	127.00

計画時 特記事項	【タクシー】免許の返納で増加が見込まれる。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	-----------------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 通院等助成事業に関しては、民生委員への説明や、広報や市のホームページで市民への周知を図り、サービスを必要とする方に対し、助成を実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 全体的にはおおむね目標を達成できている。タクシー助成に関しては、運転免許の返納者の増加に伴い利用者が増えるものと見込んで当初目標値を設定したが、利用者は伸びず、実績値は目標値を下回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域で暮らす高齢者にとって、これらのサービスはニーズが高いため、利用者の増加が見込まれる。今後も、制度を定着化させ、高齢者の経済的負担の軽減につなげるため、市民への周知活動を積極的に行う。
-------------------	--

事業名称	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13713
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	01	介護サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 21	根拠法令 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業実施要項 茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金交付要項

実施経緯	平成27年度茨城県地域包括ケアシステム推進基盤整備事業により、4事業所から訪問看護事業所の新規開設及び取組拡充の意向があったことから、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき、市の補助金を交付する。 (申請事業所数)平成27年度：3事業所、平成28年度：3事業所、平成29年度：0事業所、平成30年度：1事業所、令和元年度：1事業所					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						479		3,525	
						対象	訪問看護事業所、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問リハビリテーション事業所		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金の交付			訪問看護事業所、在宅療養支援診療所、訪問リハビリテーション事業所新規開発及び取組拡充を予定する事業所		施設数	1.00	1.00
目 的	在宅医療サービスの基盤整備の充実を図るため及び在宅における療養環境の向上と地域包括ケアの推進に資することを目的とする。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				交付申請のあった事業所		施設数	1.00	1.00
				交付申請額		千円	479.00	3,525.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金の交付
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 医療機器購入費の補助により対象事業所において医師1名の増員を達成した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 茨城県が実施する単年度事業であるため、県の実施要項及び補助金交付要項に基づき事業の実施を判断する。
-------------------	---

事業名称	0・1・2 保育ルーム事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2530
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	待機児童の継続的な解消					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 05	根拠法令 古河市012保育ルーム事業実施規則

実施経緯	<p>保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要が高まったため開始。27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、012保育ルーム実施幼稚園のほとんどは「認定こども園」へ移行し事業縮小した。27年度以降は施設数の増減はなく2施設で実施している。</p>					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						11,230	11,728
						対象	古河市内に住所を有し、1月あたり保護者の保育を受けることができないと認められる時間が64時間以上の、0～2才までの乳幼児をもつ保護者

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<p>市が認定する012保育ルームにおいて保育業務を行う者に対し、運営費等の助成を行う。助成額は、基本月額単価144,000円に、1月の利用日数や1日の利用時間で決められた利用単価をもとに算出した助成額を加算して算出する。（認定施設：2施設）</p>	活動 指標 (手段)	012保育ルーム認定数				
認定施設数			施設	2.00	2.00		
012保育ルーム利用数							
延べ利用数			人	297.00	291.00		
			012保育ルーム利用時間数				
			延べ利用時間数	時間	33,931.00	37,149.00	

目 的	<p>保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、都道府県知事の認可を受けていない保育施設等を市が012保育ルームとして認定している。古河市独自の制度であり待機児童解消の一翼を担っている。</p> <th colspan="2">指標名等</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">当初目標値</th> <th rowspan="2">実績値</th>		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			市内保育施設割合				
			認定施設数÷市内保育施設数	%	5.00	5.00	
			利用者数対前年度比				
			当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	99.00	101.00	
			利用時間対前年度比				
			当該年度延べ利用時間数÷前年度延べ利用時間数	%	97.00	114.00	

計画時 特記事項	<p>(認定施設：2施設) ○KOYOナーサリーキッズ（晃陽学園） ○ルリキッズランド（ルリ幼稚園）</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>
-------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 毎月の利用日数や利用時間などを基に算出した助成金を2施設に適正に交付した。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 利用者数および利用時間が前年度比で増加しており、乳幼児の保育需要に対応できた。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度に、KOYOナーサリーキッズが小規模保育施設に移行。 令和4年度に、ルリキッズランドが幼保連携型認定子ども園に移行。 施設種類は変更になるが、引き続き児童預かりは行うため、その後事業廃止予定。</p>
-------------------	---

事業名称	公立保育所施設改修事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2550
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	01	保育環境の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令 児童福祉法、建築基準法、消防法。

実施経緯	<長寿命化対策> 公共施設等総合管理計画個別計画として公立保育所運営ビジョンが策定されたため、長寿命化対策を推進することとなった。 <通常分> 公立保育所について必要な修繕・補修、備品の購入 <非常通報装置の保守委託> 不審者の侵入防止・対処の方策					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						10,745		1,422	
						対象	公立保育所入所児童及び保護者、公立保育所勤務職員		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	非常通報装置保守委託料、庁用備品購入を各公立保育所と調整を行い実施する。			工事修繕委託発注件数				
				実績額	件		1.00	3.00
				備品購入品目数	件		5.00	8.00
				実績額	件			
				実績数	件		0.00	0.00

目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	施設の老朽化への対応、及び「古河市公立保育所運営ビジョン」によって長寿命化を図ることとされた保育所や修繕が必要な保育所の改修工事を平準化しながら計画的に実施し、保育所入所者及び職員の安全・衛生管理を確保する。			工事修繕委託件数対目標値				
				当該年度工事修繕委託件数/目標工事修繕委託件数	%		100.00	300.00
				備品購入品目数対目標値	%		100.00	160.00
				当該年度備品購入品目数/目標備品購入品目数	%			
				長寿命化着手施設率	%		0.00	0.00
				長寿命化着手施設数/長寿命化予定施設数	%			

計画時 特記事項	古河市公立保育所運営ビジョン 平成30年3月策定	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	-----------------------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 各公立保育所が必要とする修繕や備品の購入等を把握し、子ども福祉課と協議を行い、必要に応じて修繕工事や備品の新規購入及び修繕を実施している。令和元年度は、第三保育所で急を要する修繕があり、第三保育所の修繕費が不足する状況となり、実績値が増加した。公立保育所運営ビジョンで長寿命化を図るとした第二・第三保育所は老朽化が進んでおり、早急に長寿命化対策工事が必要である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設及び備品を整備することで、保育所入所児童の安心安全な保育施設環境が向上している。突発的な修繕に対し、備品の購入を控えて、修繕に当てたため、目標値を超えているが、今後ますます施設の老朽化、備品の劣化等が進み、修繕件数の増が見込まれる。特に第二・第三保育所は老朽化が進んできているため、修繕が増える可能性が高い。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 公立保育所運営ビジョンで長寿命化を図るとしている第二・第三保育所は、長寿命化対策工事を早急に進める必要がある。現在、壊れたところを修繕しているが、すでに、公共施設等総合管理計画個別計画が策定されていることも踏まえ、長寿命化を図る必要がある。
-------------------	--



事業名称	出産子育て奨励金支給事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2570
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成18年度～
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 09	根拠法令 古河市出産子育て奨励金条例 古河市出産子育て奨励金条例施行規則

実施経緯	多子家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の一環として平成18年度から開始している。平成27～29年度にかけ制度改善の検討を経て、平成30年度から経済的負担軽減に特化し制度改正。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		36,700	20,500
	対象	第3子以上の児童を持つ父母。	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	出生届出時及び未申請者に個別周知・案内	●旧制度（3次請求者） 子の誕生日から1ヶ月以内に請求 一人につき100,000円		●新制度 子の出生から6ヶ月以内に請求 一人につき50,000円	新制度周知・案内			
					人	155.00	146.00	
				旧制度（2次支給）周知・案内	人	0.00	2.00	
				旧制度（3次支給）周知・案内	人	152.00	130.00	

目 的	多子家庭の経済的負担の軽減を図る。 【令和元年度支給実績】 第1次支給（0歳児）146名 第2次支給（1歳児）2名 第3次支給（2歳児）130名 計 278名 平成18年度から事業を開始し11年を経過したが、支給対象者数はほぼ横ばい状態であり、平成28年度の行政事業レビューの結果、「不要・廃止（ゼロベースで見直し）」という評価を受け制度の見直しを図ることとなった。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			新制度申請	出生時			
			旧制度（2次支給）申請	1歳誕生日到来時			
			旧制度（3次支給）申請	2歳誕生日到来時			
				人	150.00	146.00	
				人	0.00	2.00	
				人	150.00	130.00	

計画時 特記事項	旧制度 一人につき100,000円×3回 新制度 一人につき50,000円 新制度についても、令和4年度末をもって終了	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 未申請者には通知を行い、申請期限が近付いている対象者には電話連絡を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 支給要件を満たしている対象者には申請してもらい、支給決定できている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 平成30年度より新制度に移行し、令和4年度まで継続して実施する。
-------------------	--

事業名称	三人乗り自転車貸出事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13126
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成21年度～
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 18	根拠法令 茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱

実施経緯	自転車の「3人乗り」については、幼い子どもを持つ親などからの要望が相次いだため、平成21年7月の県道路交通規則の改正により、安全基準を満たした自転車に6歳未満の子どもを乗せる場合に限って認められた。これを受けて市でも総合経済対策の一環として3人乗り自転車貸出を平成21年9月1日より行っている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		613	522
対象	市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者		

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店（20店）へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託		自転車保有台数	台	57.00	57.00
	自転車貸出台数	台	27.00	23.00		

目 的	3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自転車稼働率			
	貸出台数/保有台数	%	47.30	40.35		

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 申請等は三庁舎で受付可としており、申請者の希望する利用開始時期に貸出しできるよう、三庁舎と連携し行っている。利用者から修繕等について連絡があった場合は、早急に自転車店と連携し、早急な対応ができるようにつとめた。また、利用者の管理を的確に行えたことで、更新時の通知等についても漏れることなく、通知することができた。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ギア付自転車の利用は、年々変わらず少ないが、電動アシスト自転車は、毎年同様の台数の貸出しが行われている。購入すると負担が大きい三人乗り自転車の貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ギア付き自転車が30台あるが、利用者が少なく利用がないまま店に置かれている状態のため、店舗が手狭になっている現状がある。また、事業開始以降、自転車の新規購入はなく、老朽化も進んでいるため修繕費が増加している。事業の存続を含め、自転車の入れ替え更新についての検討が必要。
-------------------	--

事業名称	出産御祝金事業					所管課	市民総合窓口課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13144
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 21	根拠法令 古河市出産お祝い金支給事業実施要綱

実施経緯	市民生活のグレードアップ「子育て支援の強化」と位置付けられ少子化対策の中の子育て支援の一つとして、平成22年6月1日より事業を開始した。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						18,303		18,565	
						対象	支給対象児童を出産した本人又は配偶者であって、支給対象児童の出生日時点において古河市の住民基本台帳に記録されている者。（支給対象児童と同一の世帯）		

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	出生届の際に現金で支給。 古河市以外に出生届を提出した場合は、後日必要手続き後、口座振込により支給。 古河市HPおよび広報誌により出産お祝い金の制度を周知する。			古河市HPで制度の周知を図る		日	365.00	365.00
				広報お知らせページに掲載し制度の周知を図る	回	1.00	1.00	
				婚姻届出時に対象者にチラシを配付する	人	600.00	608.00	
目 的	次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うことを目的に事業を実施していく。 子育て世代の出産に伴う負担は大きく、一時金としての支援は有効である。		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				出産御祝金 支給児童人数（人）		人	1,100.00	927.00

計画時特記事項	支給対象児童1人につき2万円	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	----------------	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 99.9%支給。休日届などで郵送し未申請者には、再度申請書を送り電話でも促す。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和元年度支給該当者928件に対し、支給者927件で99.9%の支給をしている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 引き続き事業を実施していく。
-------------------	--

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業				所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	13758
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援				
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減				
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 38
					根拠法令	厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促

実施経緯	これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		11,008	15,128
		対象	ひとり親家庭の父母又はその児童。

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値			
	制度周知広報・案内	活動指標(手段)	高等職業訓練促進給付金受給者	高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者						
	●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算				人	10.00	12.00			
	●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講終了時：受講費用の2割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 ※合計最大6割(上限15万円)				人	2.00	0.00			
					人					
目 的	令和元年度改正		指標名等		単 位	当初目標値	実績値			
	【高等職業訓練促進給付金】 ・給付期間の拡大 最大3年⇒最大4年 ・最終学年は月額4万円加算		高等職業訓練修了支援給付金受給者 (最大3年間受給できるため受給と修了で年度をまたぎます)					人	5.00	5.00
	●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。		修了者の内、取得資格を活かし就職できた者					人	5.00	4.00
			高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者					人	1.00	0.00

計画時特記事項	令和元年度改正 【高等職業訓練促進給付金】 ・給付期間の拡大 最大3年⇒最大4年 ・最終学年は月額4万円加算	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	---	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 国庫補助制度に基づく手段・方法を採用したものである。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 修了者全員が、取得資格を活かし就職している。修業年限が2年又は3年であるため、今後、資格取得者数及び就職者数が伸びることが見込まれる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 現在、給付金を受給しながら就学している方を含め、資格取得により経済基盤を安定化させる必要のある母子世帯のため、継続する必要がある。
-------------------	---

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13805
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成30年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	02	子育て支援の拠点の整備					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 40	根拠法令 なし

実施経緯	古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したところであるが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であったため、民間活力の導入検討がされていない状態であった。については、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査を行う。また、市として、ノウハウ等がないことから民間事業者より支援を受け実施する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		13,997	13,931
		対象	本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)						
目 的	民間事業者募集選定アドバイザー業務（特定事業選定、募集要項・要求水準書・契約書案等の検討及び作成、審査支援、審査委員会運営支援、契約締結支援等）		ヒアリング等の調査実施件数				
			アンケートやヒアリングの実施件数	件	0.00	5.00	
			PPP/PFI公募準備状況 完了工程／全体工程	%	100.00	100.00	
			古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積／日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70	

目 的	子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。なお現在、病児・病後児保育（体調不良対応型）はあるものの、病児対応型・病後児対応型がない状態にある。家庭で病児を保育できない場合に、強引に既存保育施設に預けざるを得ない状態の解消につながる他、市全体の保育ニーズへの対応につながり子どもを産み育てやすく働きやすい環境をつくる。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入の検討も行う。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)				
目 的			市内病児・病後児型実施施設数			
			市内の病児・病後児型保育の実施施設数	件	0.00	1.00
			女性（25～44歳）の労働力率			
			国勢調査（調査年次翌年度以外据え置き）	%	76.50	76.50
		年度別事業費圧縮見込率				
		従手法事業費-民活手法事業費／従手法事業費	%	0.00	0.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 日赤跡地西側の活用方針の策定、募集要項・要求水準書・選定基準書の作成等の業務支援をいただき、事業者の公募を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 募集要項・要求水準書・選定基準書を作成し、令和元年12月に事業者の公募を実施したが、応募がなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後、民間事業者に対する再ヒアリング等を行い、課題の抽出を行った後、市子育て拠点施設PFI事業等審査委員会の委員の意見も踏まえ、活用方針等の見直しを行い、再募集する予定。
-------------------	---

事業名称	一時預かり事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2840
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成17年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	05	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 19	根拠法令 古河市一時預かり事業実施規則

実施経緯	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズにより事業を開始した。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		12,827	12,741
対象	市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者		

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	第一保育所及び第四保育所において実施。月曜日から土曜日の午前7時30分から午後6時までを保育時間とする。負担金額は1人1日当たり1,500円。入所申請は各保育所にて受付。						
				一時預かり保育開設日数（1保）	日	295.00	293.00
				一時預かり保育開設日数（4保）	日	295.00	293.00
				一時預かり保育開設日数（新規）	日	0.00	0.00

目 的	令和元年度		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。						
				一時預かり保育利用児童数（1保）	人	900.00	794.00
				一時預かり保育利用児童数（4保）	人	900.00	1,059.00
				一時預かり保育利用児童数（新規）	人	0.00	0.00

計画時特記事項	第一保育所が平成31年度末をもって閉所することやニーズの増大化も踏まえ、実施保育所の拡大等の検討が必要。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 2つの公立保育所で年間300日近く開所し、延べ1,800名を超える児童が利用している。前年度の利用児童者数と比較しても第一保育所はほぼ横ばい、第四保育所は増加の傾向があった。苦情等もなく適正な活動が行われた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用児童者数の推移から考察すると、事業の目的は、必要とする方には十分に行き渡り、達成している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 第一保育所が令和2年3月末で閉所し、公立保育所では、第四保育所でのみ実施となるが、市内の私立保育所や幼保連携型認定こども園においても同様の事業を実施しているため、引き続き事業の実施及び推進をすることで多様な保育サービスの向上を図る。
-------------------	--

事業名称	地域子育て支援センター事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2850
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成21年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	05	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 20	根拠法令 古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施経緯	保育所、幼稚園に入所・入園していない乳幼児及びその保護者が、地域内での孤立や、育児方法の悩みへの対応を、地域を拠点とする保育所において実施することが求められていたところ、第3保育所が改築されることに伴い、当事業を実施するに至った。また、第4保育所においても改築に伴い、平成25年6月より事業実施。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		10,908	9,675
		対象	就学前児童及びその保護者

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	公立保育所での直接実施。 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。		地域子育て支援センター開設日 (3保)	日	245.00	240.00
			地域子育て支援センター開設日 (4保)	日	245.00	240.00

目 的	結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター利用児童数（3保）	人	2,190.00	1,372.00
地域子育て支援センター利用児童数（4保）	人	2,100.00	1,161.00			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 一世帯につき1回100円の負担金。親子で行う遊びの提供、園庭開放、育児相談などの事業を行っている。また、平成23年度からホームページも開設している。古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき、手段及び活動内容等適正に実施している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 製作・講習会、民間施設との合同イベントを通し、地域の親子が出会い交流を深めている。作業療法士による、発達に心配のある子の自主勉強会を行い、支援センター利用者の子どもたちの障がいの早期発見及び理解に努めている。教育アドバイザー・保健師・防災監などによる勉強会を通し従事者の資質向上や情報提供を行った。新型コロナウイルスの影響で、3月2日から休止したため、利用児童数が減少している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 核家族で子育てしている保護者の育児不安やリフレッシュの場として欠くことのできない事業である。今後は感染症予防など新たな対策や方法等を工夫しながら従来まで行ってきた事業等が継続できるよう事業の内容を検討し実行していく。
-------------------	--

事業名称	民間特別保育事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	2880
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	05	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令 子ども・子育て支援法

実施経緯	多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育園等へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		81,918	96,966
	対象	市内民間保育園、市内認定こども園、市内私立幼稚園、市内小規模保育事業施設、認可外保育施設、等	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業について補助を行う。（上記の他、2事業新規追加（特記事項参照））		延長保育事業年間延べ利用児童数 民間保育所	人	7,824.00	4,369.00

目 的	今日の保育ニーズの変化に対応した保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、保護者の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			特別保育事業実施率（延長保育） 認可保育園数÷実施保育園数	%	45.00	28.58

計 画 時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度に保育補助者雇上強化事業費補助金を創設し、保育士の業務負担軽減を図った。 令和2年3月、新型コロナウイルス対策事業として、緊急的に「保育環境改善等事業費補助金」を創設し、民間施設が当該対策で必要となる消毒液や空気清浄機等の購入を支援した。指標については、令和2年度から国庫補助事業ではなく、市単独事業に係る数値を本事業の指標として用いる。
---------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業を実施している保育施設等に、当該事業費に対する補助金を交付して、その活動を支援する。方法としては、必要事業等を各施設で選択・実施でき、また、実態の変更に即応するためには補助金の交付での対応が適切である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 補助金を交付し、実施を支援することで、保護者の多様な保育ニーズへの対応が可能となり、また、近年課題となっている保育士の業務負担の軽減に資する補助金を交付することで、総合的に質の高い保育環境を確保することの一助となっている。ただし、国庫の子ども子育て支援交付金はその補助金交付に際しての証明・作成書類が過大であり、使い勝手の面で施設に倦厭されがちである。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 核家族化の進行と就労形態の多様化により、多種多様な保育形態への要望等が高まっており必要性が高いものと考えられる。また、近年においては、その保育士等の業務負担が課題となっており、ICT化や保育補助者等の雇上げについての補助金が求められている。平成29年度の評価において、地域活動事業の縮小を検討することとしたが、市としても高齢者等異年齢間の交流を推進している為、これを継続とする。また、公立保育所の閉所に伴い、これまで公立が主な受け入れ先となっていた支援（障害）児の受け入れ先確保が困難となるため、民間に対する補助金の額や範囲を拡充することで、民間でも支援児を受け入れやすくするための制度変更が必要である。
-------------------	--



事業名称	民間保育園等施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13145
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	03	民間保育施設への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令 国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施

実施経緯	市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		30	187,996
		対象	市内民間保育園等

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	創設に対する補助：1件 増築に対する補助：1件 改修に対する補助：1件				補助活用件数（創設、増築）	件	1.00
			補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数				
			補助活用件数（防犯、改修）	件	1.00	1.00	
			補助金を活用し、防犯対策や施設の改修を行った件数				
目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	保育所入所の定員を増やすことにより、保育環境が整えられるとともに待機児童の解消にもつながる。また、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。			4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数	人	4,715.00	4,600.00
				4/1保育入所待機児童数			
				4月1日時点の待機児童の数	人	0.00	15.00

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱の基準を遵守し、適正に実施している。4月1日開園予定であったはなもも保育園の開園日が7月1日になったことにより、創設の実績値が1件増となっている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標値には達していないが、認可定員数の実績値をH30.4.1とH31.4.1で比較すると4607人から4600人と7人減である。これは1号教育の定員を減した認定こども園1園の影響であり、保育定員については、小規模保育園が1園増したことにより増えており、保育環境は着実に整ってきている。また、認定こども園1園でエアコンの改修工事を実施したことにより、快適に安心して預けることができる環境が整った。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 民間保育園からの施設改修の要望は、毎年のようにあがっているが、施設整備には市の財政負担も大きいことから(補助率：国1/2、市1/4、事業者1/4)それぞれの施設の状況を十分に把握し、さらに第二期子ども・子育て支援事業計画の確保方を考慮の上、保育定員が減少しないよう整備し、待機児童解消を目指す。	

事業名称	民間保育所地域子育て支援拠点事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13313
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成25年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	03	民間保育施設への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 08	根拠法令 古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施経緯	核家族化が進む中、子育てに不安を感じている親たちの交流や相談の場の提供をすることで、地域が一体となって健全な子どもの育成を図るため。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			27,086		38,266		
	対象	市内民間保育園等 就学前児童及びその保護者					

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	民間保育園等による間接実施（補助金交付） 一世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行っている。	活動 指標 (手段)	地域子育て支援センター開設日		日	245.00	240.00
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）が開設日となる。							
目 的	結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できないでいる。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報を交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流をすることでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター利用児童数 4施設（平成31年度以降7施設）を利用する児童数		人	13,700.00	7,180.00

計画時 特記事項	平成31年度中に新たに民間3施設を設置する予定	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	-------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域子育て支援センターを設置している民間保育園等に、事業費を国1/3、県1/3、市1/3補助し、円滑な事業運営ができるよう支援している。1世帯につき1回100円の負担金。親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談等の事業を行っている。また、平成23年度からホームページを開設している。古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき、手段及び活動内容等適正に実施している。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちに寄与している。令和元年度に民間で3施設設置され、民間は計7施設、公立3施設と合わせると市内合計10施設となった。なお、新型コロナウイルスの影響で、3月2日から休止したため、利用児童数が減少している。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多くの子育て中の親が利用しており、親子交流、子を持つ親同士のコミュニケーションの場として活用されている。また、保育所等を利用していない親が、子育ての悩みなどの相談を保育士等に相談できる場でもあり、少子化対策に欠かせない事業である。新型コロナウイルスの影響で新たな生活様式が求められるなか、感染予防などの対策等を取りながら新たな方法を工夫し従来まで実施してきた事業等を継続できるよう内容を検討し実施していく。	

事業名称	放課後児童健全育成事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	2890
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもの居場所づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 01	根拠法令 古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 厚生労働省令第63号

実施経緯	放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（厚生労働省令第63号）		決算額（千円）	
			平成30年度	令和元年度
			255,258	271,849
			対象	小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童 入会児童数推移 H30：17,739児童 H31：18,286児童

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	放課後児童クラブ運営 （外部委託：20校、35単位） 放課後児童クラブ運営 （運営補助：3校、5単位） 収納管理 施設管理	活動 指標 （手段）	市内児童クラブ数			
	児童クラブ単位数		クラブ	40.00	40.00	
	市内児童クラブ入会児童数		人	1,552.00	1,552.00	

目 的	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。	成果 指標 （目的）	児童クラブ入会率			
	児童クラブ入会児童数÷市全体児童数		%	22.00	22.00	
			%			

計画時 特記事項	保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月	評 価 時 特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）
-------------	---------------------------------	--------------------------------------

評価結果 （評価 コメント）	手 段 （活動）	（活動内容は適正であったか） 市内23小学校のすべてにおいて放課後児童クラブを設置し、それぞれ学校の余裕教室、敷地内単独施設、近隣公的施設を利用している。 運営主体は民間委託20校、保護者会3校であり、どちらの運営においても国の基準に則り適正に運営している。
	目 的 （成果）	（目的はどの程度達成されたか） 児童の放課後の安心安全な居場所づくりに寄与している。

今後の対応 （改善・改革案）	（事業を改善・改革するための今後の対応はなにか） 年々子どもの数は減少しているが、利用率は上昇傾向にあるため、待機児童が出ている状況である。学校と連携しクラブの単位数を増やす、あるいは放課後子供教室の実施による受け皿の増加が必要である。
-------------------	---

事業名称	諸川小学校児童クラブ施設整備事業				所管課	子ども福祉課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる			事業コード	13923	
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実			事業期間	令和元年度～令和11年度	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもの居場所づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 13	根拠法令 ・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

実施経緯	諸川小学校児童クラブは、学校敷地内別棟の定員80名の施設において運営している。近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員が超過し100名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。今後も児童数が減少する見込みはなく、利用率は年々上昇していくことが予想されていることから、現在の施設の隣接地に施設を増設し、早期に対処する必要がある。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		0	1,805
		対象	諸川小学校児童クラブ利用児童及びその保護者

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の建設 軽量鉄骨造平屋建て 建物本体延べ床面積約123.19㎡</li> <li>10年間賃貸借契約に基づくリース料支払（令和2年1月1日～令和11年12月31日）リース料月額 444,400円</li> <li>※賃貸借期間満了後は古河市へ無償譲渡</li> </ul>		諸川小学校児童クラブ入会児童数 実績：整備後利用開始時児童数（R2.4.1）	人	98.00	99.00

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>工期を短縮し、早期に待機児童の解消を図る。</li> <li>10年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。</li> </ul>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（100人）：5月1日現在	%	98.00	99.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 校内余裕教室の借用が困難であることから、小学校敷地内に整備することは適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 定員数が増加したため、待機児童が解消され、また、今後の利用希望者の増加にも対応可能となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 無償譲渡後の方向性を検討するために利用数の推移に留意する。
-------------------	---

事業名称	八俣小学校児童クラブ施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13774
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	平成30年度～令和 5年度
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもの居場所づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 14	根拠法令 放課後児童健全育成事業子ども子育て支援交付金-放課後子ども環境整備事業-放課後児童クラブ設置促進事業

実施経緯	八俣小児童クラブは、八俣小学校の教室1室を利用し事業を運営していたが、児童クラブ利用希望児童数の増加により定員38名を超過し、H29.10現在43名の児童の受入をしており、入会待機児童（17人、内3年生以下11人）も生じていた。平成30年度からの数年間が児童数のピークを迎えるため、学校敷地南端に施設を5年間の賃貸借で整備し、待機児童の解消を図る必要があり事業を実施するに至った。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						2,879		5,533	
						対象	八俣小学校児童クラブ利用児童及びその保護者		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	施設の賃貸借契約に基づき、リース料の支払い及び施設の管理を行う。 (リース料 月額456,840円)			八俣小学校児童クラブ入会児童数 R1.5.1利用者数	人	79.00	80.00

目 的	・工期を1/4に縮小し、入会待機児童の解消を図る。 ・5年間の賃貸借契約により、予算の平準化を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				利用者増加率 当該年度利用者数÷整備前利用者数（40人）：5月1日現在	%	197.50	200.00

計画時 特記事項	リース期間：H30.10からH35.9 ※リース満了後解体（リース料に解体費用含む）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 学校内の余裕教室の借用が困難であったため、小学校敷地内に整備したことは適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 定員数が増加したことで待機児童が解消され、今後の利用希望者の増加にも対応可能である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 賃貸借期間満了後は解体するため、利用者の推計に注視が必要である。
-------------------	--

事業名称	下辺見小学校児童クラブ施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13924
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	令和元年度～令和元年度
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもの居場所づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 16	根拠法令 ・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

実施経緯	下辺見小学校児童クラブは、校内教室2室を学校より借用し定員76名で運営しているが、近年児童クラブの利用希望児童の増加により定員を超過し94名の受け入れを実施しているにも関わらず入会待機児童が発生している。今後も児童数が大幅に減少する見込みはなく、利用率は年々上昇していくことが予想されることから、教室の一部を改修して、1単位の施設を追加で整備し、早期に対処する必要がある。					決算額（千円）		
						平成30年度		令和元年度
						0		1,292
						対象	下辺見小学校児童クラブ利用児童及びその保護者	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・教室の一部を児童クラブとして活用できるよう改修、整備を行う。		下辺見小学校児童クラブ入会児童数 実績：整備後利用開始時児童数 (R1.7)			99.00
目 的	学校内の教室の一部を活用することで、整備に係る費用及び工期を大幅に縮減させ、早期に待機児童の解消を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利用者増加率		105.32	114.89
			当該年度利用者数÷整備前利用者数（94人）：5月1日現在			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 学校内の余裕教室を借用し、子どもが安全に活動できるよう児童クラブとして改修整備したことは適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 定員数が増加したため、待機児童が解消され、また、今後の利用希望者の増加にも対応可能となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 子どもが安心して過ごせるよう、安全管理に留意する。
-------------------	---

事業名称	災害福祉事業				所管課	福祉総務課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	2960
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和元年度～
施 策	01	地域福祉推進体制の充実				
取 組	02	災害時避難行動要支援者の支援体制の確保				
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01
					根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画

実施経緯	平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、現在、防災所管課が対応している。併せて、名簿登録者一人一人の「個別支援計画」の作成が求められている。作成に当たっては、福祉事業所等に委託し順次進めていく。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。平成29年度末に「古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。指定の福祉避難所の内、古河一中柔剣道場・誠心館のバリアフリー化を進める必要がある。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			1,860		3,261	
	対象	要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯				

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【1. 「個別支援計画」の作成を委託】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】 避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。 【3. 福祉避難所のバリアフリー化】 古河一中柔剣道場・誠心館の段差等の解消。	活動 指標 (手段)	民間施設との福祉避難所協定締結に向けた取組み 民間福祉施設等に対して福祉避難所の協定締結依頼数(累計)	件	13.00	10.00
		災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み 個別支援計画の作成依頼団体数	団体	36.00	70.00	
目 的	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を策定する。また、福祉避難所のバリアフリー化と合わせ、福祉避難所に据え置く物資・機材を計画的に確保する。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。「災害救助法」の関連事業も実施。		福祉避難所の指定・協定の実績	箇所	6.00	13.00
			福祉避難所の整備の実績			
			福祉避難所の収容可能人数（市営・民間の合計）	人	320.00	310.00
災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績 個別支援計画の作成数（累計）			件	1,000.00	458.00	

計画時 特記事項	※「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 ※「個別支援計画」は、1件3,500円、年間1,000件程度を見込んでいる。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	福祉避難所の指定施設のうち、「古河一中柔剣道場」から「つつみ公民館」へ指定変更した。 「個別支援計画」は、消費税の増税に伴い、R1.10.1作成分から委託料を3,565円に変更した。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内特別養護施設と福祉避難所の協定締結に向けて協議を行った。 市直営の福祉避難所指定施設のバリアフリーを向上させるため、防災所管課と代替施設の使用について協議した。 また、個別支援計画については、居宅介護支援事業所、相談支援事業所に対し研修会、説明会を実施し、事業に関する説明を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 福祉施設との協議により、市内特養施設の9施設と福祉避難所の協定を締結できた。福祉避難所指定施設を古河一中柔剣道場からつつみ公民館へ指定変更することにより、バリアフリーが向上した。誠心館については簡易スロープを購入し、バリアフリー向上を進めることができた。また、個別支援計画は、市内外の事業所70か所と業務委託契約を締結し、458件の個別支援計画を作成することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 協定を締結した特養施設は施設規模や体制が異なるため、個別に協議を進め受入人数等の調整を進めていく必要がある。福祉避難所備蓄資材の整備は複数年の計画をもとに進めているが、先進事例等の情報を整理しながら整備を継続していく必要がある。また、個別支援計画の作成件数を増やしていくため、未作成の事業所に対し、本事業への理解・協力を求めていく必要がある。併せて、ハザードマップを見直したことや、心身・環境の変化などから生じる計画修正の在り方について検討していく。
-------------------	---

事業名称	小児任意予防接種助成事業				所管課	健康づくり課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	13933	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令 古河市ロタウイルス予防接種実施要綱、古河市おたふくかぜ予防接種実施要綱、古河市小児インフルエンザ予防接種実施要綱

実施経緯	子育て世帯の経済的負担を軽減し、感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。平成30年度までは、小児用インフルエンザのみであったが、令和元年度からロタウイルスとおたふくかぜに対して一部公費助成を実施した。特にロタウイルスについてはワクチンが高額なため経済的負担が大きいことや乳幼児のほとんどが感染すると言われており、一部公費助成により、接種者数の増加が見込まれ、り患した場合の重症化やまん延を予防できる。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		13,290	21,215
	対象	ワクチン毎の接種対象年齢に該当する小児	

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
	任意予防接種の接種費用の一部助成を行うこと、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の重症化及び感染症のまん延を予防する。	小児用インフルエンザ		接種者	人				13,000.00	13,866.00
	ロタウイルス	接種者	人	800.00	557.00					
	おたふくかぜ	接種者	人	750.00	523.00					
目 的			成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
		小児用インフルエンザ		接種率（接種者/対象者）	%				38.00	39.70
		ロタウイルス		接種率（接種者/対象者）	%				80.00	65.90
		おたふくかぜ		（1歳以上～2歳未満）接種率（接種者/対象者）	%				75.00	58.40

計画時 特記事項	平成30年度までの「小児用インフルエンザワクチン接種事業」を名称変更 令和元年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種に対して一部公費助成を開始	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和2年10月からロタウイルスについては定期接種となる。  平成30年度の決算額は、「小児用インフルエンザワクチン接種事業」として実施していたインフルエンザのみの助成額総額
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ロタウイルスとおたふくかぜのどちらも対象者へ個別通知を行っているが、目標値を下回っている。接種費用の一部助成については、令和元年度から開始したものであり、重症化やまん延を防ぐために再勧奨するなど、目標値に近づけていく。ロタウイルスは令和2年10月から定期接種となるため、目標値について変更する。インフルエンザについては個別通知はしていないが、目標値を上回っており手段は適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) インフルエンザは目標値を達成しているが、接種率としては低いいため周知方法や助成額について、検討する。ロタウイルスとおたふくかぜは令和元年度から一部助成を開始し、さらに個別通知を実施しているが目標値を下回っている。要因としては、特にロタウイルスは接種費用が高いため、保護者の負担が大きいと考える。ただし、10月から定期接種化するので全額公費負担となる。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 定期接種化されるロタウイルス、現在厚生科学審議会で定期接種化を検討中のおたふくかぜと違い、インフルエンザについては定期接種化の予定はない状況。しかし、インフルエンザが流行する冬季に、令和2年より大流行した新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波がくる可能性を考慮し、感染防止対策の一つとして手洗いの励行等と併せて予防接種が予防に有効であることの周知等に努める。	



事業名称	妊娠・出産包括支援事業				所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる			事業コード	13926
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進			事業期間	令和元年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実				
取 組	02	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築				
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 05
					根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱

実施経緯	妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月に母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		0	16,511
	対象	市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施	活動 指標 (手段)	専門職による電話相談件数 (妊産婦、乳児)				
乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対しての訪問)			件	990.00	888.00		
産婦健康診査受診者数			件	1,700.00	1,633.00		
目 的	産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図るための事業を実施する。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、「産婦健康診査」を実施し、産科医療機関とも連携を強化し、産後うつの予防、乳児虐待予防につなげる。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合 (訪問件数/対象者数)				
			産後うつ病質問票（EPDS）9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病票の結果)		%	5.00	5.70
産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数（延）		人	95.00	123.00			

計画時 特記事項	・産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） ・産後ケア事業の実施が必須条件で、産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている ・H31年度から産前産後サポート事業に、母子保健事業から、乳児家庭全戸訪問等移行し「妊娠・出産包括支援事業」とした。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	妊娠届出数は、1,098件だったH26年度より約15%減少しており、今後も出生数の減少が見込まれる。年度末には、新型コロナウイルス感染拡大による事業の縮小及び延期、市民への事業の周知を見合わせた。
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 心身の負担や育児不安の生じやすい時期である妊娠の前期と後期、産後に電話相談を行い、不安を抱える妊産婦を把握し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図っている。また、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、不安を抱える妊産婦を把握し、支援を必要とする対象者が適切に事業を利用できるようにしている。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 乳児家庭全戸訪問件数や産婦健康診査受診者数については、妊娠届出数が減少（921件）したことと、新型コロナウイルス感染拡大のため3月の乳児家庭全戸訪問件数が少なくなったためと思われる。しかし、電話相談件数や産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数は目標を大きく上回っており、不安を抱える妊産婦の把握と支援につながった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 少子化と家族間の協力体制や地域のつながりの希薄化により、身近で相談できる場や育児協力者が少なくなってきたと思われるため、今後も不安を抱える妊産婦の把握と事業の周知を継続し、関係機関との連携を図ることで、妊娠期からの切れ目のない支援を行う必要がある。 母子健康包括支援センター（子育て包括支援センター）は、平成30年度に要綱を制定し、専任の助産師（臨時職員）を配置した。令和2年度より、専任の保健師（正職員）と共に、助産師2名、看護師1名（会計年度任用職員）を配置し、事業の充実を図っていく。
-------------------	--

事業名称	不妊治療費助成事業					所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13684
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成27年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	02	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 少子化社会対策基本法 古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱

実施経緯	県の不妊治療費助成事業の助成の開始に伴い、県の助成に上乗せした形で平成27年4月より古河市も助成を開始した。県が男性不妊治療を助成の対象として拡大したことに伴い、平成28年4月より古河市も男性不妊治療の助成を開始した。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		3,655	2,868
		対象	県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	不妊治療助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成		特定不妊治療費助成件数  (交付件数)	件	110.00	72.00
		男性不妊治療助成件数  (交付件数)	件	2.00	0.00	

目 的	特定不妊治療費に要する費用の一部を助成することで、不妊治療を行う子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療を受けやすくする。 治療の結果、妊娠・出産に至ることで、出生数の向上が期待される。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊娠届出数	件	950.00	921.00
			助成を受けた夫婦の妊娠届出数  (助成を受けた夫婦の妊娠届出数)	件	30.00	21.00
			助成を受けた夫婦の出生率  (助成を受けた夫婦の出生数/ 助成件数)	%	38.00	24.00

計 画 時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療については、1回につき上限50,000円（治療内容によっては上限25,000円）を助成する。</li> <li>・男性不妊治療については、1回につき上限50,000円を助成する。</li> </ul>	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河保健所と市役所各庁舎へチラシ配布を依頼し、また市ホームページに掲載することで事業周知を図っている。 申請があった際は、迅速かつ正確な事務処理をし費用の助成を行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 不妊治療を受けた方の経済的負担を軽減することで、適切な治療を受けやすくなり、子どもを望む夫婦の妊娠・出産につながっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 精神的・身体的負担の大きい不妊治療を実施する夫婦への経済的負担軽減を図ることは、少子化対策として有効であると思われ、事業継続が望ましい。今後も国や県、他市町村の実施状況の把握に努めていく。
-------------------	--

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業					所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13802
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成30年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令 母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱

実施経緯	聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから新生児聴覚検査を実施することが重要である。 平成29年度より県は、新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、市町村としても新生児聴覚検査に対する公費助成について対応を求められている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		2,820	2,732
		対象	市内に住所を有する乳児

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	新生児聴覚検査受診票の交付（母子健康手帳交付時） 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対するの相談支援				新生児聴覚検査受診券交付数	件	1,000.00
			聴覚検査実施者数	人	900.00	834.00	
目 的	先天性の聴覚障害は1,000人に1～2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障害が早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			新生児聴覚検査実施率 (初回検査件数/出生数)	%	91.00	93.40	
			要支援児の発見率	%	2.00	0.72	

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファー（要再検）となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。</li> <li>助成費用は1回につき上限3,000円。</li> </ul>	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 妊娠届出や妊婦の転入の際に、妊産婦健康診査受診票と共に、新生児聴覚検査の受診票を交付し、受診の勧奨を行っている。また、関係機関との連携や乳児家庭全戸訪問等で受診状況を把握している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 先天性の聴覚障害は1000人に1～2人とされている。古河市においても同様の発見率となっており、治療および支援につながっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 検査の実施により先天性の聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うことで聴覚障害による影響が最小限に抑えられるため、今後も事業の継続と周知を図っていく必要がある。
-------------------	--

事業名称	浄化槽普及推進事業					所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	3360
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備				事業期間	平成30年度～令和 4年度
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	08	合併処理浄化槽の設置促進と適正な維持管理の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 08	事業 03	根拠法令 水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付

実施経緯	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。</p> <p>この基本計画の中で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成している。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		28,365	8,194
		対象	<p>補助金交付対象区域内に合併処理浄化槽を設置する者。</p> <p>補助金交付対象区域内の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者。</p>

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<p>下水道の認可区域及び農業集落排水整備事業採択区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者の申請により、浄化槽の人槽に応じて補助金を交付する。</p> <p>また、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用についても助成する。</p>		合併浄化槽設置基数			
			地域再生計画 合併浄化槽計画 設置基数 460基÷5年	基	92.00	26.00
			単独浄化槽撤去基数			
			地域再生計画 単独浄化槽計画 撤去基数 55基÷5年	基	11.00	1.00

目 的	<p>合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すことにより、公共用水域の水質保全を図る。</p>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域再生計画 合併浄化槽新規 処理人口			
			地域再生計画 合併浄化槽新規 計画処理人口 1,240人÷5年	人	248.00	70.00
			汚水処理人口普及率			
			(下水整備人口+農集排整備人口 +合併浄化槽人口)/年度末人口	%	81.80	81.60

計 画 時 特 記 事 項	<p>合併浄化槽設置 5人槽 294,000円×68基 6～7人槽 342,000円×21基 8～10人槽 459,000円×3基 単独浄化槽撤去 90,000円×11基 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱より</p>	評 価 時 特 記 事 項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	平成31年度の国及び県の合併浄化槽設置推進補助の方針において、新築物件を対象外とする大幅な減額案が示され、年度明けに、条件付きでの新築物件も追加されて確定したが、補助金の追加申請が認められなかったことから、例年は90基前後の実績が本年度は26基と大幅な減少となった。
------------------	--	---	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 合併処理浄化槽設置補助制度を広報誌やホームページへの掲載により、合併処理浄化槽化を推進している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 浄化槽設置補助を行うことにより、設置者の費用負担が軽減され、汚水処理人口の増加が見込める。その結果、公共用水域の水質が改善される。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 環境省および茨城県にて、合併処理浄化槽の普及に加えて単独浄化槽と汲取りトイレから合併処理浄化槽への転換を強化する方針となった。市としても検討を行う必要がある。
-------------------	---

事業名称	斎場施設機能整備事業					所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	13825
政 策	03	安全で安心な生活を支える住宅など施設の充実				事業期間	平成30年度～令和 2年度
施 策	03	斎場の適正な整備と維持管理					
取 組	02	斎場の整備・充実					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令 墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例

実施経緯	火葬炉の老朽化に加え集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしているため、火葬棟改築を行い火葬炉設備の更新を行う。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						2,160	9,937
	対象	市民					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
	火葬炉メーカーの選定、基本設計の策定、近隣住民説明会			基本計画の策定						
				施設改修に向けた基本計画の策定件数	件	0.00	0.00			
				基本設計の策定	件	1.00	1.00			
				施設改修に向けた基本設計の策定件数	件	0.00	0.00			
				実施設計の策定	件	0.00	0.00			
				施設改修に向けた実施設計の策定件数	件	0.00	0.00			
目 的	古河市斎場の施設機能整備基本計画を策定した上で、燃焼効率に優れた火葬炉と効率の良い集じん機を設置し、更には築年数45年の老朽化した火葬棟の改修を行うことで、斎場利用者の利便性の向上と施設周辺の環境改善が図られる。		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
				施設改修に向けた計画・設計業務委託件数	件				1.00	1.00
				施設改修により生活環境が改善される世帯数 施設が立地する自治会の世帯数	世帯				500.00	500.00
				施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体				950.00	906.00

計画時 特記事項	火葬炉メーカーの選定 斎場整備基本設計の策定業務委託 10,000千円	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	火葬炉は特殊性のある設備で建物配置に大きく影響を与える。火葬炉選定後に基本設計業務を行ったことにより設計打合せをスムーズに行うことができた。
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 基本設計策定にあたっては、近隣住民に配慮した施設となるように関係課と十分な設計協議を行い実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 火葬炉メーカー等関連業者の情報を取り入れ検討したことにより、施設周辺環境にも考慮した計画が作成できた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 改修工事のコスト面及び効率性の向上を図り、施設周辺状況に配慮した実施設計を進める。
-------------------	---

事業名称	有害鳥獣駆除事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3670
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					
取 組	06	安全・安心な農畜産物の安定的な供給					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 02	事業 04	根拠法令 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

実施経緯	農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。当面は、カラスの駆除をメインとするが、その他の有害鳥獣が発生したときは、適宜駆除方法の検討を行う。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		765	765
対象	市内の農家、農産物		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
	市は、（一社）茨城県猟友会古河支部（古河分会、総和分会）並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣（カラス）駆除の協定を結び、これに基づき猟友会は地域貢献活動として猟期内にカラス駆除を実施する。	有害鳥獣（カラス）駆除回数		駆除回数	日				9.00	9.00
				駆除者	猟友会参加人数	人	110.00	101.00		
				有害鳥獣（カラス）駆除数	カラス駆除予定羽数	羽	700.00	617.00		
目 的	農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスを、銃器による駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
				カラス駆除数対前年比						
				当該年度予定駆除数／前年度駆除数	%				113.45	81.72
				駆除事業に係る事業費（1羽当たり単価） 事業費／カラス駆除予定数	円				1,092.85	1,239.87
		有害鳥獣苦情件数								
		苦情件数		件	2.00	3.00				

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 茨城県猟友会古河支部（古河分会、総和分会）並びに境支部三和分会との間で有害鳥獣（カラス）駆除の協定を結び、猟期内にカラス駆除を実施することは妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるカラスの駆除を行うことで、絶対数を減らし農業経営の安定化を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 苦情、要望もあり協定書に基づき継続して実施する。
-------------------	--

事業名称	園芸施設設置助成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3710
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	03	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	天候に左右されやすい露地野菜中心の農業経営から、施設園芸による集約農業への転換を推進し、農業収入の安定と多様な営農類型による地域農業の維持、発展を図る。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			716		731		
			対象	暖房装置のある園芸施設農業者 品種：バラ、キュウリ、花き類等			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	暖房装置のある園芸施設の新設・改修への財政的支援 周知：広報お知らせ版、施設園芸農業者団体への通知			広報お知らせ版にて周知		回	1.00

目 的	効率的・安定的な経営を目指す農業経営体を育成し、集約栽培農業への転換による地域農業の維持・発展を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				補助事業実施前年比対比率（％） 当該年度補助実績事業面積／前年度補助実施事業面積		％	100.00	72.40
				補助対象施設数（棟）		棟	20.00	18.00
				補助対象施設事業面積（㎡）		㎡	25,000.00	13,670.00

計画時 特記事項	補助内訳 新設 8,000円/3.3㎡ 改修 3,000円/3.3㎡	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	実施農家数 平成30年度 10件(15棟) 18,876㎡ 令和元年度 11件(18棟) 13,670㎡
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 施設園芸農業を営む農家に対し、加温ハウスの新設・改修に要する費用の一部を助成することは、地域農業の多様の振興を図る上で妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設園芸農家を対象に、今年度は18棟・13,670㎡分の支援を実施した。施設園芸の振興と効率的・安定的農業経営体の確保育成に繋がった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域農業形態の多様性を確保推進するため、今後も引き続き事業を実施する。
-------------------	---

事業名称	青果物銘柄産地育成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3720
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					
取 組	04	産地の知名度向上の推進					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等

実施経緯	園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地にはバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定され、県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。		決算額（千円）			
			平成30年度	令和元年度		
			4,382	3,382		
	対象	銘柄産品の生産組織（かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー長なすはJ A茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJ A茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。バラはJ A茨城むつみ三和地区花卉生産部会）				

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 イバラキセンス「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等			銘柄（推進・指定）各生産部会 会議	回	10.00	20.00
		銘柄（推進・指定）各生産部会 PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	5.00	9.00		
目 的	古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				銘柄（推進・指定）産品生産農 家	人	200.00	176.00
				銘柄（推進・指定）産品品目数	品目	7.00	7.00
				銘柄（推進・指定）品目前年対 比率 当該年度品目数／前年度品目数	%	100.00	100.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 県事業に則り、銘柄推進の活動組織による銘柄産品を推進することは、市場調査、消費宣伝活動、組織強化活動、産地体制確立、採算栽培対策、品質向上運動等を支援するため適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業の実施により市場での評価、販売単価が適正に保たれている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多種多様な農産物が生産されている古河市であるが、全国に知られるようなブランド品に乏しい現状にある。県銘柄産地指定農産物・花きを中心に更なる知名度向上に向けた情報発信、PR、販路拡大などについて支援することが必要である。
-------------------	---



事業名称	農業者団体運営補助事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3730
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	03	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、安定経営を目指した生産者の育成を図る。	決算額（千円）					
		平成30年度			令和元年度		
		1,659			1,746		
		対象	地域農業の担い手等で組織する生産者団体				

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	地域生産者団体が行う相互研鑽・研究活動への周知等を行い支援を行う。	活動 指標 (手段)	視察研修への参加及び同行		回	5.00
制度等の周知			回	1.00	1.00	

目 的	地域農業の担い手となる生産者で組織する団体の活動を支援し、地域農業の振興と安定的経営を目指した生産者の確保と育成を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			補助対象組織数（団体）		団体	21.00
補助実施率（補助実施件数／補助申請件数）（％）		％	100.00	100.00		

計画時 特記事項	対象団体数20団体（H30.4現在）	評価時 特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）	
-------------	--------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 農業を取り巻く社会的、経済的環境が厳しくなりつつある状況で、農業の担い手を維持確保し地域農業を発展させるためには、農業者団体への財政的、人的支援等を通じた地域農業者との関係を強化することが重要であり、手段としては適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域担い手で組織された農業者団体の諸活動への支援は、地域農業の振興と活性化に有効である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 農業の担い手を確保し地域農業を維持発展させるためには、農業者団体への財政的、人的支援等が必要であるため、引き続き事業を実施する。
-------------------	--

事業名称	畜産環境整備対策事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3820
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	03	農業者や団体の育成と農業生産力の強化					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 古河市補助金等交付規則、古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	農村地域への住宅等の進出による急速な市街化や畜産経営の事業規 ・水質汚濁・害虫発生等の環境問題が発生し、近隣住民とのトラブル る。また、畜産現場の環境改善等により口蹄疫等の家畜伝染病を未 きることから、畜産経営の健全な発展が期待できる。		決算額（千円）				
			平成30年度			令和元年度	
			767			595	
			対象	市内畜産農家			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値			
	市内畜産農家への畜舎等の悪臭及びハエ等 の害虫発生を抑制するための殺虫剤・脱臭 剤等の購入費用の30%以内を助成する。				指導及び周知					回	5.00
目 的	畜産農家の環境を整備することにより、家 図られ、また、悪臭を防止することにより		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値			
				補助事業費（千円）					千円	1,693.00	595.00
				助成件数（件）					件	20.00	11.00

計画時 特記事項	対象畜産農家 (牛、豚、養鶏、合鴨、馬、山羊等)	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	-----------------------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 殺虫剤・脱臭剤の購入に対して補助することにより、畜産公害による地域環境の影響を緩和するものであり、適正 に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 殺虫剤・脱臭剤の使用により、地域環境への影響緩和に繋がった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 畜舎飼養環境の適正な維持管理を進める上で、補助金を活用した手法は有効であり、引き続き実施する。
-------------------	---

事業名称	家畜伝染病予防事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3830
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					
取 組	06	安全・安心な農畜産物の安定的な供給					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 04	事業 03	根拠法令 家畜伝染病予防法

実施経緯	近隣アジア諸国を中心に発生している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、国内で継続的に発生している豚流行性下痢（PED）などの重要家畜伝染病による経済的被害、人への影響など、一畜産農家に留まらず広範囲に影響を及ぼすものであるため、家畜伝染病の防止のために適切な支援を行っている。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						1,117	2,401
						対象	市内畜産農家41件

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	家畜伝染病の侵入及び蔓延を未然に防ぐため、畜産農家に消毒薬等を配付する。	活動 指標 (手段)	指導・周知		回	10.00	23.00
目 的	主要な家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給実現を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			伝染病防止				
			法定伝染病の発生・発見件数		件	0.00	0.00
			予防接種・検査の実施				
		実施頭数群数（件）		件	3,000.00	2,600.00	

計 画 時 特記事項	対象畜産農家数（H30.4月現在） 牛（肉・乳）16件 養豚 14件 養鶏 5件 合鴨 3件 馬 2件 山羊 1件	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年度実施実績 【予防接種】 豚オーエスキー病：2,560頭 【検査】 ミツバチ腐蛆病検査：35群 鳥インフルエンザ強化モニタリング検査：5農場
---------------	---	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 検査や予防注射を実施することで、家畜伝染病の発生を抑えられており、手段は適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 県西家畜保健衛生所や獣医師による検査や予防注射の実施により、家畜伝染病の発生が抑制されている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 伝染病の発生は畜産農家に留まらず、広範囲の畜産農家に影響を及ぼすものであるため、引き続き適正な支援を実施する。
-------------------	---

事業名称	地域農業担い手育成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	3980
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	地域農業担い手の育成・支援					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 06	事業 03	根拠法令 古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市経営体育成支援事業助成金交付要綱等

実施経緯	貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による 荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。 経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新 規就農者の確保・育成及び支援が必要である。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			15,847		9,754		
			対象	地域における意欲ある農業者（担い手）、 新規就農者及び認定農業者			

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一 部を助成（災害復旧を含む）	活動 指標 (手段)	農業経営改善計画の審議回数				
市農業再生協議会での審議回数			回	2.00	2.00		
人・農地プラン検討会の開催回 数			回	2.00	2.00		
人・農地プラン検討会の開催回 数							
目 的	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
		認定農業者数		経営体	270.00	276.00	
		4/1現在の経営体数					
		人・農地プランの中心経営体数		経営体	307.00	314.00	
人・農地プランに中心経営体と して掲載されている数							

計 画 時 特記事項	H31～農業制度資金利子助成事業を統合	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
---------------	---------------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 農業経営改善計画の審査については、年2回実施し、これにあわせて人・農地プラン検討会を実施した。事務の 効率性から適切であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域農業の担い手となる認定農業者については、当初の目標値を上回り、中心経営体数も目標値を上回った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後、経営体の高齢化により、世代交代による経営移譲の増加が見込まれる。これらの機会に後継者が引き続き、 認定農業者になるように認定農業者連絡協議会の運営、活動を支援するなど現状のとおり実施していく。
-------------------	--

事業名称	生産調整推進対策事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	4010
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成					
取 組	02	地域農業担い手の育成・支援					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 02	根拠法令 米政策改革大綱経営所得安定対策等実施要綱

実施経緯	国の米政策改革大綱の理念に基づき、日本農業の基幹作物である米の価格安定（過剰米、米価下落対策）と稲作農家の経営安定及び食料自給率の向上を図るべく水田、陸田での生産調整を推進し、農家への支援として補助金を交付している。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						33,865	32,801
						対象	市内水田農家

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	国の経営所得安定対策制度に準じ、古河市水田フル活用ビジョンを作成し、生産調整の実施内容に応じて助成金を交付する。過剰米対策として、主食用米から飼料用米等への作付転換を推進し助成する。米の消費拡大を図るための事業として当市産米の購入費を補助する。			生産調整実施面積		h a	1,095.00
		水田活用交付金直接支払申請者		人	260.00	267.00	

目 的	米の生産調整を実施することにより、日本農業の基幹作物であり食文化の中心である米の需給均衡と価格の安定に資する。今後さらに需要に応じた米づくり、農業経営の安定と国内生産力の確保のため、国の政策に準じて、戦略作物（麦、大豆、飼料用米等）に取り組む農業者を支援する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			生産調整目標の達成率			
生産調整実施面積/生産調整目標面積		%	100.00	91.46		
土地利用集積率の向上						
戦略作物・新規需要米作付面積/耕地面積		%	9.40	9.11		

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 国の経営所得安定対策制度にあわせて、市単独助成金を交付することで各農家の生産調整に対する支援をしていることから、妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 米の生産調整については、需給バランスを維持し、米価及び水稲生産農家の経営安定を図るものであるが、主食用米の作付面積は過剰となっており生産目標に対し91.46%と達成には至っていない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 国の経営所得安定対策制度の活用に合わせて市助成金を交付し、生産数量目標の達成を目指すため戦略作物等への転換をさらに推進していき米の過剰作付の解消を図る。
-------------------	--

事業名称	水稲病害虫防除事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	4020
政 策	03	安定的に食料を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					
取 組	06	安全・安心な農畜産物の安定的な供給					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 07	事業 03	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱

実施経緯	水稲病害虫の発生及びまん延の防止並びに農家等の経営安定及び良質米の生産を図ることを目的とし、稲作農家等が行う病害虫防除対策について、助成措置を講じている。 無人ヘリ補助については省力的かつ経済的な一斉防除手段として農業者の要望が強く、平成19年度から実施している。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						7,497		7,201	
						対象		稲作農家及び稲作を営む団体	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	稲作農家等が箱育苗施用剤購入に要した費用の一部を補助 無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助 (茨城県西農業共済組合が実施主体)			箱育苗施用剤防除補助実施面積				
		無人ヘリ航空防除補助実施面積		h a	770.00	795.00		
		箱育苗防除+無人ヘリ防除の補助対象戸数		戸	2,200.00	1,999.00		

目 的	稲作農家の経営安定及び良質米の生産を図るため経済的支援をする。 ・無人ヘリ防除については、今後も懸念される農家の高齢化や兼業化に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策である。 ・水稲病害虫に対し、育苗期間の箱育苗施用剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高い。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			古河市産米基準単収（10aあたり）				

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 箱育苗施用剤購入に要した費用の一部と無人ヘリコプターによる航空防除費用の一部を補助。今後も懸念される農家の高齢化や兼業農家に対応した省力的かつ経済的に有効な防除対策は安定した稲作農家の経営を図ることに必要、適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 稲作農家の経営所得安定及び良質米の生産を図るための経済的支援。 水稲病害虫に対し、育苗期間の箱育苗施用剤と稲の本田防除となる無人ヘリ航空防除の体系防除が非常に有効であることから補助効果は高いといえる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 補助効果については、関係機関である県防除所、普及センターなどの検証実績を踏まえ、古河市病害虫防除協議会として実施主体団体との連携、農家の要望等を協議しながら補助を実施継続していく。
-------------------	--

事業名称	中小企業事業資金等利子及び保証料補給金					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	4190
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備				事業期間	
施 策	01	地域商業の振興と経営基盤の充実支援					
取 組	02	中小企業への経済的支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 古河市中小企業事業資金融資あっせん規則、中小企業事業資金保証料補助要綱、中小企業事業資金等融資

実施経緯	市内商工業者の健全な育成を図るため、中小企業事業資金利用者への保証料補給、及び利子補給を行う必要がある。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			68,695		63,413		
			対象	中小企業事業資金利用者			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	目 的	・中小企業者に設備、運転資金の利子を補給する・中小企業者に保証料を補給する・小規模事業者に利子を補給する・豪雨災害認定者へ利子及び保証料を補給する・金利負担軽減のため市内金融機関へ預託する・代位弁済のための損失を補償する		中小企業事業資金等融資あっせん審査委員会				
				回				
目 的	中小企業事業資金利用者への保証料、利子補給を行うことにより、事業者の負担を軽減し経営の安定化を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値	
			利子補給件数		件	210.00	121.00	
			保証料補給件数		件	670.00	448.00	

計画時 特記事項	H31から段階的に利子補給の対象者が減るため、県負担分が減少する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	-----------------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内事業者が円滑に事業資金を確保できるよう、融資あっせん審査会を毎月開催した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河市中小企業事業資金等融資制度利用者に対し、利子補給84件、保証料補助418件を実施。 小企業等経営改善資金利用者に対し、利子補給33件を実施。 平成27年9月関東東北豪雨緊急対策融資制度利用者に対し、利子補給4件、保証料補助30件を実施し、市内中小企業者の円滑な事業資金の確保と、金利等負担の軽減を行うことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内事業者の事業資金確保を支援するため、長期的に事業を継続する必要がある。
-------------------	---

事業名称	市内空き店舗活用事業				所管課	商工政策課	
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる			事業コード	4200	
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備			事業期間		
施 策	03	商業活性化への支援					
取 組	02	空き店舗等対策の推進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 03	根拠法令 古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則

実施経緯	郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用して、コミュニティ施設の整備や魅力ある専門店の誘致（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		3,418	3,730
	対象	商店団体、新規出店者	

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	【平成31年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業への助成	活動 指標 (手段)	創業支援セミナー	回			
目 的	市内の商店街の活性化を図る為、商店街の区域内の空き店舗等を活用して、商店街のにぎわいの創出、及び、発展に資する活動を行う商店街団体、又は、新規出店者に対する補助を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等	単 位	当初目標値	実績値	
			改造費予算額に対する件数 @ 5 0 0 千円/件	件	4.00	3.00	
			賃借料予算額に対する件数 @ 5 0 千円/件 @ 3 3 千円/件	件	6.00	10.00	
			イベント補助に対する件数 @ 1 0 0 千円/件	件	7.00	7.00	

計 画 時 特記事項	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)
---------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 創業支援セミナーを2回開催し、22名の参加があった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 改造費は新規出店3件に対し、補助金を交付した。賃借料は新規出店者3件及び平成30年度までの補助決定者7件に対して補助金を交付した。このほか、商店街団体が実施する7件のイベントに対して補助金を交付した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 概ね成果目標を達成することが出来たが、商店街団体の事業主の高齢化によりイベント事業の数が減少しているため、商店街団体の動向を注視しながら、必要に応じ手法等について検討を行う。
-------------------	---



事業名称	商工祭事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	11117
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備				事業期間	
施 策	03	商業活性化への支援					
取 組	01	商業の活性化事業への支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 11	根拠法令

実施経緯	市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保すると共に、各店舗の知名度を上げ、祭り開催日以外の日常においても来店につながるよう各商店が研さんを積むこと及び来場者が楽しめる祭りとするために補助金等を交付する。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						12,850	12,150
						対象	商工祭等を開催する実行委員会を通じて、市内中小商店及び地域住民、周辺市町居住者

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付</li> <li>古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付</li> <li>古河マルシェ開催に係る補助金の交付</li> <li>古河コン開催に係る補助金の交付</li> </ul>				古河関東ド・マンナカ祭り実行委員会	回	2.00
古河よかんべまつり実行委員会			回		5.00	5.00	
古河マルシェ実行委員会			回		15.00	11.00	

目 的	各地域の商店が活性化することによって市全体の賑わいの回復を目指し、各商店が出店し商店を宣伝することで、地元への客増を目指す。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				古河関東ド・マンナカ祭り	人	51,000.00	0.00
				来場者数			
				古河よかんべまつり	人	81,000.00	80,000.00
来場者数							
古河マルシェ	回	4.00	4.00				
開催回数							

計画時 特記事項	古河マルシェについては、H31年度から段階的に補助金を減額する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	----------------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 円滑にイベントを実施するため、各委員会の開催等を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河関東ド・マンナカ祭りは台風19号の接近に伴い、来場者の安全確保を目的として開催中止とした。 古河よかんべまつりは2日間開催し、来場者数8万人。古河マルシェは年間4回の開催を行い、市内事業者の知名度向上と賑わいの創出を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 各種事業について機能低下を招かないよう継続し、古河マルシェについては段階的に補助金額を減額し、運営の自立を図る。
-------------------	--

事業名称	企業立地推進事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	12032
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成24年度～令和 2年度
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					
取 組	02	企業誘致の促進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 13	根拠法令 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 企業立地促進条例

実施経緯	本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		383,084	364,860
		企業	対象

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00	59.00
目 的	企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			県西地区企業立地動向面積	h a	41.00	59.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 仁連工業団地を中心に、県等関係機関との連携を密にして企業へのPRに努めるとともに、各種優遇措置及び市独自の企業立地促進奨励措置を講じることにより、市内への企業立地を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 工業地域に新たに製造業が立地し、企業立地促進奨励金指定企業として指定することとなった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 仁連工業団地の公募を開始した。優良企業へのさらなるPRに努め、雇用と経済発展に寄与する。
-------------------	--

事業名称	商工業団体等助成事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	12033
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備				事業期間	
施 策	01	地域商業の振興と経営基盤の充実支援					
取 組	01	商工団体の育成と支援					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 14	根拠法令

実施経緯	商工業の振興のため、各関係団体を支援する。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						31,900	31,900
	対象	商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河市商工会の運営に対する補助金</li> <li>古河市工業会の運営に対する補助金</li> <li>古河市食品衛生協会支部の運営に対する補助金</li> <li>古河商工会議所の運営に対する補助金</li> </ul>			商工会事業	総予算に対する補助金の比率	%	10.90
		商工会議所事業	総予算に対する補助金の比率（一般会計分）	%	20.90	22.44	
		工業会事業	総予算に対する補助金の比率	%	33.50	42.30	

目 的	商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			会員数	件	3,850.00	3,497.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河商工会議所、古河市商工会、古河市工業会及び食品衛生協会3支部に対して運営補助金を交付する。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は目標を下回る値となった。会員数の減少は高齢化などを理由とした廃業も多く見られる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 引き続き運営補助を継続するが、成果指標等に大きな変化が見られる場合には事業内容について検討を行う。
-------------------	---

事業名称	古河ブランド事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13007
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	03	古河の魅力を高めるブランド価値の創造					
取 組	01	古河の物産の振興					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 17	根拠法令 古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱

実施経緯	平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。元年度現在、24品目21事業所を認証。ブランドシールやのぼり、パンフレット等を活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		479	583
		対象	市民及び市外へのPR。

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認定 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷				PR等実施回数		
遊水地まつり、環境自治体会議、おおの産業フェア、国体、日本橋他						3.00	7.00
新規申請受付件数						3.00	5.00
ブランド推進戦略会議実施回数(年間)						2.00	2.00

目 的	古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			認証産品数			20.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) PRや物販など例年より多くのイベント等に参加し、古河市の認知度を向上させることができたと考える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) イベントへの参加による商品や市のPRは促進されたが、そのほかの方法によるPRや販路拡大など、更に向上させる余地がある。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・個別イベントの参加により良いものを直接伝える（IBARAKI sence等）。 ・コロナの拡大防止なども考慮し、HPやSNSを活用した魅力の発信や販売方法を取り入れる必要がある。
-------------------	---

事業名称	企業誘致推進事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13648
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成24年度～令和 2年度
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					
取 組	02	企業誘致の促進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 34	根拠法令

実施経緯	本市の発展と地域経済の活性化に向け、自動車製造業関連企業及び新産業用地である仁連工業団地への企業の誘致、雇用の促進を図る。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		316	429
		対象	自動車製造業関連企業及び関東への拠点を検討する企業

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	企業への誘致活動及び県その他関連団体との連携 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等への参加				PRイベント、説明会の実施回数	回	20.00
目 的	新たな産業である自動車製造業等による本市への波及効果を取り込むとともに、新産業用地である仁連工業団地への企業誘致により、本市の発展と地域経済の活性化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			仁連工業団地分譲予約率	%	100.00	0.00	
			名崎工業団地関連新規雇用者数	人	300.00	273.00	
			仁連工業団地新規雇用者数	人	10.00	0.00	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 仁連工業団地周辺を中心とする関連基盤の整備に努めるとともに積極的な誘致活動に努める。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新たな産業である自動車製造業等による本市への波及効果を取り込むとともに、新産業用地である仁連工業団地への企業誘致により、本市の発展と地域経済の活性化を図る。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 公募を開始した仁連工業団地を中心に、産業振興及び雇用促進が期待できる企業の誘致に努める。
-------------------	--

事業名称	若者・子育て世帯定住促進奨励事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13674
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成27年度～令和 2年度
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					
取 組	03	企業誘致にともなう定住促進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 36	根拠法令 古河市企業誘致等に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱

実施経緯	市内工業団地への企業誘致のほか、広く市外からの若者・子育て世帯の定住を促進することで、将来的な生産人口を確保し地域経済の活性化を図る。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			101,400		125,800		
			対象	①転入者であって、若者（39歳以下）・子育て（15歳以下の子ども）世帯であるもの ②市内在住者で、親世代と同居をすることを目的に新たに住宅を取得するもの			

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金（新築・中古） 市内業者施工による奨励金（新築・中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			相談件数				
					件	500.00	773.00	
				交付決定件数	件	190.00	267.00	
目 的	・転入者である若者・子育て世帯の市外流出防止および市内定住を図る。 ・仁連工業団地の分譲に合わせ、立地企業の従業員の古河市への定住を促す。 ・古河駅東部土地区画整理事業の早期完了を促進する。		成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
				奨励金を利用した転入者数	人			
				社会増減	人	0.00	-76.00	

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 活動指標は、事業目的の達成具合を測るものとして適切と言える。目標値を大幅に超えて達成しており、事業は順調に進んでいる。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標は、事業目的の達成具合を測るものとして適切と言える。社会増減の目標値は未達成となったが、本事業の効果の影響のみで判断することは困難と考える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業は令和2年12月末取得分までを交付対象としているが、今後、仁連工業団地の分譲により多くの従業員の就労が見込まれることから、事業効果の検証や近隣自治体の事業状況等を踏まえ事業継続の検討をする必要がある。
-------------------	---

事業名称	定住促進サポート事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13692
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				事業期間	平成27年度～令和 2年度
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進					
取 組	03	企業誘致にともなう定住促進					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 37	根拠法令 古河市企業誘致等に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱

実施経緯	企業誘致活動の開始に伴い、併せて立地企業社員の市内定住を促進するため事業を開始した。現在は広く市外からの定住も促進している。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,868	126
		対象	市内における企業誘致に伴い転入予定の人、市内への移住を検討している人

手 段	令和元年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			定住促進ノベルティやチラシ等の配布によるPRイベント等での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR 転入見込みの若者・子育て世帯に対する相談会や市内見学会等の実施	PRイベント実施	回	3.00

目 的	企業誘致を契機とした市内立地企業社員のほか、広く市外から市内への定住促進を図る。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談件数	件	500.00	190.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内への定住促進を目的とした本事業の活動指標としては適切である。 日本橋プラザビル前PRイベントやいばらき暮らしセミナー(東京)等イベントでのPRのほか、住宅雑誌への奨励金制度の掲載や住宅金融機構の協力による電車内広告の実施などPRを5回実施し、目標回数を達成できた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市内への定住促進を目的とした本事業は、まず本市に関心を持ってもらうことが必要であり、指標設定は適切である。しかしながら、目標値を達成することができなかったため、相談件数が増えるよう更に周知に努めたい。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市内外に市の魅力を発信し、市を知ってもらうことで定住を促し、人口を社会増とするためにも今後とも必要な事業であると考えている。
-------------------	--

事業名称	イベント事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	4300
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成17年度～
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令 古河市補助金等交付規則

実施経緯	市観光協会の主催とする観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力在市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		49,462	43,357
	対象	市民及び市外からの観光客	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
	○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付	○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催		イベント来場者数				
				千人	515.00		319.00	
				件				

目 的	古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
			イベント来場者比				
			今年度来場者数/前年度来場者数×100	%	100.98	64.96	

計 画 時 特記事項	古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：10月27～11月23日 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、古河桃まつりが中止となった。
---------------	---	--------------------------------------	-------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市広報、観光雑誌、SNS、観光協会HP等でイベントのPRを実施して、来場者の拡大を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河桃まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったが、その他のイベントについては、昨年並みの来場者があり、人口交流に繋がった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 首相官邸表敬訪問、県知事表敬訪問、観光雑誌社や旅行会社訪問、市外のイベントに参加してPR活動、SNSでの情報発信を行い、市外からの来場者の増加を目指す。
-------------------	--



事業名称	観光PR事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	4310
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成 8年度～
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	02	積極的な観光情報の発信					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 04	根拠法令

実施経緯	観光パンフレット等により古河市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝し、観光客の誘致を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,535	1,589
		対象	古河市を訪れる国内外の観光客

手 段	令和元年度 観光宣伝関係では、協会ホームページ「こがナビ」・SNS等を通じた市の魅力発信をし、観光PR用のマップ作製・配布を行う。外客誘客促進としては、茨城県主導の「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」への参画のほか、多言語対応パンフレットの作成を行う。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間観光客数（観光客動態調査による） （古河公方公園、ネーブルパークの来場者数）	人	800,000.00	771,923.00
			観光マップの印刷数（簡易版） （A3両面印刷）	部	25,000.00	25,000.00
目 的	効果的な情報発信や本市ならではの事業の展開によりまちの魅力を高め、国内外から観光客を誘致するとともに、「観光」を核とした地域経済の活性化を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間観光客数前年度比  （今年度数×前年度数×100）	%	100.00	90.43

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)
-------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 観光マップ（簡易版）の更新版を作成し、また茨城県主導の「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」の事業参画に努める。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 観光PRに観光パンフレットを利用した。また茨城県主導の「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」に参画した。(NHK水戸放送局観光情報：11/29金曜は！いばっチャオ、雑誌掲載：コロンプス3月号、観光キャンペーン：1/23いばらき産直市JR上野駅)
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 観光PRにつきましては、協会ホームページ（こがナビ）やSNS、情報誌等を活用した広域的な情報発信、観光大使（桃むすめ）によるPR活動の展開、本市で行われている集客イベントなどを通じて、本市の魅力を広く発信し、積極的な観光集客に努めたい。また、茨城県主導の「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」の事業に積極的に参加する。	

事業名称	観光自転車事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13228
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	99	その他					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 10	根拠法令 古河市観光自転車事業実施要綱

実施経緯	市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことにより、これまでは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出台数：25台内訳；コガッツ20台 鮎チャリ5台（古河鮎甘露煮組合寄贈） 貸出場所：駅前子育て広場、返却場所：駅前子育て広場、野木町3か所	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		927	925
	対象	市内外の観光客	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	観光自転車運営経費 修繕費200千円 コガッツ20台 鮎チャリ5台		観光自転車利用者数	人	1,700.00	1,465.00
	4月～3月					

目 的	利用者が自ら希望するテーマのルート又は目的地を選択することができ、また健康的で更に、環境にやさしい市内外回遊型の観光を提供できる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利用者数（対前年度比）	%	100.00	86.17
			今年度利用者数／前年度利用者数×100			

計 画 時 特記事項	・市内貸出・返却拠点の増設検討 ・観光イベントのみ貸出を模索する。 古河桃まつりなど	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 観光自転車の老朽化等に伴う貸出台数の5台減である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市内散策に伴うツールとしては適しているが、目的外の利用を精査することで利用者が削減したと思われる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内の観光スポットが点在していることもあり、観光客にとって便利な移動手段ではあるが、目的外の利用（ビジネス他）が増え、また次年度から受付場所の変更による人件費の増加、自転車の老朽化など、費用対効果が見られない状況である。 今後、利用者の動向や公共交通機関の利用を促進する手段を見つけ、観光自転車の在り方を模索する。
-------------------	--

事業名称	地域観光資源調査事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13691
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成27年度～令和元年度
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	01	新たな観光資源の活用					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 18	根拠法令

実施経緯	地域観光資源を調査した結果、市のPR活動の一環として古河市の花である「はなもも」をアロマ商品化し、「はなもものしずく」フェイスマスト・ルームミストの2商品を作成し販売を開始した。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						2,398	4,990
						対象	市民及び観光客

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	【第5年度分】 はなももアロマの商品化及び販売  はなももをコンテンツとしたインバウンドの検討	活動 指標 (手段)	検討会議の実施回数	回	3.00	6.00	
P R の回数 花集積時や桃まつり P R 時	回		3.00	4.00			

目 的	古河市ならではの観光資源を市内外に広く周知することにより、地域間交流（往来）の活性化、知名度のアップを図り、定住人口の増加を目指す。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			販売店舗数 坂長・道の駅・ジェラテリア・VAL古河	軒	4.00	4.00	
			商品種類	種類	3.00	2.00	

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	はなももフェイスマスト・ルームミスト各1,500本の作成及び、包装パッケージ・リーフレット印刷各3,000部の他、のぼり旗用布、プライスカードパネルを作成し、他にパッケージに付けるリボン3,000個を追加作成した。販売先として、坂長・道の駅・ジェラテリア・VAL古河で販売を開始した。また古河ブランド品の認定を受け、令和2年に「はなものしずく」ロゴタイトルを登録商標した。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) JTB埼玉支店等と商品開発検討会議を重ね「はなものしずく」を開発した。道の駅やミスト体験等のイベントを開催し、PR活動を努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 坂長、道の駅、ジェラテリア、VAL古河と委託販売契約を締結し、販売を開始した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市の花である「はなもも」から作られた「はなもものしずく」をPRするため、文化教育施設等での陳列販売や銀座にある「IBARAKI sense」で古河市フェアを開催し、広く周知する。
-------------------	---

事業名称	菊まつり運営支援事業					所管課	観光物産課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13720
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成27年度～
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 19	根拠法令

実施経緯	毎年行っている古河菊まつりが出品者の高齢化により、出品数の減少が考えられる。今後秋のイベントとして恒久的に開催するにあたり、当事業での出展を行い、安定的な開催を目指す。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		5,885	6,086
		対象	市民・誘客

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 菊栽培用の土地の借用	活動 指標 (手段)	菊育成面積		m <sup>2</sup>	1,553.00	1,553.00
	菊育成依頼数 (仕様書による)			鉢・台	1,598.00	1,598.00	
目 的	富士山や扇などの「特作」やプランター菊など、競技花以外の花を菊まつり用に育成している。また、それらの花は、菊まつり会場に彩りを与えまつり自体を盛り上げており、市内外からの交流人口の増加を担っている。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			菊まつり出品数		鉢	1,800.00	1,800.00
			菊まつり入場者数 (当番日誌集計)		人	17,000.00	14,738.00

計画時 特記事項	古河菊まつり 10月27日～11月23日	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	----------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 昨年度の菊まつりの展示状況を把握して、菊まつりを盛り上げるための展示品を企画した仕様書に基づき、菊を栽培していく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 委託仕様書の内容変更がありましたが、仕様書通りの成果を上げることができました。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業の実施により、菊まつりの継続した開催と共に、菊まつりに出品する菊花会会員の拡大や一般市民に菊苗を無料で配布して栽培してもらい、菊まつりの出品に繋げる。
-------------------	--

事業名称	道の駅駐車場拡張事業					所管課	商工政策課
章	04	【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる				事業コード	13800
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成30年度～令和 2年度
施 策	04	商・工・農の連携					
取 組	01	道の駅「まぐらがの里こが」の活用					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 20	根拠法令

実施経緯	道の駅「まぐらがの里こが」は、平成25年7月にオープンし、農産物を中心に売上げを伸ばしており、利用者が急増している。利用者の増加に伴い、駐車場が不足しており、特に土日・祝日は、満車の状態で、路上駐車が発生している。そのため、利用者や周辺住民から再三拡張の要望がある一方、苦情が出ていることから、駐車場を拡張するものである。この事業を実施することにより道の駅の利用者の増加が見込まれ、更なる売上げの上昇が期待できる。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						12,901	216,560
						対象	道の駅利用者

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	用地取得に関する業務 工事に関する業務				設計	%	100.00
				用地買収	%	100.00	100.00
				整備工事	%	100.00	65.18
目 的	利用者に対しての不便解消及び利用者の増加が見込まれ、売上げを伸ばすことができる。		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				来場者数	万人	105.00	0.00
				買収面積	m <sup>2</sup>	6,100.00	6,076.86
				駐車場増設台数（小型車）	台	150.00	0.00

計画時 特記事項	改修前 ・小型車 195台 ・身障者 3台 改修後 ・小型車 348台 ・身障者 6台	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和元年度については、工事に着手。第一工区については2月に工事完了。第二工区については、地元要望により、本格的な現場入りが第一工区完了後となったこともあり、令和2年度に繰越。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 工事については予算ベースで65.18%進捗。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年7月での全面供用開始を目指す。
-------------------	---

事業名称	筑西幹線道路整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	4590
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成18年度～令和 4年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	01	幹線道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 05	根拠法令 道路法

実施経緯	<p>県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。</p>	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		283,489	162,374
	対象	市民及び道路利用者	

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	道路改良工事の実施 下大野橋護岸及び中関橋函渠工事実施 用地買収	活動 指標 (手段)	<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収面積	m <sup>2</sup>	204,925.00	204,925.00
	<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収面積		m <sup>2</sup>	12,732.90	11,476.00	
目 的	平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、新4号国道にも接道することから、広域道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道境間々田線までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	100.00	100.00
			<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	100.00	90.13

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・護岸工事・函渠工事・用地買収を行った。 遅れると柳橋下大野線整備に支障がでる用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の買収率100%とはいかなかかったが、整備工事を行う部分の買収は完了したため十分な成果はでている。 予定していた護岸工事・函渠工事は施工できており、道路改良工事も実施できる工事は施工できたため成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。
-------------------	---

事業名称	仁連江口線整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	12005
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成20年度～令和 2年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	01	幹線道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 08	根拠法令 道路法

実施経緯	都市計画道路「大和田・仁連線」以東における幹線道路はないため、都市計画道路と連絡し、新古河市の東西軸を形成する主要な幹線道路として「大和田・仁連線」と名崎小付近まで連絡する路線が計画された。第一期整備計画として、県道尾崎境線拡幅（本路線との交差点改良事業）にあわせ、交差点以西約75m区間の道路改良舗装工事を実施し、平成23年度完了した。平成24年度より第二期整備計画として、残区間の地元説明会の開催及び境界立会いを実施したが、境界が確定できない等諸問題が発生していた。現在は、仁連地区新産業用地開発事業と関連して事業を進めている。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						33,102	251,373
						対象	市民及び道路利用者

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	道路改良工事の実施 用地買収	活動 指標 (手段)	用地買収面積	第二期整備計画分	m <sup>2</sup>	22,024.28	17,477.90
目 的	「大和田・仁連線」と連絡することによりJR古河駅から市役所三和庁舎等の公共施設や、隣接する八千代町・つくば市方面からのアクセスの向上が図れる。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			用地買収率	第二期整備計画分	%	100.00	79.36

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	用地買収全体面積が工業団地内の道路面積確定により、21,319.92㎡から22,024.28㎡に704.36㎡増加したため、目標値を22,024.28㎡に変更した。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・用地買収を行った。 遅れると整備に支障のする用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率100%とはいかなかったが、整備工事を行う部分の買収は完了したため十分な成果はでている。 道路改良工事も実施できる部分の工事は施工できたため成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も用地を取得し、年度内完成を目指す。
-------------------	--

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	12023
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成21年度～令和 4年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	05	近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令 道路法

実施経緯	三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			101,502		44,595		
			対象 市民及び道路利用者				

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	道路改良工事の実施 用地買収	活動 指標 (手段)	用地買収面積	累積	m <sup>2</sup>	34,680.81	33,669.25
目 的	安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			用地買収率	累積用地買収面積／目標用地買収面積 (34,680.81m <sup>2</sup> )	%	100.00	97.08

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 道路改良工事・用地買収を行った。 遅れると整備に支障のする用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率100%とはいかなかったが、整備工事を行う部分の買収は完了したため十分成果はでている。 道路改良工事でも実施できる部分の工事は施工できたため成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。
-------------------	---



事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	12035
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成20年度～令和 4年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実					
取 組	03	都市計画道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令 都市計画法

実施経緯	古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						52,411		15,311	
						対象	市民及び道路利用者		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	用地買収			用地買収面積				
			活動 指標 (手段)	累積		m <sup>2</sup>	9,277.96	8,908.31
目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	東西軸渋滞の緩和、区画整理に伴う新たな交通渋滞の抑制、周辺土地利用の活性化、歩行者・自動車運転者の安全・利便性の向上。			用地買収率				
			成果 指標 (目的)	累積用地買収面積／目標用地買収面積（10,974.46m <sup>2</sup> ）		%	84.54	81.17

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 用地買収を行った。 遅れると整備に支障のする用地買収を活動指標とした。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標の用地買収率とはいかなかったが、着実に用地を確保できており成果はでている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も交付金など財政面で優位な財源を確保しながら早期完成を目指す。
-------------------	---

事業名称	駅南土地区画整理事業				所管課	区画整理課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる			事業コード	11008	
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備			事業期間	平成28年度～	
施 策	02	良好な市街地や集落地の形成					
取 組	01	事業計画及び地区計画の策定・見直し					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 10	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法に基づき健全な住環境の改善を目的としている。

実施経緯	昭和46年に、土地区画整理の都市計画決定がされたが、昭和51年に都市計画道路と上下水道の整備、一部区画整理事業の施行を条件として中止することとなった。 その後未整備地区34.8haについて、事業化に取り組んできたが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業に至らなかった。 そういった中、都市計画マスタープラン改定にあたり、平成29年度に地権者等のアンケート、全体説明会を実施したところ、本地区においても様々な手法による整備を検討することとなった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		264	17,035
		対象	駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者

手 段	令和元年度 駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 機関誌を随時発行	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ワークショップ開催回数	回	5.00	5.00
			説明会開催回数	回	2.00	3.00
目 的	駅南まちづくり構想について協議会案をとりまとめ、機関誌により周知するとともに、説明会やアンケートの実施により地元の意向を把握する。 これにより、本地区の特性にあったまちづくり構想を平成30年度から令和2年度の3年間をかけて策定する。また、令和4年度以降は、同構想に基づき市街地整備を行う	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			事業進捗率  (事業費累計21,618千円/H28-R2総事業費総額40,000千円)	%	51.50	54.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) まちづくり構想の検討については、地権者等の意見や理解を得ながら進める必要があるため、平成30年度に地権者等による協議会を設立、会議を実施し、全体説明会も実施している。結果等は、随時、機関紙を地権者向けに発行している。令和元年度は協議会を年5回、全体説明会を3回（同じ内容×3回）開催し、機関誌は6回発行しており、地権者との情報共有や理解を得る目的においてその活動は妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) まちづくり構想策定について、現在、協議会での整備方針の意見の集約が行われている。作業は、当初の予定通り進んでおり妥当である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 土地区画整理事業に代わる住宅市街地総合整備事業及び地区計画の内容について、庁内及び関係機関との調整を図った上で、地権者アンケートを実施する。引き続き事業費を抑えながら、まちづくり構想の提案まで実施し、その後の都市計画手続きに移行することを目指す。
-------------------	---

事業名称	都市下水道整備事業					所管課	下水道整備課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	10044
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備				事業期間	昭和48年度～令和 3年度
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	03	雨水処理機能の充実					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 04	根拠法令 都市計画法

実施経緯	1. 磯部都市下水道事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受け、平成19年度末に女沼川上流の国道354号から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了している。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						479	870
	対象	1. 磯部都市下水道事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水道予定地周辺の農地					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	1. 磯部都市下水道事業 用地交渉の実施 埋設物補償調査の実施				磯部都市下水道事業用地取得同意者数	人	1.00
目 的	1. 磯部都市下水道事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水道予定地周辺農地における雨水による浸水防除。 【全体計画】 公有財産取得 8,784.48㎡（1工区4,616.55㎡, 2工区4,167.93㎡） 開きょ水路 3面張 内径3m 延長1,567m（1工区620m, 2工区947m） 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				磯部都市下水道事業用地取得同意率 同意者(23人)÷地権者(35人)	%	65.71	65.71

計画時 特記事項	1. 磯部都市下水道事業 令和5年度に都市計画事業から公共下水道事業に移行する方針である。また接続する女沼川において、県が実施している河川改修事業の進捗状況を注視する必要がある。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業用地所有者に対し、回数を重ね、用地交渉を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標を達成した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 早期に整備を実施するため、継続して用地交渉を行う
-------------------	--

事業名称	駅西口地区消防施設整備事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	13948
政 策	10	市民の生命や財産を守る消防の強化				事業期間	平成30年度～令和 3年度
施 策	02	火災予防と消防活動の充実					
取 組	03	広域消防体制の充実					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 「消防組織法」

実施経緯	平成13年3月に古河消防署（西南広域消防本部も含む）が横山町から現在地の中田に移転して以降、駅西地区はJR線を挟んだ駅東地区に立地する住吉分署の管轄区域となった。駅西地区は住宅等が密集市街地を形成しており、狭い路地に面して老朽化した木造住宅が多数存在していることから、市においても当地区への消防施設の整備は長年の課題となっていた。なお、古河市の（常備）消防事務は、当市を含む近隣7市町で構成する茨城西南地方広域市町村圏事務組合が行っているため、役割分担のもと、連絡や協議、調整を図りつつ、事業を進めていくこととなる。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						33,634		22,844	
						対象	古河駅西口地区の住民		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	用地取得 設計（基本設計・実施設計等）			地元住民説明会			
				住民周知のための説明会回数	回	1.00	0.00
				用地取得			
				常備消防施設として活用する用地取得筆数	筆	1.00	1.00
目 的	密集市街地である古河駅西口地区の消防力の充実強化を目的とする。当地区に常備消防施設を整備することで、迅速な初期消火や延焼被害の防止を見込む。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				基本設計・実施設計			
				常備消防施設建設に向けた設計業務	件	1.00	1.00

計画時 特記事項	平成30年度第5回（12月）補正予算 ・事業費計 35,092千円 ・地方債 33,200千円 ・一般財源 1,892千円	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 平成30年度に用地購入を行ったことに伴い、同年度中に住民説明会を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 設計業務は完了しており、計画通り進行している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 施設整備事業のため事業の改善等は難しい。令和3年度の開所に向け、計画通り進行できるよう努める。
-------------------	---

事業名称	水防演習等事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	5100
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成18年度～
施 策	01	地域防災力の強化					
取 組	02	防災意識の高揚					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 04	事業 01	根拠法令 水防法第32条の2

実施経緯	平成17年の合併以前は、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的とした、旧古河市・旧岩井市・旧総和町・境町による二市二町による合同水防演習を実施していた。平成18年度以降は、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』に名称を改め、三年に1回輪番制で演習を実施している。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		386	436
		対象	消防団員

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	水防工法の習得（坂東市会場） 水害時における河川の巡視・警戒				演習回数 二市一町水防演習実施回数	回	1.00
目 的	台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に、迅速な対応が出来るよう、訓練の一環として演習を行うことにより、水防工法を習得する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			水防演習参加団員数 二市一町水防演習における参加団員数（消防団本部・団員）	人	43.00	43.00	
			実施工法数 水防演習時に実施する工法等（月の輪/シート張り/五徳縫い等）	工法	8.00	8.00	

計画時 特記事項	開催市町（輪番制） H30：境 町 R1：坂東市 R2：古河市	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 水防法第32条の2に「毎年、水防訓練を行わなければならない」と明記されており、二市一町の輪番制により水防演習を実施している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 洪水による水害の防御や堤防の保全を図るため、現場の統括・指示を行う消防団本部・分団長が参加し、水防工法の習得に努めた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 水防法第32条の2の規定に基づき実施している事業であり、事業の改善等は難しいが、出水期前に訓練を行うことが望ましい。
-------------------	--

事業名称	自主防災組織育成事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	5120
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成18年度～
施 策	01	地域防災力の強化					
取 組	03	自主防災組織の充実					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 02	根拠法令 古河市自主防災組織活動補助金交付要綱

実施経緯	災害時の被害拡大の防止・軽減のためには、行政区、自治会、町内会等身近な地域住民による初期の防災活動が最も有効的であることが実証されており、組織化を図ることや組織の育成を支援することが非常に重要になっている。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						1,582		3,282	
						対象		自主防災組織	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成に係る費用の補助</li> <li>・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助</li> <li>・組織運営に必要な経費の一部を補助</li> <li>・防災士の資格を取得するための補助</li> <li>・防災出前講座の実施</li> </ul>				自主防災組織数（累計） （結成組織数）	組織	147.00
訓練参加予定人数 （自主防災訓練・研修参加者数）			人		1,950.00	1,143.00	
防災講座実施回数 （出前講座及び市民向け防災研修実施回数）			回		22.00	33.00	
目 的	有事の際に地域住民が「自分たちのまちは、自分たちで守る」という連帯意識のもと、防災に関する活動の活性化を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				結成組織率 （自主防災組織／行政自治会数）	%	65.62	63.20
				防災士資格取得者数 （年間資格取得者数）	人	3.00	1.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 自主防災組織は、自治会や行政区、町内会単位で組織されることから、市が組織の結成や活動を促進するための補助事業は妥当である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 自主防災組織活動補助金申請 ・運営事業費補助 44件 ・コミュニティ助成事業 1件 ・防災士資格取得補助 1件
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 住民の防災意識が急速に高まっている中、災害の初期段階での防災活動が最も効果的である自主防災組織の結成及び活動を、今後も推進していく。	

事業名称	防災訓練事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	5130
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成21年度～
施 策	01	地域防災力の強化					
取 組	02	防災意識の高揚					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 03	根拠法令 該当なし

実施経緯	災害時の被害拡大防止・軽減のためには、市及び防災関係機関等が地域住民と協力して、災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには、日常から訓練を実施し、地域住民の防災知識と防災意識の高揚を図ることが必要不可欠である。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						2,302	4,336
						対象 市民及び防災関係機関	

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	「茨城県・古河市総合防災訓練」を茨城県と共催により実施する ・会場確保及び視察対応 ・会議場所確保 ・訓練細目作成 ・会場設営 ・訓練当日の運営	活動 指標 (手段)	防災訓練開催回数 (回数)				
訓練参加者数 (人数)			人	3,500.00	0.00		
目 的	茨城県及び古河市並びに防災関係機関等が住民と協力して大規模災害発生時における防災活動の円滑化を図るとともに、協力体制を強化し、地域住民の防災意識の高揚を図り災害時の適切な応急作業を身に付ける。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			訓練参加率 (訓練参加者数/人口)				
			地区参加率 (地区参加者数/地区人口)		%	2.43	0.00

計画時 特記事項	令和元年度については、茨城県と古河市の共催による総合防災訓練を実施。 日程：令和元年10月26日（土） 会場：古河市中央運動公園及び周辺施設	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	台風19号発生のため、令和元年度茨城県と古河市共催による総合防災訓練は中止。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 実施に向けて、準備を進めていたが台風19号により中止となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 未実施のため未達成。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)
-------------------	--------------------------

事業名称	防災行政無線等維持管理事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	5150
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成18年度～
施 策	02	防災施設と設備の整備・充実					
取 組	03	災害時の防災情報の提供					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 05	根拠法令 古河市地域防災計画、古河市国民保護計画、古河市防災行政無線局管理運用規程

実施経緯	大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、古河地区、総和地区、三和地区それぞれ地域に合った防災行政無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						14,751		113,747	
						対象 一般市民			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の運用管理</li> <li>・防災行政無線（移動系・固定系）保守点検</li> <li>・防災行政無線屋外拡声子局デジタル化設計業務委託</li> </ul>				防災行政無線子局整備数 (市内子局整備総数)	基	123.00
デジタル子局数 (市内デジタル子局総数)			基		60.00	60.00	
目 的	災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達できる。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				防災行政無線子局デジタル化率 (デジタル子局数/総子局数)	%	48.78	48.78

計画時 特記事項	総務省による無線設備規則の改正に伴い、古河市のアナログ方式による防災行政無線の運用は令和4年11月30日までとなる。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 活動内容について、アナログ方式防災行政無線をデジタル方式に改修する工事をを行う。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市内にある防災行政無線123基のうち、令和元年度に17基を新たにデジタル方式に改修した。現在60基の防災行政無線がデジタル方式に整備されている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和2年度に市内に残るアナログ方式防災行政無線63基をデジタル方式に改修する。
-------------------	---



事業名称	災害対策事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる				事業コード	5160
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間	平成18年度～
施 策	02	防災施設と設備の整備・充実					
取 組	02	災害時資材の整備					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 06	根拠法令 災害対策基本法

実施経緯	地域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害等が発生した場合に、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等が必要であり、全庁的な体制で 災害対策・復旧活動体制を整備する必要がある。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		11,916	29,103
		対象	一般市民

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連計画・マニュアルの強化整備</li> <li>・各種防災システムの整備・運用・管理</li> <li>・防災会議の開催</li> <li>・備蓄品の購入・配備</li> <li>・災害時に備えた土のう作成</li> <li>・ハザードマップの作成</li> </ul>	活動 指標 (手段)	防災会議開催 (会議開催数)				
非常食料購入 (購入食数)			食	20,000.00	35,100.00		
庁内防災研修等実施回数 (職員向け防災研修・訓練実施回数)			回	18.00	9.00		
目 的	古河市地域防災計画に基づき、災害発生時に必要な体制及び環境整備を強化することにより、発災初動時に迅速かつ適切な対応が出来るよう備えることを目的とする。また、多岐に渡る情報発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			備蓄品貯蔵率 (備蓄食数／備蓄目標食数)				
			庁内防災研修等受講者数 (参加職員延べ人数)		人	2,280.00	2,960.00

計画時 特記事項	令和元年度より、危機管理対策事業の一部が災害対策事業へ移管となる。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	-----------------------------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 災害に備えるため、古河市地域防災計画の見直し、備蓄品の整備および職員の訓練を継続実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 災害発生時に被害を最小限に抑えるための環境を整える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) いつ起こるかかわからない大規模災害に対する活動事業のため、今後も防災関係機関と連携を図り、事業を実施していく。
-------------------	---

事業名称	小中学校不審者等情報システム事業					所管課	学校教育施設課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5270
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	平成26年度～
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもの居場所づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 02	事業 10	根拠法令

実施経緯	近年、児童生徒の不審者等による犯罪に巻き込まれる事件が発生している中、安全で安心な学校教育環境を守るためにも、メールによる不審者情報を速やかに配信し、犯罪や事件を未然に防ぐための安全強化を目指す取り組みとして始まった。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						378		385	
						対象	不審者情報メール連絡システムの登録者（児童生徒の保護者、学校関係者、青少年相談員、一般団体など）		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	不審者等に関する詳細情報をメール登録者に一斉配信する。						
				不審者情報配信件数 (年度末集計)	件	74.00	20.00
				メール登録に係る周知活動	回	2.00	2.00
目 的	不審者情報を速やかに情報提供して注意喚起を図り、児童生徒の地域活動に係る安全強化を目的とする。メール登録者である保護者や学校関係者などの地域の見守り体制の強化が図られ、不審者による事件を未然に防ぐ効果が見込まれる。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				不審者情報システムメール登録者件数 (年度末登録者数)	件	16,500.00	15,850.00

計画時 特記事項	情報発信のみで、外部委託に適さない。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--------------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 不審者等情報の配信件数は、不審者等の出没減少に伴い減少しているが、情報提供のあった不審者等情報については、すべて速やかに配信している。また、メール登録に係る周知活動は、小学校新1年生の保護者等へ周知を行なった。また、新たに当該システムと併せて、市防災防犯情報メールの登録者へも不審者等情報の配信を開始し、地域住民と広く情報の共有を図るなど、適正に行われている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 不審者等情報を当該システム及び市防災防犯メールの登録者に対して速やかに配信することで、児童生徒の保護者や地域住民と広く情報の共有・連携がされ、地域における児童生徒の見守り体制の更なる強化が図れている。また、不審者情報システムメール登録者件数については、児童生徒数の減少に影響されるものと考えられるが、小学校新1年生の保護者など新規登録対象者へ本事業の目的を周知し登録者増を図りたい。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 当該システムは、メール登録の対象者が限定されていることから、配信先の拡大のため、当該システムと併せ、地域住民が登録者となっている市防災防犯メールからの不審者等情報の配信も開始したところである。引き続き、広く地域住民と情報を共有し連携することで、地域における児童生徒の見守り体制の更なる強化が図れるよう、メール登録に係る周知活動を行う。
-------------------	---

事業名称	教育研究等補助事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5330
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	99	その他					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 古河市教育振興補助金交付要綱

実施経緯	児童・生徒の健全育成と学力向上を図るため、旧市町で実施していた教育振興団体に対する補助金を統合し、児童生徒の指導につながる作品展示会等の実施や研修等に要する補助金事業に整理した。児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力の向上が不可欠であり、教育研究会における研究事業や講習会の開催は、教職員の資質向上や市の学校教育の振興に欠かせない。 また、小中学校体育連盟事業への補助金がなければ市内体育大会の開催は不可能であり、市の体育の振興を図る観点からも、継続して大会を開催する必要がある。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			3,359		3,359		
			対象	古河市教育研究会・古河市小中学校体育連盟等			

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請受付（事業計画・予算計画の審査）</li> <li>補助金の交付</li> <li>補助金実績報告書受付（予算執行の適合性を審査）</li> <li>補助金額の確定</li> </ul>	活動指標（手段）	教育研究会 各種行事開催述べ日数	日			
教育研究会 研修会等開催述べ日数	日		159.00	164.00			
目 的	児童生徒の健全育成及び学力向上並びに教職員の指導力の向上を図るため、教育振興団体が行う活動の経費の一部を助成する。 ○古河市教育研究会補助金 教科指導法の共同研究、研修会・講習会の開催、各種作品展の開催や芸術祭への参加、特別支援学級の交流など、相互に協力して市の学校教育の振興を図る。 ○古河市小中学校体育連盟事業補助金 市内体育大会を円滑に開催・運営し、児童生徒の心身の健全育成と体育の振興を図る。	成果指標（目的）	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			教育研究会 事業増減率	%			
			小中学校体育連盟 市内大会外部審判員数	人	185.00	155.00	

計画時特記事項	○小中学校体育連盟事業補助金 ケガが多い部活動は外部審判員を依頼している。 [審判員：H29実績166人、H30実績157人、R1実績155人]	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るため、教育研究会による研究事業や講習会の開催や市内体育大会の開催は市の学校教育振興には欠かせないことから、教育振興団体の活動経費の助成は適正であると考えられる。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 教育研究会が開催する研究事業や各種作品展等への参加等は増加傾向にあり、それに伴い事業内容の充実も図られ、教職員の指導力向上、児童生徒の健全育成・学力向上に成果が生じている。また、古河市小中学校体育連盟事業については、市内体育大会の円滑な開催・運営がされているが、外部審判員数の減少が懸念される。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 教育研究会の活動は、日数、内容ともに充実しており、教職員の資質向上、児童生徒の健全育成・学力向上に結実している。小中学校体育連盟事業も、円滑に市内体育大会が開催・運営されており、どちらも更なる充実を図りながら、引き続き活動経費の助成を行う。また、市内体育大会の外部審判員の減少については、各種目連盟と協議を行い、審判員の確保に努めるよう促していく。
-------------------	--

事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5340
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 06	根拠法令 古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱

実施経緯	小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語が理解できない児童生徒のための個別支援が必要になっている。旧総和町では、平成12年度より日本語指導を要する児童生徒支援事業を立ち上げ、旧古河市・旧三和町では、国際交流協会や有償ボランティア等の協力を得て、外国人等児童生徒に対する個別支援を行ってきた。平成18年度より、日本語指導が必要な外国人等児童生徒に対して事業を一本化して展開している。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		4,649	4,723
対象	市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人及び帰国子女等の児童生徒対象児童生徒数は2019年度120人、2020年度130人が見込まれる。		

手 段	令和元年度	活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			主に対象児童生徒に対する日本語指導（教科指導を含む）及び保護者への支援等を行う。市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。学校からの派遣要請の中で派遣が適当と認められた学校に指導員等を派遣し、個別支援及び授業中の援助指導等を行っている。	指導員の派遣率	%	100.00	100.00
			日本語指導サポーター活動数	人	19.00	18.00	
			年間のべ指導時間	時間	5,915.00	6,083.00	
目 的	対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適應できる状態にする。一般の児童生徒にとっては生きた国際理解教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め必要とされるすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところまで支援する。	成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			日本語力の向上	%	100.00	100.00	
			中学三年生の進学率	%	100.00	85.71	

計画時特記事項	日本語指導を要する児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症対策のため令和元年度3月から休校となり、支援ができない状況だった。
---------	--------------------------------	--------------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 年間のべ指導時間は、3月以降休校になったのにも関わらず、目標値を超え、活動を充実させることができた。支援する児童生徒の増加が見込まれるため、日本語指導サポーターの活動数とともに、目標値を年度ごとに高く設定していく。指導員の派遣率に関しては100%にすることは当然のものとし、なくしていく。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 中学三年生の進学率においては以前は進学を希望する生徒が少なかったため100%としていたが、進学希望者の増加に伴い難しい状況のまま受験に臨み希望がかなわない生徒が出てきた。次年度以降はそのような状況の中でも、進学率を少しずつ上げていく目標値に変更する。日本語力の向上に関しても100%が当然とし、派遣している小中学校へのこの事業の意識調査の肯定的回答率で見えていくこととする。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 上記に示したように予想される支援する児童生徒の増加にあった目標値を設定していくことで支援の充実を図っていく。ただ新型コロナウイルス感染症の国内外の状況により、この事業に深くかかわる外国人児童生徒等の数もかなり影響を受けることが考えられるため、柔軟に対応していく。
-------------------	---

事業名称	理科教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5350
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 古河市理科教育支援員の設置に関する規則

実施経緯	旧総和町において、理科の学習指導を円滑に進めるため、実験準備やその補助、理科室の環境整備の業務に携わる支援員を各小学校に派遣していた。合併に伴い、事業を古河市23校に拡大した。平成22年度9月より、1名増員し、より一層の小学校理科教育の推進を図っている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		12,259	12,304
	対象	小学生及び小学校教職員	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	支援員6名を市内各小学校に派遣し、理科授業の補助、または理科室の環境整備や実験準備等を行う。			年間活動時間（延べ）			
		6時間／日×6人×180日	時間		6,480.00	6,895.00	
			理科教育支援員に係る活動率				
			（年間の観察実験時間＋準備等時間）／年間活動時間×100	%		100.00	87.70
目 的			成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	児童にとって、理科授業をより一層興味あるものにし、児童の理科離れを防ぐとともに、児童の問題解決能力と自然を愛する心情を育てるために、観察・実験の充実を図る。			児童生徒アンケート（4段階評価）の肯定的回答率 観察や実験器具の使い方がわかりますか	%		80.00
			児童生徒アンケート（4段階評価）の肯定的回答率 観察や実験をするのがおもしろいですか	%		80.00	87.60

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	3月のコロナウイルス感染防止対策における臨時休校において、授業時数が削減されたが、理科準備室の環境整備や今後の授業の教材研究・教材作成を行うことができた。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 理科準備室における、実験・観察の準備・片付けにおいて、教科担任の支援を十分に行っている。 教科担任との打ち合わせにより、計画的に観察・実験を行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「理科が好きだ、楽しい」、「実験器具の操作ができる」と答えた児童が継続して高い割合を示しており、成果が現れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 観察・実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていく。
-------------------	---

事業名称	英語教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5360
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 08	根拠法令

実施経緯	児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力を養うため、外国語指導助手(ALT)を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図ってきた。 夏季休業中には、古河市イングリッシュキャンプを実施し、児童が学校外におけるALTとの様々なアクティビティを通じて、「生きた英語」に触れる機会を与え、児童に達成感や自己肯定感、学習意欲をより一層喚起する。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						62,855	78,517
	対象	市内小中学校児童生徒・教職員					

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	小学校では全学年で外国語活動（英語活動）を行い、毎時間、担任とALTの二人体制で授業を実施する。中学校では週3～5日訪問し教科担当とTTを実施。 小中学校のモデル授業を公開し、教職員及びALTの指導法の研修会を実施。 古河市イングリッシュキャンプを実施。（3回開催）	活動 指標 (手段)	ALTの学校訪問での指導実施回数		回	3,980.00	3,700.00
(小学校23校、中学校9校)							
小中学校モデル授業実施回数			回	6.00	2.00		
(外国語活動担当教員及びALTの人材育成)							
目 的	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値	
		意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 （小）英語であいさつしたり簡単な質問や受け答えができる		%	86.00	73.00	
		意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 （小）学習を通して外国の文化や生活を知ることができた		%	86.00	66.00	
		意識調査③（4段階評価）の肯定的回答率 （中）英語を使用して、豊富なやりとりができる		%	41.00	30.00	

計画時 特記事項	令和元年度よりALT雇用（20名）を派遣とし、学校及び教職員とALTとの連携を円滑かつ柔軟に実施する。ALT雇用に係る人件費については、適正に設定して質の高いALTを安定して確保できるようにし、英語教育をより一層推進する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月4日から市内小中学校が臨時休校の措置をとったため、ALTの学校訪問での指導実施回数が減少した。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ALT配置については、3月の休校期間を除き、計画的に配置することができ、全ての学年の授業でALTが関わることができている。また、モデル授業については令和元年度は小中学校それぞれ1回のみとなってしまったため、活動指標として相当でないと考え、次年度からは変更する。イングリッシュキャンプについては、令和元年度においては体調不良などで10名キャンセルが発生したが、目標値は変更しないこととする。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、いずれも目標値に達しなかった。原因としては、質問事項が曖昧だったためと考えられるので、補足としてより具体的な内容を追記して実施することとして、目標値は変更しない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ALT配置やイングリッシュキャンプについては、今後も継続して実施していき、児童生徒が英語によるコミュニケーション能力を身に付ける機会を確保していく。また、令和2年度より英語検定料の一部補助を実施することで、児童生徒の学習意欲への向上を図っていく。
-------------------	---

事業名称	心の相談等事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5370
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	03	豊かな心の育成					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 09	根拠法令 教育委員会規則第10号「古河市学校心の相談員等の設置に関する規則」

実施経緯	学校不適応をはじめとする児童生徒の教育上の諸問題について、本人またはその保護者、教職員等との教育相談や援助指導により、悩みの解決を支援し、不登校や問題行動等の未然防止と早期解消を図るため、この事業を実施するに至った。		決算額（千円）	
			平成30年度	令和元年度
			35,904	30,149
	対象	市内の児童生徒及びその保護者、教職員		

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	電話、面接、訪問等による教育相談の実施 不登校児童生徒に対する援助及び指導 ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援	活動 指標 (手段)	年間相談回数（電話＋面接＋訪問） 教育支援センター3か所の実績（延べ）				
通室児童生徒数 教育支援センター3か所の実績（実数）	人		51.00	73.00			
ホームスタディーサポーター対応件数 実績（延べ）	件		385.00	616.00			
目 的	いじめや不登校及び発達障害等、児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。そこで、相談活動等を行い、児童生徒の心の安定を図り、また、その保護者との連携により、不登校児童生徒の減少や引きこもりの改善、将来的な社会的自立を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			学校復帰率 (学校復帰者／通室児童生徒数) × 100	%			
			訪問相談効果率 (解消者（外出できたもの）／訪問件数) × 100	%	90.00	100.00	

計画時 特記事項	教育支援センター（市内3か所） 古河フリースクールこが教室・そうわ教室・さんわ教室 相談員等の人数 学校心の相談員：4人 学校心の支援員：8人 学校心のアドバイザー：2人	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 不登校や教育上の諸課題についての相談は年々増加している。教育支援センター（市内3か所）において、令和元年度は延べ12,985件（電話相談6,569件、面接相談5,089件、訪問相談1,327件）に対応した。通室児童生徒数やメンタルフレンド的な対応をするために登録しているホームスタディーサポーターの対応件数も目標値を大きく超えていることから、対象者のニーズに応じた支援ができていると考えている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 学校復帰率については、目的を学校復帰だけにとどめず、教育支援センターへの通室や登校の日数が増えた児童生徒数を活動指標として変更する。また、不登校の状態にある児童生徒に対して、将来的な社会的自立を目指すものとしており、家庭への訪問相談を実施した児童生徒全員が教育支援センターへの通室や進学などよい方向に進んでおり、訪問相談の一定の効果が見られると考え、継続して評価していく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) これまでの支援体制で今後も継続して事業を進めていく。課題は、不登校状態にある児童生徒の中には教育支援センターとつながりをとれていない状態にある児童生徒もいるということである。次年度からは、不登校児童生徒数と教育支援センターが支援している児童生徒の関係率を成果指標として挙げ、改善を目指していく。
-------------------	---

事業名称	特別支援教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5420
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			10	01	03	14	古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)

実施経緯	古河市内の小中学校に在籍している児童生徒のなかで、身の回りの世話（介助）を必要とする障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるため、この事業の実施に至った。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			41,296		41,502	
	対象	身の回りの世話が必要な障害のある市内小中学校に在籍する児童生徒 市内小中学校に勤務する教職員等 特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校在籍児童生徒とその保護者				

手 段	令和元年度		活動指標(手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
	市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置する。 有識者を講師として招き、講演会を開催する。 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			特別支援教育支援員数						
				特別支援教育支援員数	人	38.00	38.00			
				有識者による講演会の実施回数	回	1.00	1.00			
				個別の検査実施率 個別の検査実施数/個別の検査用紙購入冊数×100	冊	80.00	80.58			
目 的	特別支援教育支援員を配置し、市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする身体障害、知的障害、発達障害等の児童生徒に対する教育的効果を高める。 講演会を開催し通常の学級や特別支援学級において、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導、関わり方について見識を深め、指導者としての資質向上を図る。 個別検査を実施することで児童生徒等の実態を的確に把握することができ、適切な支援へつなげることができる。また、標準化された検査を使用することにより古河市教育支援委員会において的確な措置判定により適切な就学指導が可能となる。		成果指標(目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値		
				特別支援教育支援員対応児童生徒の出席率 児童生徒の出席日数/授業日数	%				100.00	100.00
				特別支援教育支援員対応児童生徒の学校行事参加率 児童生徒の学校行事等の参加回数/学校行事等の回数	%				100.00	100.00
				特別支援教育支援員対応児童生徒の学校内事故件数 事故発生件数	件				0.00	0.00

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置することで、各学校の実態や特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた支援ができた。特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施することで、特別な教育的支援の必要性を適切に判断し、きめ細やかな教育や指導を通じて必要な支援を行うことができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 指標値からも分かるように、上記の手段を適切に実施することにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援を行うことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、個別の支援計画の活用等を通して、乳幼児期から学校卒業まで一環した関係機関との密接な連携の下、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を実施する。
-------------------	---



事業名称	学校教育支援事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	12053
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	01	個に応じた教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 16	根拠法令 古河市教育活動指導員設置条例（茨城県教育委員会学びの広場サポートプラン事業）

実施経緯	教育活動指導員は、国の緊急雇用対策補助金を財源活用して、学習支援のために古河市合併前より導入され、合併後は全小中学校へ配置を拡大した。「学びの広場」実施のための「学びの広場サポートプラン事業」は、学校の学習における四則計算等の技能の定着を図るために平成21年度から県の委託で始まり、平成27年度からは県の委託により中学校へ拡大した。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			106,460		106,146		
			市内小中学校児童生徒				

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	教育活動指導員を活用したチームティーチング等により、児童生徒の学習到達度に応じたきめ細かな教科指導を実施した。「学びの広場」は、小学校では4・5年生、中学校においては1・2年生を対象に夏季休業中を中心にサポーターを派遣して県作成の学習教材を用いて実施した。			市内教育活動指導員（小・中学校）配置数		人	53.00
				学びの広場サポーター数	人	129.00	123.00
目 的	授業の理解到達度の差に応じた指導やきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れる。「学びの広場」では、算数・数学の基礎・基本となる四則計算等の知識・技能を少人数指導や個に応じた指導できめ細かに行うことで、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が図れる。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 授業に意欲的に取り組むことができた	%	83.00	80.00
				意識調査②（4段階評価）の肯定的回答率 分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた	%	81.00	79.00
					%		

計画時 特記事項	教育活動指導員 小学校 27名配置、中学校 26名配置 合計 53名 学びの広場へのサポーター派遣人数 小学校70名、中学校59名 合計129名	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 教育活動指導員の配置については、全小中学校の各授業にT2として配置することができた。また、学びの広場サポーターの派遣については、夏季休業中に小学4、5年生、中学1、2年生への学習に対して、支援を行った。計画では129名をあげていたが、サポーターを確保することが課題となっており、123名の派遣となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、目標値に達しなかったが、教育活動指導員を配置することで、児童生徒の学習に対する意欲を高めることができたり、児童生徒たちが、分からないことを気軽に質問することができており、今後も継続して取り組んでいく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 教育活動指導員の配置については、令和2年度より小中学校の学級数に応じて、配置人数を見直していく。
-------------------	--

事業名称	放課後子供教室事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13667
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	平成27年度～
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	02	確かな学力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 27	根拠法令 古河市放課後子供教室の設置に関する要綱

実施経緯	児童生徒の学力は、学校外での学習状況と強い相関があることが、全国学力・学習状況調査等から明らかになっている。古河市では、小中全32校において個別の学習計画を実施し、児童生徒個々の家庭等での自主学習に対する自己管理能力の向上を図ってきているが、放課後を活用した児童生徒の自主学習の環境を整備することで、学習習慣の定着をより一層図るために、本事業を実施する。尚、3年間の実績を鑑み、平成30年度より小学校23校のみの実施とする。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		13,443	13,582
	対象	市内小学校4年生～6年生の希望者	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	放課後の時間を活用して、参加希望する児童を対象に、自主学習する時間と場所を各小学校に設定し、週あたり2から3日程度実施する。 タブレット用学習アプリを活用し、児童が自分の興味関心に応じて、自主学習を進める。	実施校		校	23.00	23.00	延べ参加者数（1校の1か月あたり） （小4～小6の参加者延べ人数／実施月数）／23校	人
	実施日数（1校の1か月あたり） （延べ実施日数／実施月数）／23校	日	7.10	7.40				
目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	放課後における児童の自主学習の環境を整備することで、自主学習の充実感を味わわせ、学習習慣の定着を図る。	意識調査①（4段階評価）の肯定的回答率 質問「放課後子供教室での学習は楽しい」		%	94.00	86.80		
		意識調査②（4段階評価）の肯定的回答 質問「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」		%	86.00	71.70		
		%						

計画時 特記事項	茨城県放課後子供教室推進事業費補助金を交付申請により、補助対象経費（人件費、備品費、消耗品費）の2/3程度が交付される見込。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「放課後子供教室でのアプリは、学習に役立っている」という質問に対して、90%以上の塾生が肯定的回答をしていることから、手段は適正であったと考える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 質問①「放課後子供教室での学習は楽しい」に対して、86.8%の塾生が肯定的回答をしている。また、質問②「1学期よりも、自主学習の時間が多くなっている」に対して、71.7%の塾生が肯定的回答をしている。どちらも目標値には届かなかったが、質問②で「そう思う」との回答した塾生の割合（49.1%）が塾生以外の児童と比べると9.1%上回っていることから、本事業の成果が見られた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は国のコミュニティ・スクール事業の動向に鑑み、放課後子供事業を生涯学習課への移管が決定している。学習アプリを活用した学習の継続や体験活動の実施を含め、生涯学習課で検討中である。
-------------------	--

事業名称	スクールガード配置事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13928
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	令和元年度～
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	03	豊かな心の育成					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 28	根拠法令 古河市スクールガードの配置に関する規則

実施経緯	平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」における「安全・安心なまちづくり相談員」を「スクールガード」として指導課の管理の下、市内小中学校に派遣していた。令和元年度より主管を指導課に移動するため、本事業を実施するに至る。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			0		9,599		
	対象	市内の児童生徒及び保護者、教職員					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	学校生活に適応できない児童生徒に対する指導及び支援を行うため、市内小中学校授業日にスクールガード6名を配置する。生徒指導において困難が予想される学校に主に配置し、登下校時の見守り、授業離脱や校内の問題行動への対応を教職員と連携して行い、問題行動の発生件数を減らし安全・安心な学校生活を保障する。				スクールガードの配置日数			
			スクールガードの配置人数	人	6.00	5.00		
				件				
目 的	市内小中学校の授業日にスクールガードを配置することにより、学校生活に対応できない児童生徒一人一人の実態に応じた生徒指導体制を構築し、問題行動発生件数の減少を目指すことを目的とする。スクールガードの配置により、市内小中学校の全児童生徒に安全・安心な学校生活を保障することができるとともに、地域から信頼される学校づくりを推進することもできる。市内小中学校及び教育委員会は、生徒指導体制をさらに強化することができる。		成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
				スクールガードの配置率  (スクールガードの配置日数/年間の授業日数×100)	%			
			市内小中学校における問題行動の発生件数の増減率 (当年度の発生件数/前年度の発生件数-1)	%	-5.00	0.00		

計画時 特記事項	平成28年度より平成30年度まで、危機管理課「行政対象暴力等対策事業」で実施。令和元年度より主管を指導課に移動し「スクールガード配置事業」に変更。平成29年度市内小中学校での問題行動（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊、いじめ）発生件数は2,323件。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 登下校時の交通安全立哨指導や、休み時間中の生徒観察・問題行動の指導を行った。落ち着いて授業に参加できない生徒に対して、一緒に寄り添いながら授業に参加したり、生徒不在の教室等の見回り・点検を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 問題行動生徒数は、昨年と比べ横ばいであったが、全体的に落ち着きのある学校生活を送っている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 問題のある生徒に対してのみでなく、多くの生徒に声かけを行うなど、交流を持つようにしていく。コロナ禍における臨時休校の影響で、いじめや不登校の増加が予想されるため、生徒観察・支援・指導を継続し、些細な言動を見逃さないよう、積極的な生徒指導を図っていく。
-------------------	---

事業名称	ICT教育推進事業					所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13828
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	02	確かな学力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 31	根拠法令

実施経緯	令和2年度新学習指導要領の全面実施から、小学校においてプログラミング教育が必修化される。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとなっている。 児童生徒を取り巻く環境がグローバル化し、SNSを通じて世界中の人々と交流することができる時代になり、SNSに係る児童生徒間のトラブルや他人とのトラブル等が多発しているのが現状である。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						630		693	
						対象		市内小中学校児童生徒・教職員	

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	プログラミング教育に係る授業研究会の実施(中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施(中学校 年2回))			プログラミング教育授業研究会実施回数 (教員の授業力向上のための研修)		回	4.00
		情報モラル教育講習会実施回数 (9校、各校2回ずつ)		回	18.00	18.00	
目 的	プログラミング教育の必修化を踏まえ、児童生徒に論理的な思考力を身に付けさせるための教職員の指導力向上に課題があり、授業研究会を通じて、プログラミング教育への理解を深める。 児童・生徒のSNSに係るトラブルの未然防止や安全な使用方法について、実態を把握した講習会を実施し、情報モラル教育の充実を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 (教師)プログラミング教育への理解を深めることができた	%	86.00	87.00
				意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 (児童生徒)SNSに係るトラブルの未然防止の方法が理解できた	%	93.00	94.00

計画時 特記事項	有識者を招いてのプログラミング教育に係る授業研究会の実施(年4回) 中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施(中学校 年2回)	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 小学校プログラミング教育については、県主催の授業研究会(無料)に参加することで教職員の研修とした。また、情報モラル教育については、指導課主催の「ICT研修会」を実施し、講師(無料)を招いて実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 小学校プログラミング教育については、県主催の授業研究会(無料)に参加することで不安を払拭することができた。また、情報モラル教育については、各中学校での情報モラル教育講習会を実施し、トラブルを未然に防止することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、「ICT支援員の導入」等、ソフト面の充実に努めていく。
-------------------	---

事業名称	小学校教育振興事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5650
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	01	開かれた学校づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 02	目 02	事業 01	根拠法令 学校教育法第5条

実施経緯	①社会体験を目的とした総合的な学習の時間を充実させるため、外部講師を招いた際、謝礼を支払うこととした。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ③老朽化したプールの修繕には膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		10,757	12,520
	対象	①児童 ②卒業児童 ③児童	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①外部講師に対し謝礼を支払う。 ②卒業証書の印刷及び各小学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各小学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い、外部指導員配置について業務委託する。			外部講師委託回数	回	15.00
			外部講師を招いた延べ回数	回	15.00	13.00
			卒業証書ホルダー配付数	冊	1,300.00	1,250.00
			各学校に配付した卒業証書ホルダーの総数	冊	1,300.00	1,250.00
			卒業児童数	人	1,300.00	1,231.00
			各学校で卒業する児童の総人数	人	1,300.00	1,231.00
目 的	①総合的な学習の時間充実のため、社会体験を目的として外部講師を招く。 ②小学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配付する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			外部講師委託学校数	校	3.00	2.00
			総合的な学習の時間に外部講師を招いた学校数	校	3.00	2.00
			卒業証書ホルダー配付率	%	100.00	100.00
			卒業証書ホルダー配付数／卒業児童数	%	100.00	100.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①外部講師により授業を行った。 ②二つ折りのホルダーにより卒業証書を授与した。 ③温水プールを使用して体育の授業を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ①社会体験を目的とした、総合的な学習の時間として授業を実施できた。 ②実用的で保存に適した卒業証書を授与することができた。 ③プールを修繕して使用するよりも費用の面で安価で授業を実施できた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ①今後も継続していく。 ②今後も継続していく。 ③今後も継続していくが、他にプールの修繕が必要な学校が生じた場合は要検討。
-------------------	---

事業名称	中学校教育振興事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5840
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	01	開かれた学校づくり					
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 01	根拠法令 学校教育法第5条

実施経緯	①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与するとともに、保存と容易な閲覧のため、二つ折りホルダーを配付することとした。 ②登下校や部活動における自転車運転時の安全対策として、通学用ヘルメットを貸与することとした。 ③老朽化したプールの修繕には、膨大な費用が必要なことと、安定した水泳授業実施のため、外部の温水プールを使用することとした。 ④中学校体育連盟関連の大会を実施するに当たり、運営費として運動部加入生徒数に応じて負担金を納入することとした。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		7,535	10,039
	対象	①卒業生徒 ②新入学生徒 ③在校生徒 ④運動部所属生徒	

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	①卒業証書の印刷及び各中学校への配送、卒業証書ホルダーの作成及び各中学校への配送について業務委託する。 ②ヘルメットの購入及び各中学校への配送について業務委託する。 ③プール施設・市バスの日程調整を行い、外部指導員配置について業務委託する。 ④中学校体育連盟に負担金を納入する。				卒業証書ケース配付数	冊	1,200.00	1,240.00
			各学校に配付した卒業証書ホルダーの総数					
			卒業生徒数	人	1,200.00	1,220.00		
			各学校で卒業する生徒の総人数					
			運動部加入生徒一人当たりの負担額 学校負担金/運動部加入生徒数	人	250.00	250.00		
目 的	令和元年度		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	①中学校課程修了の証しとして卒業証書を授与し、保存と容易な閲覧のため二つ折りのホルダーを配付する。 ②登下校時等の安全対策のため新入学生徒にヘルメットを貸与する。 ③学校プール施設の老朽化対策として、水泳授業を市内温水プールで実施する。 ④中学校体育連盟に負担金を納入し、連盟関連の大会に参加する。				卒業証書ホルダー配付率			
					卒業証書ホルダー配付数/卒業生徒数	%	100.00	100.00
					運動部加入生徒数	人	2,600.00	2,279.00
			各学校で運動部に加入する生徒の総人数					

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ①二つ折りのホルダーにより卒業証書を授与した。 ②通学用ヘルメットを貸与した。 ③温水プールを使用して体育の授業を実施した。 ④中学校体育連盟に負担金を納入した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ①実用的で保存に適した卒業証書を授与することができた。 ②通学用ヘルメットを使用し、自転車運転時の安全対策に備えた。 ③プールを修繕して使用するよりも費用の面で安価で授業を実施できた。 ④負担金が大会運営費に充てられ、大会に参加することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ①今後も継続していく。 ②今後も継続していく。 ③今後も継続していくが、他にプールの修繕が必要な学校が生じた場合は要検討。 ④今後も継続していく。
-------------------	--

事業名称	中学校行事特別活動等助成事業					所管課	教育総務課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	5860
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実				事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実					
取 組	05	特色ある教育活動の展開					
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 02	事業 03	根拠法令 古河市補助金等交付規則古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会参加補助金交付要綱

実施経緯	部活動における大会等参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、部活動を支援する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		20,459	18,311
	対象	部活動加入生徒 教員等	

手 段	令和元年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	部活動における各種大会への支援（交通費等の補助）		補助対象部活率			
	・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助		補助対象部活数／部活動数	%	84.00	89.44

目 的	部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			部活動加入率			
			部活動加入生徒数／市内中学校生徒数	%	91.00	88.92

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 大会参加補助金を支給することにより、経済的な面で部活動を支援した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 保護者の経済的負担が軽減された。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も継続していく。
-------------------	--

事業名称	わたらせ水辺の楽校推進運営事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	6000
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	01	多様な体験や創作活動の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 01	事業 06	根拠法令

実施経緯	平成15年2月 国土交通省に「わたらせ水辺の楽校」として登録される。平成15年11月わたらせ水辺の楽校推進協議会発足。以降、活用方法等の協議・検討を重ね、平成21年11月から国が工事を着工、完成後平成22年7月に当市に移管。同月にわたらせ水辺の楽校運営協議会発足、イベントの運営を開始する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,965	1,941
		対象	小学生・全市民

手 段	令和元年度 運営協議会の協議により、小学生を対象に年間4回の自然体験イベントを開催。全児童にリーフレットを配布し、イベントへの参加を促す。 市民広場の除草管理を行う。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自然体験イベント年間開催回数	回	4.00	4.00
				回		
目 的	わたらせ水辺の楽校を、小学生にあっては自然体験学習の場、市民にあっては憩いの広場として広く活用する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自然体験イベント応募者数	人	100.00	118.00
			自然体験イベントのべ参加者数	人	270.00	265.00

計 画 時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が古河地区に偏りがちなため、対策を講じる必要がある。</li> <li>土砂の堆積により、水辺の楽校地内への水の流入がしにくくなっている。国土交通省に引き続き土砂の撤去を依頼していく。</li> </ul>	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者については、抽選になってしまったが、古河地区が42名、総和地区が28名、三和地区が14名だった。</li> <li>土砂の堆積については、撤去してもらった。</li> <li>水辺の楽校の水質改善のため、取水口の見直しを国土交通省に依頼する。</li> </ul>
---------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 水辺の楽校運営協議会が主体となり、年に4回、春は植物観察、夏は魚観察、秋は昆虫観察、冬は野鳥観察などのテーマを決め、自然体験イベントを行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市内の小学生を対象に学校を通して、参加者を募集。定員80名のところ、応募総数118名あり、抽選となり84名となった。4回のイベントの参加者は延べ265名。夏には視察研修として、渡良瀬川上流へのバスツアーを企画し、34名の参加があった。また、水辺の楽校は市民の釣り場として親しまれ、自然観察を目的とした市民の憩いの場としても利用されている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 子どもたちに人気の事業でもあるので、新規イベントの導入や専門講師を招き、より充実した水辺の楽校を目指す。 。小人教制にし、深く学べる内容の自然体験学習も検討する。 また、市民の憩いの場として、気軽に立ち寄れる環境を整えられるとよい。 水辺の楽校の水質改善のために、国土交通省に取水口の改善を依頼する。	



事業名称	家庭教育推進事業				所管課	生涯学習課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる			事業コード	6050	
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成			事業期間		
施 策	01	家庭・地域の教育力の育成					
取 組	01	家庭教育の推進					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 02	事業 02	根拠法令 教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱

実施経緯	社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。 このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		1,888	1,973
		対象	市民、小中学校家庭教育学級生等

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
	家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 家庭教育の支援（小中学校、幼児施設、企業）				親楽ブック学習会の実施回数			
			中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施回数	回	2.00	2.00		
			社会教育主事による家庭教育の支援	回	8.00	9.00		
目 的	小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとする保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することで、学習効果を充実したものにしていく。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。		成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
				小中学校家庭教育学級加入率	%			
			学級生数/児童生徒数（4/1現在）	%	79.00	80.40		
			市主催の家庭教育関連学習会等の参加率のべ参加者数/該当数	%	6.00	6.04		

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 家庭教育講演会の実施、中高生・乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座の実施、家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他）、家庭教育の支援（小中学校、幼児施設、企業等）、未就学園児の保護者への家庭教育の充実を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 親楽ブックを使った学習会の開催について、各学校への周知を行った。開催は10回と少なかったが、参加者からは大変好評をいただいている。学校だけではなく、企業や幼児施設で家庭教育支援を行うことができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 家庭教育の向上を推進するため、子どもの発達段階に応じた家庭教育を行うことや、現在、保護者が求めている家庭教育の内容を把握し、それを学べる学習機会を確保できるよう努める。
-------------------	--

事業名称	成人式典事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	6080
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	02	郷土愛の醸成					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 01	根拠法令 民法（第4条）、国民の祝日に関する法律

実施経緯	新市合併以前から、旧市町において開催されており、新市になってからも継続し実施している。		決算額（千円）			
			平成30年度		令和元年度	
			1,158		1,162	
			対象	①市内在住新成人②市外在住新成人（概ね中学時代の同級生がいる成人式に出席したいとの要望が多いため、現住所地の報告を受けた後、案内状を送付している。）		

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成人式典実行委員会立ち上げ 成人式実行委員会の開催 プログラムの作成、記念品の選定 アトラクションの決定、 スライドショー・恩師メッセージの撮影編集、 前日準備・当日の運営	活動 指標 (手段)	成人式典対象者数				
11/1現在の成人式典対象者数	人		1,490.00	1,430.00			
成人式典実行委員会開催回数							
成人式典実行委員会参加者数 成人式典実行委員数	人		45.00	42.00			
目 的	市主催行事として、新成人にメッセージを伝える機会であるとともに、新成人が大人になったことを自覚し、郷土の将来の担い手として意識の高揚を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			成人式典参加率				
			参加者数÷対象者数×100	%	78.00	72.24	
			成果 指標 (目的)		成人式典参加者数		
成人式典当日参加者数	人	1,162.00	1,033.00				

計画時 特記事項	民法の改正により、2022年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることにより、成人式典の開催時期など検討が必要。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和元年7月に、2022年に成人（18歳～20歳）を迎える市内中学3年生、高校1・2年生及びその保護者を対象にアンケートを実施した結果、現行通り20歳を対象とした式典を開催することに決定。（市HPに掲載済み）
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 対象者数については目標値に達しなかったが、少子化による若者の人口の減少が理由と考えられる。実行委員会開催回数について、目標値より1回少ない6回であったが、式典の企画・運営に支障がなかったため、次回目標値は6回に変更する。実行委員数について、目標値に達するよう新成人への協力を求めていく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成人式典参加率、実行委員会参加率が目標値に達しなかったため、実行委員会の運営や式典の内容を見直し、新成人の参加率を上げる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も過去の実施内容や近隣自治体の動向を参考にしながら、地域を担う立場になることを自覚する機会として新成人による実行委員会を組織し、式典の企画・運営等を行っていく。
-------------------	--

事業名称	青少年育成活動促進事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	6090
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	01	多様な体験や創作活動の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 02	根拠法令

実施経緯	地域を基盤とし仲間集団のもつ形成力と自主的かつ創造的な活動を通して、よりたくましい子どもやその集団を実現するために行政が支援をする必要がある。また、子ども会や青少年団体の育成、支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進するために、行政を中心とした事業を実施している。平成30年度まで実施していた子ども週末活動支援事業「エンジョイサタデー」については、平成31年度より子ども夢交付金事業へ移行する。また、「ワイルドダッシュ」については、高校生ボランティアダンデライオンに事業統合する。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		2,802	1,799
	対象	古河市子ども会育成連合会、児童・生徒および保護者、地域コミュニティ等	

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 青少年関係団体の支援 姉妹都市交流事業の実施（真室川町） 高校生ボランティアダンデライオンの支援	活動 指標 (手段)	古河市児童数				
4/1現在 統計6歳～11歳の数（ 住記：日本人+外国人）							
子ども会加入児童数			人	4,650.00	4,067.00		
茨城県子ども会安全共済会への 加入児童数							
ダンデライオン会員数		人	32.00	35.00			
中学生・高校生・OB・OG							
目 的	地域に住む子ども達を組織化し、集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協力して青少年の育成を促進していくことを目的としている。子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入率の増加が見込まれる。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
		子ども会児童加入率					
		子ども会加入児童数／市内小学校児童数		%	65.00	57.48	
		ワイルドダッシュ実施回数					
年間事業実施数		回	2.00	3.00			
ワイルドダッシュ参加人数							
ワイルドダッシュ事業年間延べ参加者数		人	50.00	80.00			

計画時 特記事項	ワイルドダッシュ8月実施の宿泊体験事業については、隔年実施とする。（平成30年度実施）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市児童数と子ども会加入児童数については目標値に達しなかったが、少子化による児童数の減少が理由と考えられる。ダンデライオン会員数については、新規メンバーの募集を行い、目標値を上回ることができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 子ども会児童加入率が目標値に達しなかったため、今後の対策について子ども会育成連合会と協議する。ワイルドダッシュについては、実施回数が目標値を上回ったため、参加人数も目標値を大幅に上回ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域教育力の強化を図るため、今後も青少年育成団体の活動がより充実したものとなるよう支援を図る必要がある。少子化により、市内児童数も年々減少しているため、単位子ども会の統合等も検討しながら、子ども会児童加入率増加に向けて活動を支援する。また、ワイルドダッシュにおいては、子どもにとって魅力あるプランを提供できるよう、調査・研究を行う。
-------------------	--

事業名称	青少年健全育成事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	6100
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	
施 策	99	その他					
取 組	99	その他					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 03	根拠法令 古河市青少年センター設置規則、茨城県青少年の健全育成等に関する条例。

実施経緯	青少年の健全育成に関し、関係機関及び団体とが連絡および協調するとともに、行政、家庭、職場、その他地域社会とが連携して、一貫性のある有効かつ適切な活動を推進する必要がある。そのため、古河市青少年センターを中心に、青少年の健全育成及び非行化の防止に努めることとなった。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		7,730	8,606
		対象	市内の青少年、古河市青少年相談員連絡協議会、市内青少年健全育成団体、子どもを守る110番の家、青少年の健全育成に協力する店

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	特別青少年相談員1名・青少年相談員138名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、こどもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台（青少年センター車）の維持管理	活動 指標 (手段)		「青少年の健全育成に協力する店」A店舗数 コンビニ・ゲームセンターなど 青少年の利用の多い店舗数	軒	182.00
「子どもを守る110番の家」登録 数目標数 「子どもを守る110番の家」協 力目標家庭・店舗数				軒	3,000.00	2,941.00
青少年相談員パトロール回数 定期・特別街頭パトロール実施 回数				回	120.00	120.00
目 的	犯罪の凶悪化と低年齢化・人間関係の希薄化・地域社会の連携感の欠如等、近年の社会情勢の変化に対応するため、青少年相談員による定期および特別街頭パトロールを実施することで、非行化防止や青少年の健全育成につなげていく。 「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る110番の家」登録推進のほか、地域の協力による環境浄化活動を広げ、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりの輪を市内全域に広げていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			「青少年の健全育成に協力する店」A店舗登録率 A店舗登録数÷A店舗数×100	%	100.00	71.98
			「子どもを守る110番の家」登録 目標率 登録家庭・店舗数÷目標家庭・ 店舗数×100	%	100.00	98.03
			青少年相談電話相談件数	件	20.00	22.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「青少年の健全育成に協力する店」と「子どもを守る110番の家」の登録数については、目標値に達しなかったため、訪問による登録依頼や学校、PTAへの協力依頼を行う。また、青少年相談員パトロール回数については、予定通り実施できたため目標値に達することができた。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「青少年の健全育成に協力する店」の登録率については、パトロール活動の際に未登録の店舗を調査し、後日訪問するなどして登録数を増やす。「子どもを守る110番の家」の登録数については、学校やPTAに協力を求め、登録数を増やす。青少年相談電話相談件数については、家庭相談を中心に22件対応した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後は、近年の社会情勢の変化に対応した青少年相談員パトロール活動が必要になってくると思われるため、県内自治体のパトロール活動等を調査し、見直しを行う。
-------------------	---

事業名称	科学の祭典事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13093
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	03	科学の楽しさを体験できる場の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 05	根拠法令 科学技術基本法。

実施経緯	子どもたちの理科離れ・科学離れが憂慮される状況において、科学技術日本の将来が危惧されるようになったため、旧総和地区の全小中学校PTAが中心となり「第1回青少年のための科学の祭典」を平成10年11月に開催するに至った。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			2,000		2,000		
			対象	小中学生を含む全市民、県内外からの出展参加者及び来場者。			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	科学の祭典実行委員会・運営委員会開催 出展者募集・テーマの決定 市内企業等への協賛依頼 ポスター・チラシ・パンフレット作成 手作りロケット講習会 会場設営 等			出展テーマ数			
			出展団体によるテーマ数	件	55.00	55.00	
			運営者数				
			科学の祭典出展団体協力者数	人	830.00	767.00	
			来場者数				
			科学の祭典当日参加者数（概算）	人	9,000.00	9,500.00	

目 的	子どもたちの自然に接する機会の不足や科学に接する機会の不足によって、科学に対する関心が希薄化してきている。そこで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通して、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う青少年の育成を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			科学の祭典参加率			
			参加小中学校数÷32校（市内小中学校数）×100	%	100.00	100.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 出展テーマ数、来場者数とも目標値を上回り、多くの子どもや大人が科学の楽しさを体験することができた。運営者数については、目標値に達しなかったが、当日の運営に支障がなかったため、今後は目標値を変更する。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 学校・地域団体・企業と行政が連携し、自主的な運営により、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験し、科学に対する理解と関心を深め合うとともに、次代を担う人材育成を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 限られた補助金での運営が年々厳しくなっており、各種補助金・助成金の活用や市内に事業所のある企業等への協賛の働きかけが必要。
-------------------	---

事業名称	子ども夢交付金事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13842
政 策	05	未来を担う青少年の健全育成				事業期間	平成30年度～
施 策	02	地域や社会への青少年の参加の促進					
取 組	01	多様な体験や創作活動の提供					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 03	事業 07	根拠法令

実施経緯	「古河市ふるさと振興基金」を活用し、次代を担う子どもたちのため、自由な発想に基づいて行う自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」を創設し助成を行うこととなった。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						0		943	
						対象	市内に住所を有し、又は市内の学校に在学する満18歳以下の児童生徒10人以上を対象に市内で実施される体験活動等。		

手 段	令和元年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務	活動 指標 (手段)	子ども夢交付金申請数				
	子ども夢交付金の申請件数		件	15.00	30.00		
	子ども夢交付金周知活動						
		H PなどでのP R活動回数	回	3.00	1.00		
目 的	子どもたちの感動を生み出すことにより夢と誇りを創出する諸活動を提案実施し、子どもたちの健全育成及び郷土愛の醸成を図る。団体活動を通し、コミュニケーション能力の向上や人間性豊かな子どもの育成に繋がる		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			子ども夢交付金交付事業数				
			子ども夢交付金の交付事業件数	件	15.00	25.00	
			子ども夢交付金交付事業参加者数 子ども夢交付金交付事業参加者人数	人	600.00	1,635.00	

計画時 特記事項	平成30年10月運用開始（担当課：企画課）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	平成31年度（令和元年度）～生涯学習課が担当。
-------------	-----------------------	--	-------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 申請数は目標値を上回ったが、周知活動が目標値に達しなかったため、今後も学校や市H Pを中心に周知活動を進める。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 子ども夢交付金交付事業数・交付事業参加者数とも目標値を上回り、多くの団体の活動を支援することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 申請数が増えるよう学校へ周知活動を行うとともに、団体が申請しやすくなるよう、Q & Aや内部マニュアルの見直しを行う。
-------------------	---

事業名称	スポーツ推進委員育成事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる			事業コード	6990	
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進			事業期間		
施 策	02	生涯スポーツの振興					
取 組	01	組織の充実					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 03	根拠法令 スポーツ基本法、古河市スポーツ推進委員規則

実施経緯	スポーツ基本法に基づき、市内のスポーツ振興を図るため、古河市スポーツ推進委員として活動支援を行う。講習会、研修会に参加し、ニュースポーツ等の普及と指導力の向上を図る。		決算額（千円）				
			平成30年度			令和元年度	
			1,601			2,366	
			古河市スポーツ推進委員				
		対象					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	スポーツ推進員の研修・実技を強化し、指導力・資質の向上を図る。また、市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行う。			スポーツ推進委員会事業数 (ウォークラリー大会、新体力測定、なわとび大会)		事業	3.00
				スポーツ推進委員の人数	人	26.00	25.00

目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	スポーツ推進委員の指導力の向上を図ることにより、市民の生涯スポーツの推進を図る。特に、市主催スポーツイベント等の運営協力、市民への生涯スポーツ指導を積極的に実践する。			スポーツ推進委員事業出席率 $\frac{\text{スポーツ推進委員会事業出席委員数}}{\text{スポーツ推進委員数} \times \text{事業数}} \times 100$		%	80.77
				スポーツ推進委員事業参加者数 スポーツ推進委員会事業数×スポーツ推進委員参加者数	人	63.00	62.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) スポーツ推進委員自らが実技指導力の向上を目的として研修等に参加した。また市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等の運営協力を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 競技実技指導やスポーツイベント等の運営協力により生涯スポーツの推進に関する成果は上がっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) スポーツ推進委員の高齢化という課題はあるが、既存の事業（ウォークラリー・体力測定・なわとび）に捉われず、市民のニーズや年齢にあった事業を企画、展開し更に生涯スポーツの普及を図る。
-------------------	---

事業名称	スポーツ関係団体助成事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	7000
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	
施 策	04	競技力向上とトップアスリートの育成					
取 組	99	その他					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 04	根拠法令 スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則

実施経緯	体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等への出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						10,312	10,601
						対象	体育協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）等

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	古河市体育協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営補助 トップアスリート育成事業費への補助	活動 指標 (手段)	市（教育委員会）、体育協会主催事業数		事業	72.00	63.00
	トップアスリート事業参加者数		人	500.00	153.00		
	全国大会等参加者数 (スポーツ大会参加補助対象者)		人	50.00	207.00		
目 的	スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			市内成人者数に対する体育協会加盟会員の割合 体育協会会員数÷市内成人者数×100		%	5.75	5.67
			市内児童数に対するスポーツ少年団員の割合 スポーツ少年団員数÷市内児童数×100		%	19.30	18.63

計画時 特記事項	令和元年度から市、市教育委員会主催大会を1競技種目、1大会に統合する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	市（教育委員会）及び体育協会主催事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7事業が中止。
-------------	-------------------------------------	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 体育協会及びスポーツ少年団が自主運営できるよう補助金等を交付し支援する。また、競技力の向上を図るため全国大会等出場補助金やトップアスリート育成事業を継続実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) スポーツ関係団体及び選手へ活動支援を行うことにより、スポーツ環境が継続的に整備でき市民の健康増進及び競技力の向上が図れている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ニュースポーツや高齢者向けのスポーツ団体育成に向けた支援を整えていく必要がある。
-------------------	--



事業名称	スポーツ推進事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13600
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	
施 策	02	生涯スポーツの振興					
取 組	02	行事の充実					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 12	根拠法令 スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等

実施経緯	スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			20,833		16,648		
			対象	市民及び近隣招待チーム			

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
	市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・スポーツ教室・イベント等を開催する。			市主催各種スポーツ教室開催数				
目 的	各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。また、全国から招待チーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。		成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当 初 目 標 値	実 績 値
				市主催各種スポーツ教室参加者数		人	865.00	734.00
				市主催各種スポーツ大会参加者数		人	38,600.00	20,600.00

計 画 時 特 記 事 項		評 価 時 特 記 事 項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマラソン大会等が中止になり市主催各種スポーツ大会参加者数が目標値を下回る。
------------------	--	---	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市や競技団体が主体となり、生涯スポーツに親しむ機会を提供した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) スポーツを通じて健康の維持増進、地域間の融和が図れておりスポーツに親しみやすい環境が構築されている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 参加者ニーズに沿うスポーツ教室を企画し、市民のスポーツや健康に関する意識を高めることで参加者の増加を図る。
-------------------	---

事業名称	スポーツ推進計画策定事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13796
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	平成30年度～令和元年度
施 策	02	生涯スポーツの振興					
取 組	99	その他					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 14	根拠法令 スポーツ基本法

実施経緯	スポーツ基本法第10条により、都道府県及び市区町村は地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされている。古河市においては、合併以後、スポーツ施策に関する計画はこれまで策定されておらず、2019年茨城国体、2020年東京オリンピックを控え、現況課題を整理し計画的に業務を進める上でもソフト・ハード両面での計画策定が必要となっている。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		772	1,341
		対象	市民及びスポーツ関係団体

手 段	令和元年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	スポーツ推進計画の策定 (市民会議の運営、計画案の作成等)	活動 指標 (手段)		基礎調査の実施		
※市民アンケートや団体ヒアリング等の実施回数				回	2.00	2.00
市民による計画案の検討及び意見の反映 ※市民会議や審議会、パブコメ等の実施回数				回	8.00	9.00
目 的	本計画を第二次市総合計画、教育振興基本計画、公共施設等総合管理計画などの上位計画に基づく分野別実行計画としての位置づけとし、今後におけるスポーツ関連施策の目標や根拠を明確にする。また、その内容について市民や団体等の意見を反映させながら計画を策定し、市内のスポーツ振興を目指すものとする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市民が週に1日以上スポーツを行う比率 ※市民アンケート集計結果	%	50.00	53.50
			市民1人あたりのスポーツ施設年間利用回数 ※市内スポーツ施設利用者数合計/人口	回	10.00	7.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	中央運動公園総合体育館改修工事（4月～6月）及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の利用制限があり市民1人当たりのスポーツ施設年間利用回数が目標値を下回る。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 庁内ワーキング会議等で基礎調査の実施や市民委員会及び審議会、パブリックコメントによる計画案の検討及び意見の反映を行いスポーツ推進計画を策定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) スポーツ推進計画を策定したことにより、今後10年間のスポーツ分野における各種施策を総合的かつ計画的に取り組みことができる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 基本理念にある「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進 ～スポーツタウン古河（地域まるごと運動場）～」の実現のため様々なスポーツ団体や関連する組織との連携と協力を図る。
-------------------	---

事業名称	茨城国体推進事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13797
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	平成30年度～令和元年度
施 策	04	競技力向上とトップアスリートの育成					
取 組	01	競技力の向上					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 15	根拠法令 スポーツ基本法

実施経緯	2019年に茨城県で第74回国民体育大会が開催され、県内全市町村において競技を実施することとなった。古河市では公開競技の「綱引」及びデモンストレーションスポーツの「少林寺拳法」の開催が決定し、大会運営準備や市民への啓発PR活動等を行っている		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			11,178		6,872		
	対象	一般市民及び関係スポーツ団体					

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との調整（茨城県・競技団体等）</li> <li>大会周知啓発・PR</li> <li>大会運営及び会場準備</li> <li>本大会の開催</li> </ul>			大会運営に関する関係機関との調整 茨城県・開催競技団体（綱引、少林寺拳法）等	回	50.00	74.00
		開催競技の地元での普及促進 綱引競技における市連盟への登録チーム数	チーム	15.00	14.00		
		大会開催に関する啓発PR活動 広報、横断幕。HP、啓発イベント等	回	30.00	53.00		
目 的	2019年の茨城国体に向けて円滑な大会運営と開催競技の普及促進を目指すとともに、それを契機に市民のスポーツ意識を醸成し、市内のスポーツ振興を図る		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				茨城国体開催の認知度 茨城県の統計等	%	60.00	71.60
				大会への参加者数	人	2,000.00	4,047.00

計 画 時 特記事項	○古河市開催日程 ・綱引 : 2019年8月31日（土） ~9月1日（日） ・少林寺拳法 : 2019年9月8日（日） ※本大会（正式競技） 2019年9月28日（土）~10月8日（火）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 実行委員会を設置し、第74回国民体育大会の開催準備や大会開催に必要な備品等の整備を行うとともに関係機関や競技団体と連携し円滑な運営にあたる。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 県と市そして関係機関が一丸となり大会を開催。公開競技の「綱引」及びデモンストレーションスポーツの「少林寺拳法」の普及促進のほか、競技力や大会運営の向上を図るため選手強化や審判の育成を行った。また国体開催を契機とした各種啓発活動により市民のスポーツ意識の高揚が図れた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)
-------------------	--------------------------

事業名称	古河市サッカー場改修事業					所管課	スポーツ振興課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる				事業コード	13953
政 策	06	市民が親しめる生涯スポーツの推進				事業期間	令和元年度～
施 策	01	スポーツ施設の充実と有効利用					
取 組	01	スポーツ施設の充実					
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 26	根拠法令

実施経緯	これまで天然芝生養生のため長期間(約5ヵ月間)の利用停止制限をおこなってきたが、市サッカー協会ほか各利用団体から、通年の利用が可能になるフィールドの人工芝生化の整備要望があった。また、施設の管理費用抑制と施設の利用者の増加も期待できることから改修に至った。	決算額(千円)	
		平成30年度	令和元年度
		0	161,982
		対象	施設利用者

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<古河市サッカー場改修事業> 古河市サッカー場フィールド改修工事			人工芝生改修面積	m <sup>2</sup>	8,500.00	8,489.00
			改修施設数	施設	1.00	1.00	

目 的	今回の改修効果として、サッカー場フィールドを人工芝生化し、天然芝生の管理において必要不可欠であった養生期間(約5ヵ月間)を設けることなく利用開放する事で、少年団からマスターズチームまで幅広い世代間の利用増加が見込まれる。また、市内サッカー競技団体の活性化と技術向上も図れる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			利用日数(年間)			
			令和2年3月分	日	30.00	19.00
			利用者数(年間)			
			令和2年3月分	人	3,000.00	1,530.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・ロングバイル人工芝(360μm・65mm) ・雨水排水工(暗渠支線1, 828m・暗渠幹線367m) ・コートライン(一般用1面・少年用2面・フットサル用4面)
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 養生期間を設ける必要がなくなった事で通年の利用が可能となり、利用予約も増加している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 人工芝生の長期保護のため、日常清掃(落ち葉の堆積防止)の実施、専門業者による充填材のほぐし作業(クッション性保持、芝生根越し)を定期的実施する。
-------------------	--

事業名称	介護保険事業計画策定事業					所管課	介護保険課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13944
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	令和元年度～令和 2年度
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	01	介護サービスの充実					
予算科目	会計	08	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条

実施経緯	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、現在は第7期計画を推進しているが、令和元年度から2年度の2年間で、第8期計画（令和3年度～令和5年度）を策定する。					決算額（千円）	
						平成30年度	令和元年度
						0	2,915
						対象	高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） 介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～65歳未満）

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	○第8期介護保険事業計画策定に関する調査 ①在宅介護実態調査（対象者：要介護認定者で在宅生活者） ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象者：65才以上の介護サービス未利用者等）				日常生活圏域ニーズ調査サンプルの差出数			
目 的	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75才以上を迎える2025年に向け、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。		成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
				日常生活圏域ニーズ調査サンプルの回収率				

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 信頼できる調査結果を得るためには、国では1,600件程度の回答が必要としているが、広報で周知するなどして有効回答数の獲得に努めた。回収数は2,541件となっている。設問についても、国で示した設問のみでなく市で独自に設定した質問を加え、施策の検討するために必要な情報を収集した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 回収率は63.5%となり、目標値を上回り、地域の課題や高齢者のニーズを的確に把握するのに十分な回収結果となっている。自身の健康や生活など高齢化社会に対する課題に対し、意識の高まりを感じ取ることができた。調査においては、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 当該調査により地域の課題や被保険者の心身の状況、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握することができたが、並行して実施している在宅介護実態調査により、働きながら介護に取り組む家族等や、今後の仕事と介護の両立に不安や悩みを持つ就業者の実情等の把握にも努め、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点の踏まえた介護サービスの整備等について検討していく必要がある。	

事業名称	介護保険特別事業（サービス事業費）					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13762
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	01	介護サービスの充実					
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 01	事業 01	根拠法令 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法

実施経緯	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では平成29年4月、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業をスタートさせた。		決算額（千円）				
			平成30年度		令和元年度		
			216,437		235,225		
			対象	◆市内在住の要支援者1・2の認定を受けた方◆基本チェックリスト該当者（事業対象者）			

手 段	令和元年度		活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			被保険者証・負担割合証の送付事務 延べ発送件数		件	100.00	80.00
					件			
目 的	生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要なサービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図る。		成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
				訪問型サービス利用者数				
				延べ利用回数		回	13,963.00	22,442.00
				通所型サービス利用者数				
		延べ利用回数		回	20,629.00	38,752.00		

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 当該事業について、パンフレットの作成や広報掲載により、広く理解を求めるとともに、対象者に対して、被保険者証、負担割合証、給付費通知等を発行した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 平成29年度の制度開始以降に介護認定更新のあった要支援者等で総合事業に移行した方が多くいたことに伴い、サービスの利用回数は当初の見込みよりも大幅に増加している。自立支援、介護予防・重度化防止の推進が図られてきている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 訪問型及び通所型サービスの利用実績等を把握したうえで、第8期介護保険事業計画期間中において必要なサービス量を見込んで、適切なサービスの提供につなげていく必要がある。
-------------------	--

事業名称	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13759
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	01	介護サービスの充実					
予算科目	会計	08	款 03	項 01	目 02	事業 01	根拠法令 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法

実施経緯	介護予防の目的である高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにするために、高齢者自身は地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。なお、介護予防ケアマネジメントは従来からのケアマネジメントのプロセスに基づくものである。					決算額（千円）			
						平成30年度		令和元年度	
						24,094		24,574	
						対象	市内在住の事業対象者および要支援者（住所特例対象者を含む）		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	地域包括支援センター業務マニュアルの作成 公用車の維持管理 総合事業に係るケアプラン作成料の支払 (総和分) 総合事業に係るケアプラン作成料の支払 (古河・三和分)			介護予防ケアマネジメント委託 分実績(総和分)				
					件	1,060.00	963.00	
				介護予防ケアマネジメント委託 実績(古河分)	件	3,250.00	3,099.00	
				介護予防ケアマネジメント委託 実績(三和分)	件	1,350.00	1,147.00	

目 的	適切なアセスメント実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組んでいける。		成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
				介護認定が要介護に移行した人の割合 事業対象者および要支援から要介護に移行した人／認定者数				
					%	25.00	30.50	

計 画 時 特記事項	※地域包括支援センター市内3カ所あり。 総和地区：地域包括支援センター総和（市直営） 古河地区：地域包括支援センター古河（社協委託） 三和地区：地域包括支援センター三和（社協委託）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内3カ所に設置している地域包括支援センターが、総合事業の利用者に対し介護予防の視点に立ったケアマネジメントを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 介護度の維持・改善について目標を5%下回る数値となったが、全体の約7割の方は維持・改善することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 要支援・事業対象者に認定された方が本人の持っている力を生かし、状態の悪化を予防できるように、引き続き適切にケアマネジメントを行っていく。目標値については、数値設定が適切であるか見直す。
-------------------	--

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	13760
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	01	いきいきと元気に暮らせる環境づくり					
取 組	01	介護予防の推進					
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令 介護保険法、介護保険施行令、地域支援事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱

実施経緯	平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		4,445	2,979
	対象	市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施します。	

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での通いの場の活動支援	活動 指標 (手段)	介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 シルバーリハビリ体操教室参加者：1272人（29年度）	人			
	リハビリ専門職派遣回数 H30年度新規事業：6回見込み		回	10.00	8.00		
	介護予防教室参加人数（延） H29年度参加者数：3,002人		人	2,900.00	2,372.00		
目 的	高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防します。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とします。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			高齢者人口に占める住民主体の通いの場参加者数割合 H29年4月1日現在：高齢者数37,749人	%			

計画時 特記事項	介護予防教室終了後、住民運営による通いの場へとつなげていく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--------------------------------	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域での通いの場の活動支援を行い、シルバーリハビリ体操教室の参加実人数は1,344人と目標値を上回っている。一般介護予防教室等において介護予防の知識の普及啓発を行い、参加者の延べ人数は2,372人となっているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末～3月教室を中止したことが影響していると考え。令和元年度は、介護予防ボランティアの育成を重点的に取り組み、累計で66人育成している。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 高齢者人口に占める住民主体の通いの場参加者数割合は、3.45%と目標値を上回っている。シルバーリハビリ体操教室は活動が12年目となり市民に普及しているため、参加者割合が増加していると考え。教室終了後の通いの場も2年目となり少しずつ普及してきており参加者数も増加している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、介護予防ボランティアの育成・支援や介護予防教室ではリハビリテーション専門職を活かした取り組みをしていく。また、介護予防教室終了後に住民主体の通いの場での活動につなげられるように教室内容に自主化へ向けた内容も取り組んでいく。
-------------------	---



事業名称	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）					所管課	高齢福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる				事業コード	9010
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	02	介護サービスと相談・支援体制の充実					
取 組	02	身近な相談・情報提供体制の強化					
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 04	事業 01	根拠法令 介護保険法115条の45第2項 古河市地域包括支援センター運営事業実施要綱

実施経緯	地域包括ケアシステムの基本機能の一つとして「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」が位置づけられた。当市では平成18年度より市直営の地域包括支援センターを設置し包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施。現在は、センターを古河・総和・三和地区の3か所に設置しており、各々で事業実施している。（古河・三和地区については古河市社会福祉協議会に委託）	決算額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
		280	1,680
対象	市内に居住する高齢者（概ね65歳以上）全般。 市内及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員。 民生委員や医療機関・施設の相談員など、高齢者を取り巻く関係者や専門職。		

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年）</li> <li>地域のネットワークづくり</li> <li>介護支援専門員の相談業務</li> <li>居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）</li> </ul>			介護支援専門員からの相談件数  （地域包括支援センターへの相談事例の内容を集計・整理分類）	件	370.00	252.00
		主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	回	2.00	2.00		
		居宅介護支援事業所向け「お知らせ」配信回数 （年間の配信回数）	回	12.00	16.00		
目 的	高齢者を支える介護支援専門員の資質が向上し、また、関係者間の連携がスムーズになることで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるようになる。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				介護支援専門員からの相談事案が解消した割合 （相談の終結数/相談件数（個別支援））	%	80.00	90.00
				主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数	人	80.00	77.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内3か所に設置している地域包括支援センターで、介護支援専門員からの相談を随時受け付けた。 主任介護支援専門員等向けの研修会は計画通り開催。 居宅介護支援事業所へのお知らせを毎月配信し、臨時として4回配信することで、必要な情報を迅速に配信した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 介護支援専門員からの相談件数は目標を下回ったが、相談事案が解消した割合は目標を上回り、高齢者の自立した生活を支援することができた。 主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数は目標値を概ね達成し、資質の向上につながった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 家族の抱える問題が複雑化してきているため、介護支援専門員に対して引き続き情報発信を行うと共に、個別相談や研修会等を活用することで、資質の向上を図っていく。
-------------------	---

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業					所管課	区画整理課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	10087
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備				事業期間	平成 9年度～令和 7年度
施 策	01	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					
取 組	01	市街地整備の計画的な推進					
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等

実施経緯	古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。		決算額（千円）	
			平成30年度	令和元年度
			361,112	316,410
	※使用収益開始とは宅地造成、公共施設等の整備完了に伴い、仮換地（保留地を含む）を使用することが可能になったもの		対象	・ 地区内宅地、農地等及び上水道施設 ・ 地区住民、地権者

手 段	令和元年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分基金の積立等 その他事務費等				使用収益開始面積(単年度)		
			※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	m <sup>2</sup>		3,094.73	3,093.73
			使用収益開始面積(事業累計)	m <sup>2</sup>		121,876.87	122,065.95

目 的	令和元年度		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。				使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(m <sup>2</sup> , 事業累計) / 地区内街区宅地面積(m <sup>2</sup> )	%	

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和元年度は、不良土分別工事、造成工事、上水道工事を主に実施し、今年度の目標達成に貢献した。 ・不良土分別工事 V=13,307m <sup>3</sup> ・造成工事 A=7,170m <sup>2</sup> ・上水道工事 L=287m
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 当初目標としていた街区の使用収益を予定通り開始することができ、地区内宅地の利活用が図られた。 引き続き、整備スケジュールを精査しつつ、計画的な事業推進に努める。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 事業財源の確保が本事業の喫緊の課題である。そのため、元総合的文化施設建設予定地（駅東大街区）をはじめとする保留地処分の促進を図る。
-------------------	---

事業名称	古河駅東部街路事業					所管課	区画整理課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる				事業コード	12015
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備				事業期間	平成 9年度～令和 7年度
施 策	01	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進					
取 組	01	市街地整備の計画的な推進					
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 都市計画法、土地区画整理法等

実施経緯	古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。						決算額（千円）			
							平成30年度		令和元年度	
							485,349		420,167	
							対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等）</li> <li>・ 地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者</li> </ul>		

手 段	令和元年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等	活動 指標 (手段)	供用開始面積(単年度)				
※当年度供用を開始した公共用地面積の計							
供用開始面積(事業累計)			m <sup>2</sup>	147,171.35	143,272.54		
目 的	土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			供用開始面積から見た進捗率				
供用開始面積(m <sup>2</sup> , 事業累計) / 地区内公共用地面積(m <sup>2</sup> )		%	44.17	43.00			
成果 指標 (目的)							

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和元年度は、地区内の道路改良工事、水路整備工事を主に実施した。 ・ 道路改良工事 L=395m ・ 水路整備工事 L=181m
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は目標値に達しなかった。国庫補助金の当初内示額が予算を下回ったことが原因であると考えられるが、国補正予算により、当初予算額以上の事業費を確保することができた。そのため、整備スケジュールを精査することにより目標値を達成できると考えられるため、目標値は変更しない。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 本事業は、国庫補助等を主な財源として、公共施設の整備改善を行うものであることから、引き続き国庫補助等を最大限活用し、事業の積極的な推進を図る。	